

令和6年度

新潟県の農林水産業

令和7年6月

新 潟 県

目 次

はじめに	1
農林水産業を取り巻く情勢	2
特集 1 園芸振興基本戦略の評価と今後の取組方針	19
特集 2 「地域計画」の策定に向けた取組について	25
特集 3 ニイガタコレボレーターズ（県版地域おこし協力隊）の活躍について	28
第 1 担い手が将来展望を持って経営できる農業の展開	
1 経営基盤の強化	
(1) 農地の集積・集約化等による効率的な生産体制の構築	35
(2) 新潟米基本戦略に基づく水田所得の最大化	39
トピックス「端境期の米の品薄と令和6年産米の価格上昇」	44
(3) 新潟県園芸振興基本戦略の着実な実践	45
トピックス「日本海側最大級の園芸栽培ハウスが始動」	49
(4) 収益性の高い畜産経営の育成	50
トピックス「水田を活用した県産粗飼料の生産・利用の拡大に向けた取組」	54
(5) 経営の多角化	55
2 県産農林水産物のブランド力の向上	
(1) 県産農林水産物の付加価値と産地イメージの向上	57
トピックス「新潟米の魅力をPRするプロモーションの実施」	61
トピックス「うまいに、まっすぐ。新潟県フェアを初開催！」	62
(2) 国内外の多様な販路開拓	63
トピックス「コメの大規模輸出産地モデル構築に向けた取組」	70
3 持続可能な農業の実践と安全・安心な農林水産物の提供	71
トピックス「有機農産物の生産から消費まで地域ぐるみで取り組む「オーガニックビレッジ」の拡大について」	74
トピックス「第2回ジーニアス農業遺産ふードコンテストでゴールド賞受賞」	75
4 優良農地の確保・保全	
(1) 経営基盤の強化に資する優良農地の確保	76
トピックス「ほ場整備を契機とした園芸導入・拡大～地域推進品目の生産拡大を目指して～」	79
(2) 用排水機能の安定的な確保	80
トピックス「農業用水路の安全対策等に関する研修会」を開催	84
トピックス「土地改良区運営における女性参画」	85

第2 中山間地域農業の維持と農山漁村の多面的機能の発揮	
1 中山間地域等の活性化	89
トピックス「農事組合法人滝の又農産が農林水産大臣賞を受賞」	93
トピックス「山古志住民会議によるデジタル村民との地域づくり」	93
2 農山漁村環境の保全管理	94
トピックス「地域のさらなる活性化に向けた取組 多面的機能支払交付金（女性の活躍推進）」	99
トピックス「30年前に埋設したタイムカプセルの封印を解き返却」	100
3 災害に強い農山漁村づくり	
(1) 森林・農地の保全	101
トピックス「令和4年8月の県北部災害からの復旧の取組」	104
トピックス「新潟県ため池サポートセンターの活動報告」	105
(2) 海岸および海岸林の保全	106
トピックス「松くい虫に強い県産抵抗性クロマツ苗木の初めての植栽」	108
4 地域資源の有効活用	
(1) グリーン・ツーリズムによる所得拡大	109
(2) バイオマス等の有効活用	111
5 野生鳥獣による農作物等の被害防止	113
トピックス「ICTを活用した鳥獣被害対策の取組について」	115
第3 森林資源の利用促進による林業の振興	
1 多様な需要に応えられる素材生産の拡大	119
トピックス「低コスト再造林の取組」	122
2 市場競争力強化に向けたきのこ生産体制の整備	123
第4 水産業の振興と資源の適切・有効活用	
1 経営体質・販売力の強化	127
トピックス「新ブランドのどぐろ「美宝」誕生」	130
2 水産資源の適切・有効利用	131
第5 農林水産業を担う人材の確保・育成	137
トピックス「農業経営体の人材確保に向けて」	144
第6 災害からの復旧・復興（福島第一原子力発電所事故への対応）	147
第7 研究開発の推進	153
令和7年度の基本方針	156
新潟県総合計画指標項目	159

はじめに

近年のエネルギーや資材価格の高騰を始め、気象変動による異常気象の頻発化など、農林水産業をとりまく状況が依然厳しさを増す中、世界的な食料情勢の変化に伴う食料安全保障上のリスクの高まりなどから、国民の食料安全保障への関心が高まっており、食料供給の生産性を高めていくことが一層重要となっております。

一方、国内に目を向ければ、生産者の減少・高齢化が進んでおり、将来にわたって持続可能で強固な食料供給基盤を構築することが急務となっております。こうした状況を踏まえ、国においては、四半世紀ぶりに食料・農業・農村基本法を改正し、「食料安全保障の確保」等を基本理念に位置づけ、基本的な政策の方向性を具体化する食料・農業・農村基本計画を策定し、初動5年間で農業の構造転換を集中的に推し進めていくこととしております。

本県は、これまで我が国の食料供給基地としての地位を築いてきておりますが、今後も食料安全保障の確保に貢献していくためには、「地域計画」に即して農地の集積・集約化を図るとともに、海外依存度の高い品目の生産拡大や、農業生産の基盤、食料の供給能力を維持する観点等から輸出の取組強化などを推進することが必要です。併せて、多様な担い手の確保を進め、将来に向けて本県農林水産業を発展させていく必要があります。

こうした観点も踏まえ、本書では令和6年度の特徴的な動きとして「園芸振興基本戦略の評価と今後の取組方針」、「地域計画策定の策定に向けた取組」、「県版地域おこし協力隊の活躍」を特集で取り上げております。

加えて、各地域での取組を写真などを交えてトピックスで取り上げるなど、分かりやすい内容とすることを目指しました。本書を通じ、本県の農林水産業や農林水産行政の方向性について、県民の皆様をはじめ関係する多くの方々と認識を共有し、理解と関心が一層深まることを期待しております。

農林水産業を取り巻く情勢

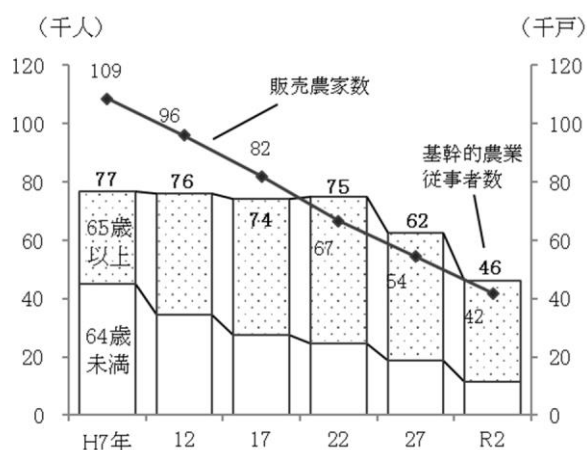
1 県内の動き

(1) 農業

ア 農業者の動向

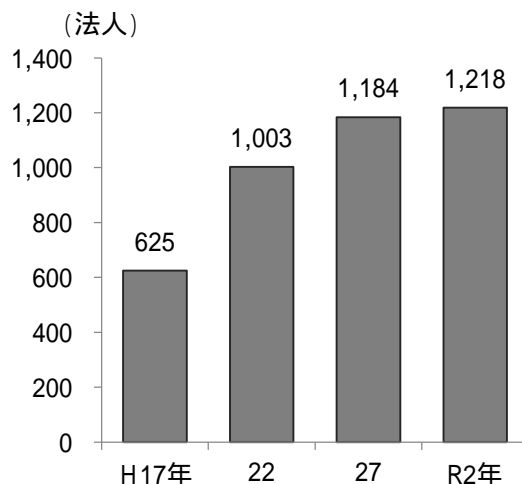
本県の販売農家数は昭和40年以降減少が続いており、令和2年には41,751戸と25年前の約4割程度になっている。また、昭和一桁世代を中心とした高齢の農業者のリタイアが進んだことなどから、基幹的農業従事者数は令和2年には46,085人にまで減少するとともに、そのうち65歳以上が7割以上を占めるなど高齢化が進行している。一方で、農業法人の数は令和2年は1,218法人と15年前の約2倍にまで増加し、経営耕地面積規模別の経営面積集積割合は、10ha以上の農業経営体が全体の37.6%と、10年前に比べ17.7ポイント増加するなど、法人化に伴う経営の大規模化が進んでいる。

【販売農家数と基幹的農業従事者数の推移】



資料：農林水産省「農林業センサス」

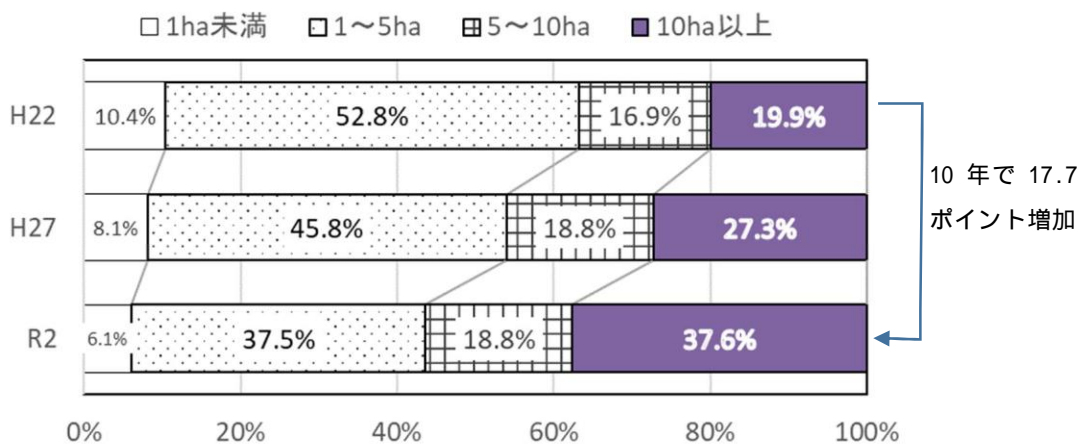
【農業法人等の推移】



資料：農林水産省「農林業センサス」

注：農業法人等には、農事組合法人、会社法人、各種団体等を含む

【経営耕地面積規模別の経営面積集積割合】



資料：農林水産省「農林業センサス」

イ 農業生産の動向

本県の令和5年の農業産出額は2,281億円で、前年に比べて88億円減少し（前年比96.3%）、都道府県別での順位は前年と変わらず14位となった。

作物別の内訳では、本県農業の基幹である米については前年に比べ64億円減少した（前年比95.1%）。これは、本県の令和5年産米の作柄が作況指数95の「やや不良」となり、前年の99の「平年並み」から減少したことに加え、夏季の異常高温により1等級比率の大幅な低下で、主食用米の価格が低下したことが主な要因として考えられる。

園芸では、夏季の異常高温や干ばつの影響が大きかった日本なしやユリなどの品目を中心に収穫量が減少したものの、いちごなどが販売額を伸ばしたことなどから、産出額は前年に比べ3億円の減少にとどまった（前年比99.4%）。

畜産では、本県畜産産出額の過半を占める養鶏において、全国的に鳥インフルエンザが発生し、本県でも4農場での発生があったことから鶏卵の生産量が減少し、産出額は前年に比べ21億円減少した（前年比96.0%）。

【農業産出額の推移】

農業産出額：億円、順位：円

年度	全体		米		園芸		畜産	
	金額	順位	金額	順位	金額	順位	金額	順位
R元	2,494	13	1,501	1	504	25	474	16
2	2,526	12	1,503	1	523	27	485	17
3	2,269	14	1,252	1	498	26	504	18
4	2,369	14	1,319	1	512	29	525	18
5	2,281	14	1,255	1	509	28	504	20
前年差	88	-	64	-	3	-	21	-

資料：農林水産省「生産農業所得統計」

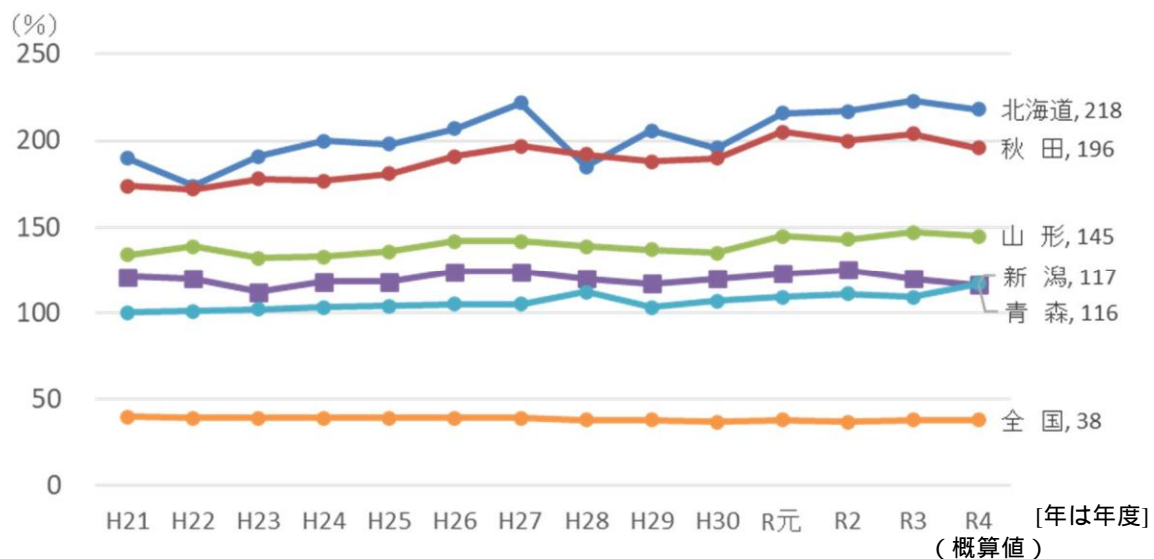
注：園芸には、いも類、工芸農作物、その他作物を含む。ラウンドの関係で合計が一致にしない場合がある。

ウ 県の食料自給率の動向

本県の食料自給率（カロリーベース）は、平成21年度以降、100%以上を維持している。

令和4年度（概算値）は前年に比べ8%高い117%となり、都道府県別の順位は、前年より1つ高い4位となった。

【都道府県別食料自給率（カロリーベース）の推移】



資料：農林水産省：都道府県別食料自給率の推移

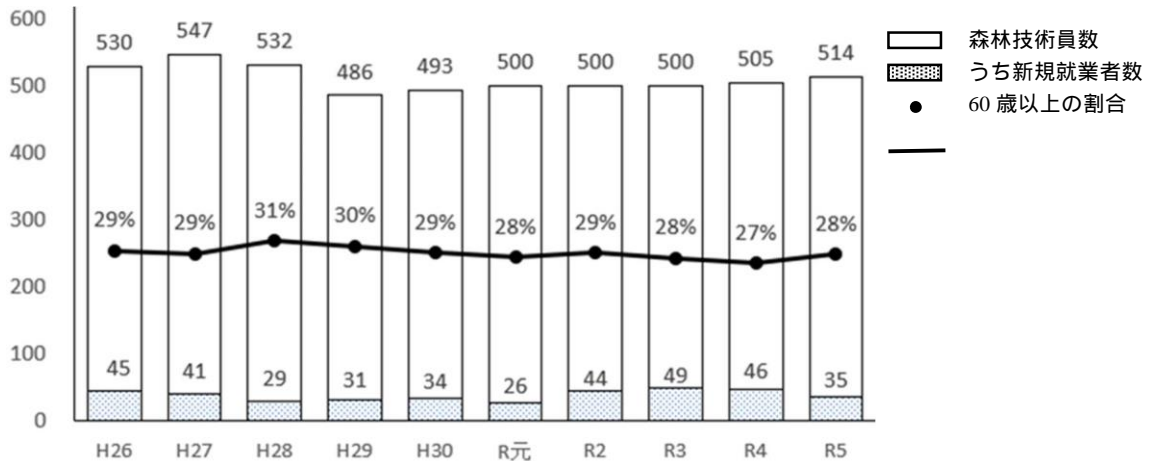
注：令和4年度は概算値。令和3年度の都道府県別上位5道県及び全国のグラフのみ表示

(2) 林業

ア 林業従事者の動向

本県の認定事業体における森林技術員数は、長期的には減少傾向であり、近年は横ばいで推移していたが、令和4年度から増加に転じ、令和5年度は514人となった。

【認定事業体における森林技術員の推移】



資料：森林組合一斉調査、林業労働力対策に係る実績調査

注：認定事業体とは、雇用管理の改善及び事業の合理化のための計画を作成し、県知事の認定を受けた林業事業主をいう。

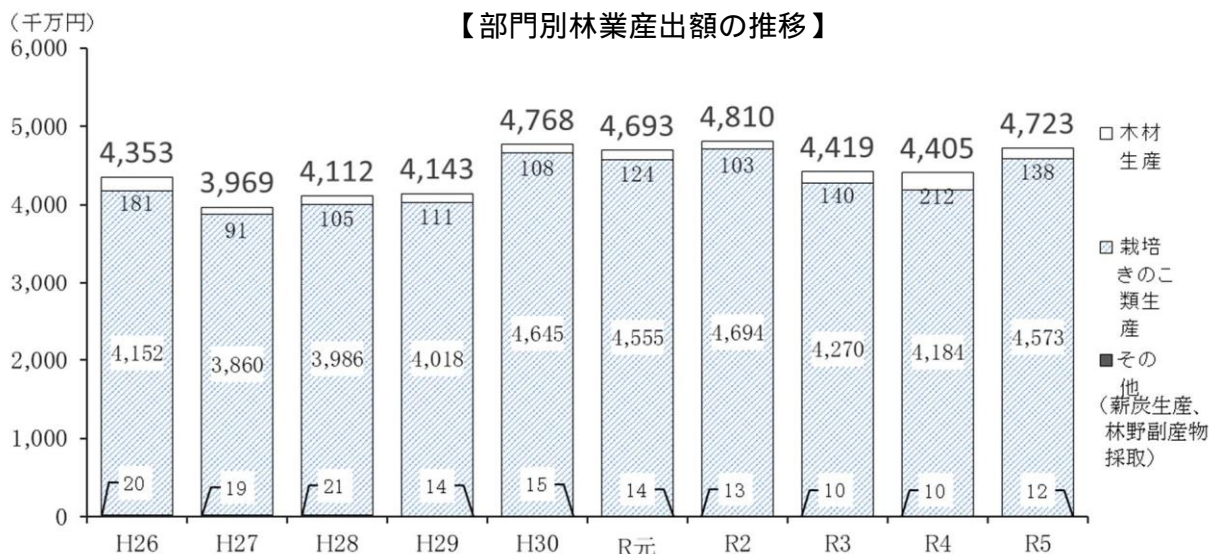
イ 林業生産の動向

本県の令和5年の林業産出額は約472億円となり、前年に比べて7.2%増加し、全国順位は第3位から第2位となった。

内訳では、本県の林業産出額の大部分を占める栽培きのご類は、前年に比べて9.2%増加し、457億円となった。これは、主要な品目全てで前年に比べ単価が上昇したことが要因と考えられる。

また、木材生産については、前年に比べて34.9%減少し、13億8千万円となった。これは、前年に比べ製材用素材の価格が低下したことや生産量が減少したことが要因と考えられる。

【部門別林業産出額の推移】



資料：農林水産省「農林水産統計」

注：「木材生産」にはパルプ用素材、輸出丸太及び燃料用チップ素材の産出額、木ろう、生漆の産出額は含まない。また、県外移出されたしいたけ原木の産出額は含む

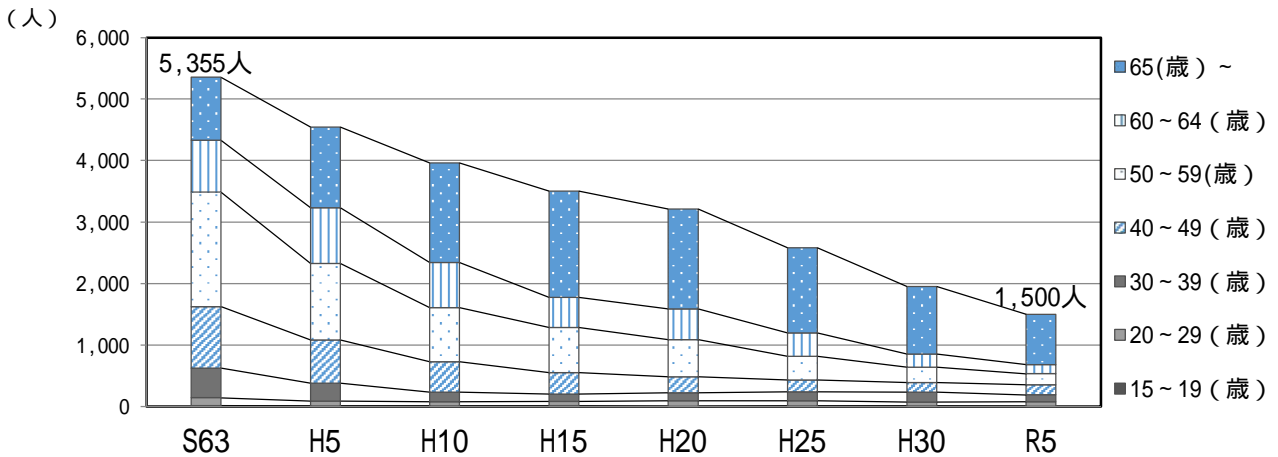
(3) 水産業

ア 漁業者の動向

本県の漁業就業者は、昭和30年代には8,000人を超えていたが、平成30年には1,954人まで減少している。

65歳以上の占める割合は、平成5年は全体の29%であったが、令和5年には55%となっており、全国平均の39%と比較しても高く高齢化が進行している。

【漁業就業者の年齢構成】



資料：農林水産省「漁業センサス」

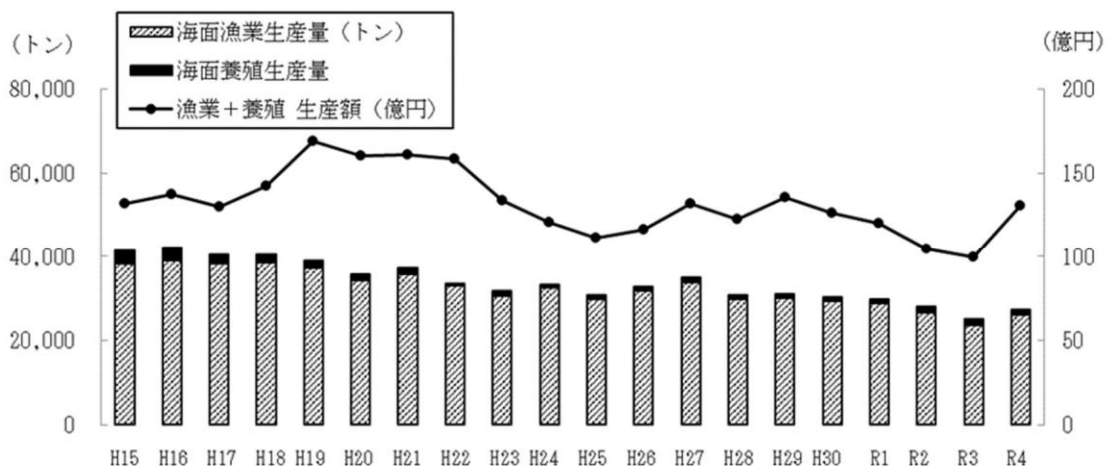
イ 漁業生産の動向

本県の海面漁業・養殖業生産量(属人)は、近年横ばい傾向が続いており、令和4年は、前年に比べやや増加し、27,362トン(うち海面漁業生産量は26,020トン)となり、前年に比べ9%増加した。

また、令和4年の漁業・養殖業生産額(属人)は約131億円で、前年に比べ31%増加した。これは、令和4年に新型コロナウイルスの影響が緩和したことにより外食需要や観光需要が回復し、増加に転じたと考えられる。

属人とは、魚を漁獲や養殖した人の所属する場所別に集計される属人統計をいう。

【海面漁業・養殖業の生産量、生産額(属人)】



資料：新潟農林水産統計年報(一部水産課調べ)

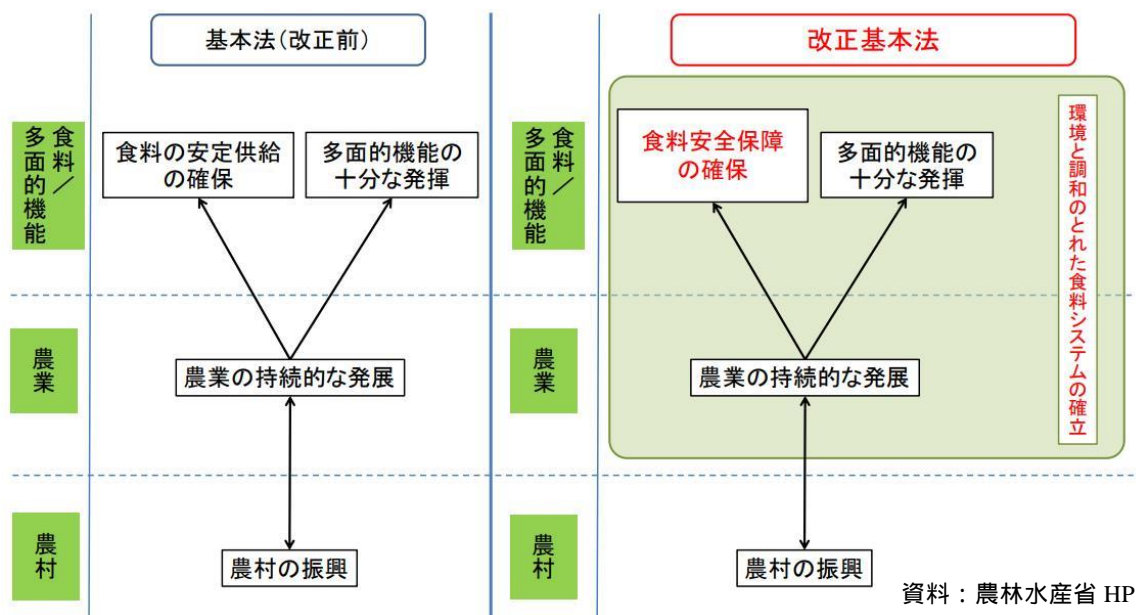
2 国内的な動き

(1) 改正食料・農業・農村基本法の動向

世界的な食料情勢の変化に伴う食料安全保障上のリスクの高まりや、地球環境問題への対応、海外の市場の拡大等、農業を取り巻く情勢が大きく変化している状況を踏まえ、国は農政の基本理念や政策の方向性を示す「食料・農業・農村基本法」を四半世紀ぶりに改正（令和6年2月に改正法案が2024年通常国会へ提出され、6月5日施行）。基本理念に新たに「食料安全保障の確保」や「環境と調和のとれた食料システムの確立」を加えたほか、「農業の持続的な発展」、「多面的機能の発揮」、「農村の振興」の実現を図る観点から、5つのテーマ（我が国の食料供給、輸出の促進（輸出拡大等による「海外から稼ぐ力」の強化）、国民一人一人の食料安全保障・持続的な食料システム、環境と調和のとれた食料システムの確立・多面的機能の発揮、農村の振興）を掲げた。

初動5年間で農業の構造転換を集中的に推し進めるため、改正基本法で掲げる基本理念に基づいた施策の方向性を具体化する食料・農業・農村基本計画を5年間の計画期間で策定することとしている。

改正食料・農業・農村基本法の基本理念の関係性（イメージ）



(2) 地球環境問題への対応

令和2年10月、総理大臣が「2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言した。

このカーボンニュートラルへの挑戦が、産業構造や経済社会の変革をもたらし、大きな成長につながるという発想で、日本全体で取り組んでいくことが重要である。このため、新たな地域の創造や国民のライフスタイルの転換など、カーボンニュートラルに向けた需要創出の観点に力を入れながら、政府一丸となって取組を推進している。

また、令和3年5月に、農林水産省は持続可能な食料システムの構築に向け、「みどりの食料システム戦略」を策定し、中長期的な観点から、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取組とカーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進しており、令和4年4月に「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（みどりの食料システム法）」が成立し、7月に施行された。

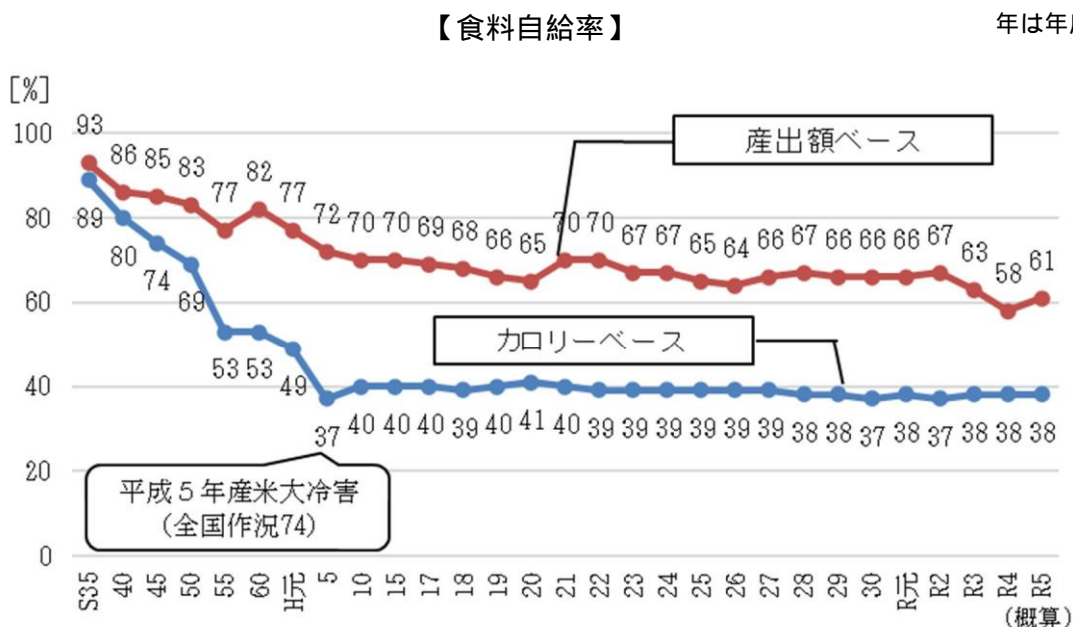
みどりの食料システム法においては、環境負荷低減に取り組む生産者の事業活動（環境負荷低減事業活動）や、環境負荷の低減に役立つ機械や資材の生産・販売、研究開発、環境負荷低減の取組を通じて生産された農林水産物の流通の合理化等により環境負荷低減事業活動を支える事業者の取組（基盤確立事業）を、それぞれの都道府県、国が認定し、認定を受けた生産者や事業者に対し、税制特例や融資制度等の支援措置を講ずることとしている。

令和5年3月末までに全ての都道府県において、みどりの食料システム法に基づく基本計画が作成され、生産者の計画認定については、令和7年3月末時点で2万7千経営体以上が認定されている。

(3) 食料自給率の動向

令和5年度の食料自給率は、カロリーベースでは、小麦の生産量増加や油脂類の消費量減少がプラス要因となる一方で、てん菜の糖度低下による国産原料の製糖量の減少がマイナス要因となり、前年度と同じ38%となった。

また、生産額ベースでは、国際的な穀物価格や生産資材価格の水準が前年度と比較して落ち着き、輸入総額が前年度比で減少したこと等により、前年度より3ポイント高い61%となった。

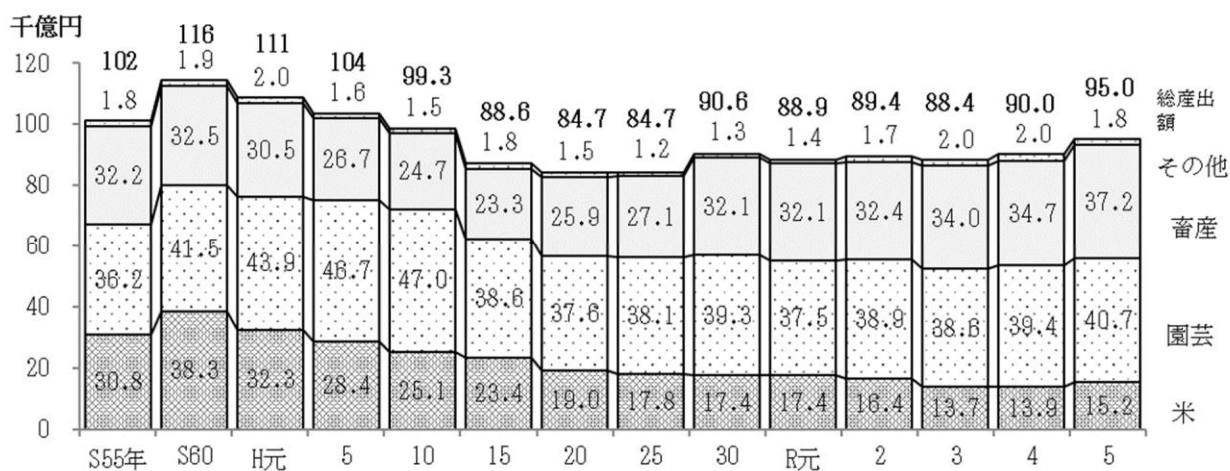


資料：農林水産省調査

(4) 農業生産の動向

令和5年の農業総産出額は、米や野菜、畜産では鶏卵の価格が上昇したこと等から、前年に比べ4,977億円増加し、9兆4,987億円となった（対前年比105.5%）。

【農業総産出額の推移】



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

注：園芸には、いも類、工芸農作物、その他作物を含む。その他は、雑穀、豆類、加工農産物。」

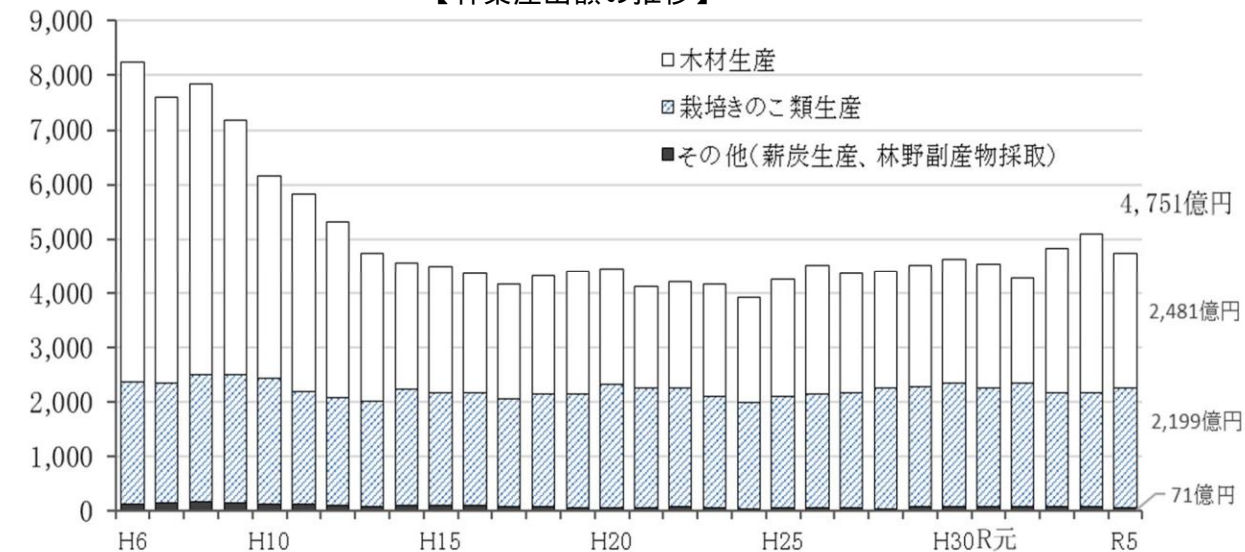
(5) 林業の動向

ア 林業産出額

林業産出額は、木材価格の下落とそれに伴う国産材生産量の減少を主たる要因として長期的に減少してきたが、平成16年以降は4千億円、平成26年以降は4千5百億円程度で推移している。

令和5年の林業産出額は、新設住宅着工戸数の減少により、需要が減少したことによる、スギ等の製材用素材の価格の低下や生産量の減少等から、木材生産の産出額が減少し、前年に比べて6.8%減少の4,751億円となった。

【林業産出額の推移】



資料：農林水産省「農林水産統計」

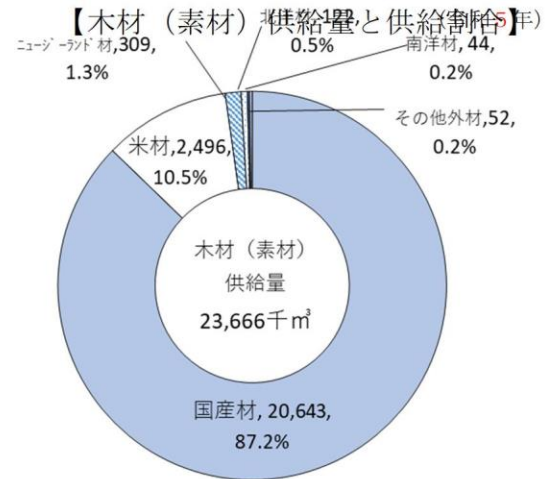
注：「木材生産」にはパルプ用素材、輸出丸太及び燃料用チップ素材の産出額、木ろう、生漆の産出額は含まない。また、県外移出されたしいたけ原木の産出額は含む。

イ 木材需給

令和5年の木材(素材)供給量は23,666千 m^3 で、前年から8.8%の減少となった。国産材は20,643千 m^3 で、前年に比べて6.5%減少した。輸入材は3,023千 m^3 で、前年に比べて21.9%減少した。

この結果、素材供給量に占める国産材の割合は87.2%となり、前年に比べて2.1ポイント上昇した。

なお、製材品や合板、パルプ等を含む用材の国産材供給割合は、国内生産の減少よりも輸入量の減少が大きかったことから、前年に比べて2.8ポイント増の38.6%、用材に燃料材等を加えた総量の自給率は、建築用材の輸入が減少したことにより、前年に比べて2.2ポイント増の42.9%になった。



資料：農林水産省「木材統計」「木材需給表」

注1：数値は四捨五入しているため、合計と内訳の計が一致しない

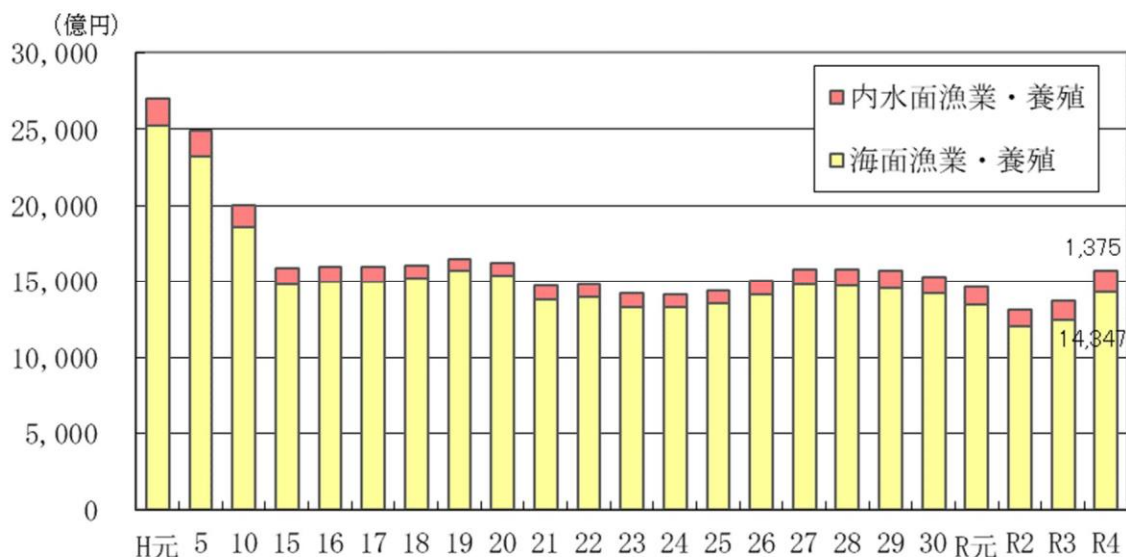
注2：製材工場、合単板工場及び木材チップ工場への素材の入荷量をもって供給量としており、燃料用や製紙工場用のパルプ、きのこ原木などは除く

(6) 水産業の動向

ア 漁業生産額

令和4年の漁業生産額は1兆5,722億円となり、前年と比較して15%増加した。増加の原因は漁獲量減少、輸入水産物の価格高騰による国産需要の高まりから国産水産物の価格が上昇したこと等が考えられる。海面漁業・養殖業は、1兆4,347億円で全体の91.3%を占めており、前年と比べ15%増加した。内水面漁業・養殖業は、前年に比べ14%増加し、1,375億円であった。

【全国の漁業生産額の推移】

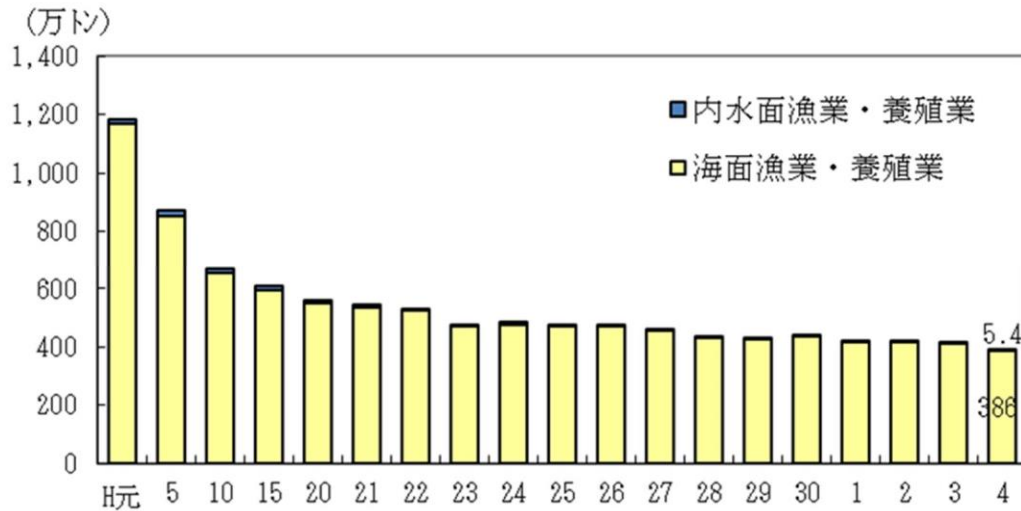


資料：農林水産省「農林水産統計」

イ 漁業生産量

令和4年の漁業生産量は、386万トンと前年と比較し、6%減少した。内訳を見ると海面漁業では、えび類で増加し、マグロ類、カツオ類、サンマ、スルメイカで減少した。海面養殖業では、ホタテガイが増加し、海藻類で減少した。内水面漁業・養殖業では、さけ類で増加し、うなぎの減少により5.4万トンであり、前年と比べて5%増加した。

【全国の漁業生産量の推移】



資料：農林水産省「農林水産統計」

3 国際的な動き

(1) 世界の食料の需給動向と今後の見通し

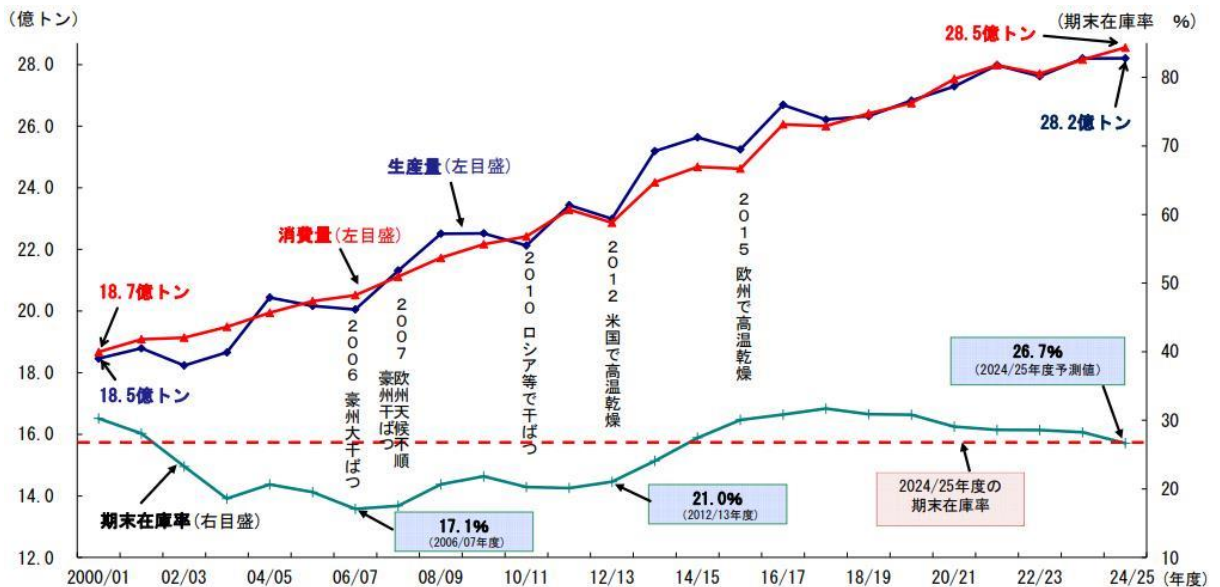
ア 世界の穀物需給等の動向

世界の穀物消費量は、途上国の人口増、所得水準の向上等に伴い増加傾向で推移。

一方、生産量は、主に単収の伸びにより消費量の増加に対応している。

2024/25 年度の期末在庫率は、消費量が生産量を上回り、前年度より減少し、26.7%と見込まれるが、過去の価格高騰年であった 2012/13 年度(21.0%)を上回る見込み。

【世界の穀物（コメ、とうもろこし、小麦、大麦等）需給と在庫率の推移】

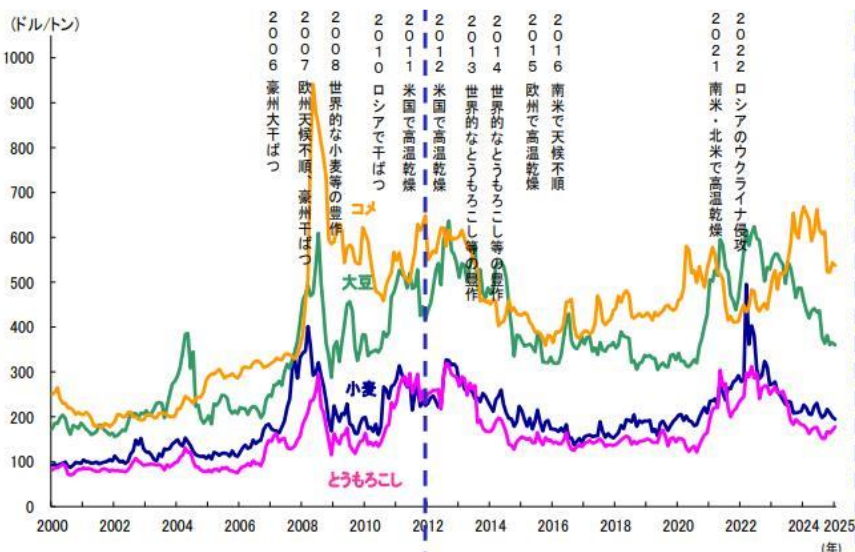


資料：農林水産省「食料安全保障月報(2025.1.31)」

注：期末在庫率(%) = 期末在庫量 / 消費量 × 100

穀物等の国際価格は、とうもろこし、大豆が史上最高値を記録した 2012 年以降、世界的な豊作等から低下している。2022 年のロシアのウクライナ侵攻により、小麦は史上最高値を更新するも、臨時回廊等による輸出再開などもあり侵攻前の水準まで低下するとともに、コメについても 2022 年 9 月以降、インドの輸出規制強化やインドネシアの需要増等から上昇したものの、インドの一部輸出規制解除等を受け低下している。

【穀物等の国際価格の推移】



2025 年 1 月 3 日現在の価格
内は過去最高値

コメ
537 ドル
1,038 ドル (2008.5.21)

大豆
360.5 ドル
650.7 ドル (2012.9.4)

小麦
194.5 ドル
523.7 ドル (2022.3.7)

とうもろこし
177.5 ドル
327.2 ドル (2012.8.21)

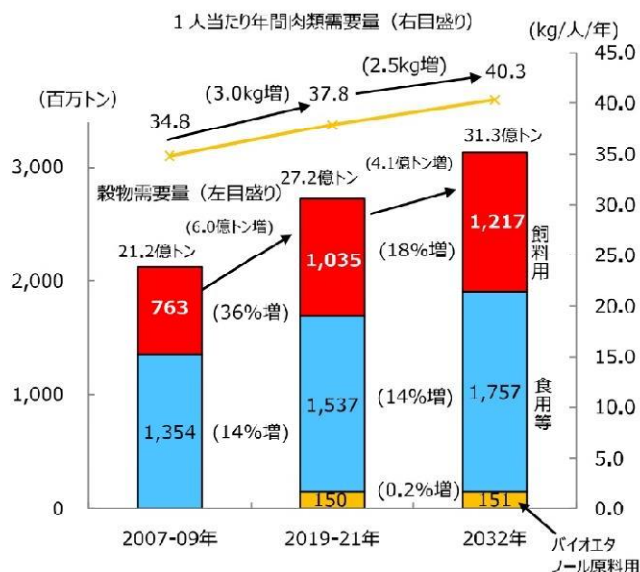
資料：農林水産省「食料安全保障月報(2025.1.31)」

イ 世界の穀物需給等の見通し

「2032年における世界の食料需給見通し」（令和5年3月、農林水産政策研究所）によると、世界の穀物等の需要面では、南アジア・アフリカ等の総人口の増加、新興国・途上国を中心とした相対的に高い所得水準の向上等に伴って食用・飼料用需要の増加が中期的に続くものの、先進国だけでなく新興国・途上国においても今後の経済成長の弱含みを反映し、穀物などの需要の伸びは鈍化してCOVID-19前より緩やかとなる見通し。

供給面では、今後、全ての穀物の栽培面積がわずかに減る一方、穀物等の生産量は、主に生産性の上昇によって増加する見通しである。

【用途別穀物消費量と1人当たり年間肉類消費量の予測（世界合計）】

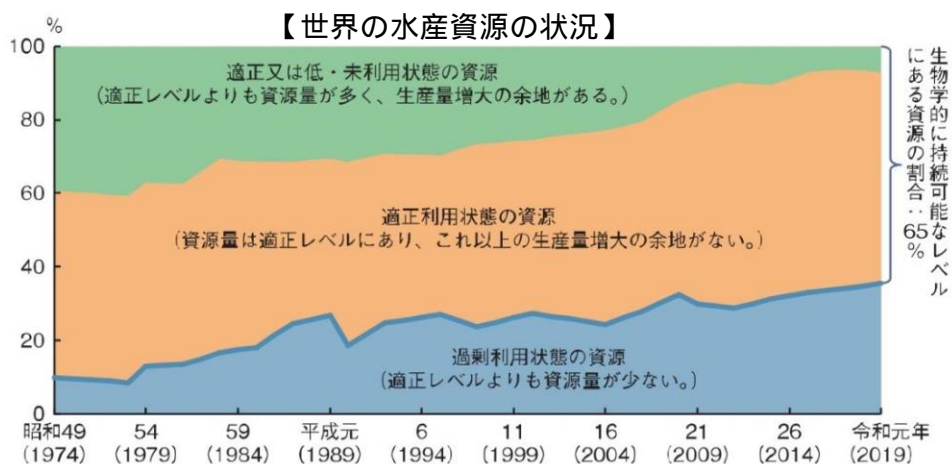


資料：農林水産政策研究所「世界食料需給モデルによる2032年の世界食料需給の見通し」（令和5年3月）

ウ 世界の水産物の需給動向

世界では、1人1年当たりの食用魚介類の消費量が過去50年で約2倍に増加し、近年においてもそのペースは衰えていない。

一方、持続可能なレベルで漁獲されている海洋水産資源の割合は漸減傾向で、令和元年（2019年）時点で世界の資源のうち、適正レベル又はそれ以下のレベルで利用されている水産資源の割合は65%まで下がっており、過剰に漁獲されている状態の資源は35%となっている。



資料：水産庁「令和5年度水産白書」

(2) 国際交渉の動き

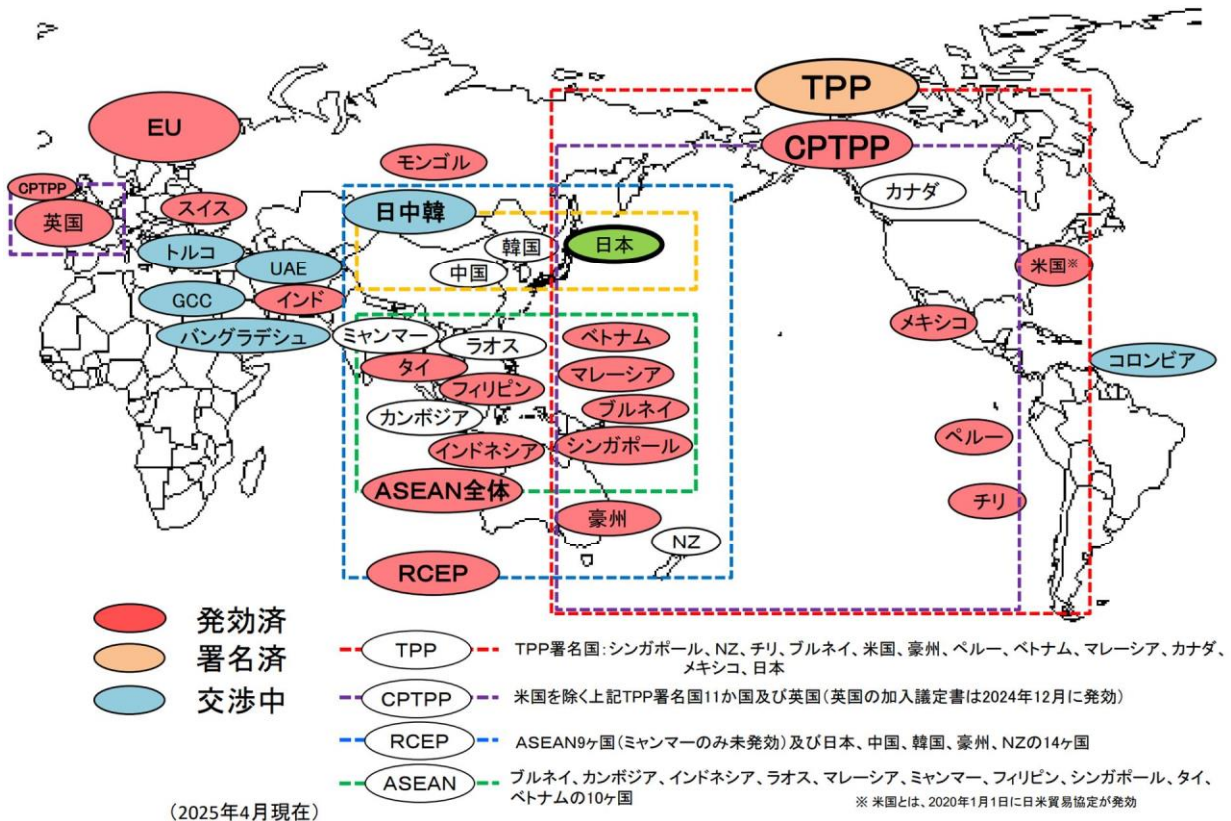
ア 農産物貿易交渉の状況

WTO交渉の行方が不透明な中、2か国間（又は数か国間）で交渉を進めることが可能なEPA¹/FTA²による経済連携が世界的に拡大しており、我が国は令和6年7月時点で、21の経済連携協定が発効・署名済となっている。

1 EPA：Economic Partnership Agreement（経済連携協定）の略。物やサービスの貿易自由化だけでなく、投資の自由化、人的交流の拡大等幅広い分野を含む協定。

2 FTA：Free Trade Agreement（自由貿易協定）の略。関税その他の通商規則を原則撤廃する協定。

【我が国の経済連携の現状（2025年4月現在）】



資料：農林水産省 (https://www.maff.go.jp/j/kokusai/renkei/fta_kanren/at_tach/pdf/index-27.pdf)

イ TPP11協定（環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定）

参加国のGDPが世界のGDPの約13%を占める協定で、平成28年2月にTPP協定に署名した12か国のうち、米国を除く11か国により平成30年3月に署名され、同年12月に発効された。令和5年7月に英国の加入に関する議定書が署名され、令和6年12月に日本、シンガポール、チリ、ニュージーランド、ベトナム、マレーシア、ブルネイ、オーストラリアについても発効。

また、中国、台湾、エクアドル、コスタリカ、ウルグアイが加入を申請している。

農産物の関税等に関する内容（物品市場アクセス）は、もとのTPP協定（TPP12協定）と同じだが、米など米国への国別の関税割当枠が不適用となっている。また、米国の復帰の見通し等を前提とした協定の見直し条項が含まれている。

農林水産省は、TPP11協定による農林水産物の生産額への影響を、約900～1,500億円と試算している。

【農林水産省の影響試算（平成 29 年 12 月）】

農産物	生産減少額（億円）	林水産物	生産減少額（億円）
米	0	合板等	約 212
牛肉	約 200～399	いか・まぐろ等	約 77～154
豚肉	約 124～248	他	
牛乳乳製品	約 199～314		
他			
農産物計	約 616～1,103	林水産物計	約 284～397

ウ 日EU・EPA

世界のGDPの約 1/5 を占める協定で平成 30 年 7 月に署名、平成 31 年 2 月に発効した。

協定では、農林水産物の輸入に関し、米は「除外」となったが、豚肉の差額関税制度の維持やセーフガードの措置等と合わせた関税削減、牛肉のセーフガードの措置と合わせた関税削減等が合意された。

農林水産省は、農林水産物の生産額への影響を約 600～1,100 億円と試算している。

また、令和 2 年 1 月に英国がEUを離脱し、令和 3 年 1 月 1 日に日英EPAが発効した。

【農林水産省の影響試算（平成 29 年 12 月）】

農産物	生産減少額（億円）	林水産物	生産減少額（億円）
米	除外	構造用集成材等	約 186～371
牛肉	約 94～188	いか・まぐろ等	約 43～86
豚肉	約 118～236	他	
牛乳乳製品	約 134～203		
他			
農産物計	約 397～686	林水産物計	約 203～414

エ 日米貿易協定

世界のGDPの約 3 割を占める協定で、令和 2 年 1 月に発効した。

米について関税削減・撤廃等からの「除外」が確保された他、「日本としては農林水産品について、過去の経済連携協定で約束した市場アクセスの譲許内容が最大限であること。」とした平成 30 年 9 月の日米共同声明に基づき合意内容はTPPの範囲内となった。

農林水産省は、農林水産物の生産額への影響について、日米貿易協定により約 600～1,100 億円、日米貿易協定とTPP11を合わせて約 1,200～2,000 億円と試算している。

【農林水産省の影響試算（令和元年 12 月）】

農産物	生産減少額（億円）		林水産物	生産減少額（億円）	
	日米	日米+TPP11		日米	日米+TPP11
米	除外	0	合板等	除外	約 243
牛肉	約 237～474	約 393～786	かつお・まぐろ類	除外	約 57～114
豚肉	約 109～217	約 148～296	他		
牛乳乳製品	約 161～246	約 182～276			
他					
農産物計	約 600～1,100	約 914～1,619	林水産物計	除外	約 300～357

オ R C E P 協定（地域的な包括的経済連携協定）

世界のGDPの約3割を占める協定で、令和2年11月に署名、令和4年1月に日本、ブルネイ、カンボジア、ラオス、シンガポール、タイ、ベトナム、オーストラリア、中国、ニュージーランドの10か国で発効し、その後、韓国、マレーシア、インドネシア、フィリピンも発効し、日本を含めて合計14か国となった。

協定では、日本側の関税について、農産物の重要5品目（米、麦、牛肉・豚肉、乳製品、甘味資源作物）は関税削減・撤廃からすべて除外され、さらに農林水産品の関税撤廃率は、TPPや日EU・EPA（各82%）よりも低い水準に抑制されている。また、日本からの輸出について、中国向けの清酒・米菓・パックご飯、韓国の清酒・米菓・錦鯉、インドネシアの牛肉等で関税撤廃を獲得した。

なお、農林水産省は、国内農林水産業への特段の影響は生じないとして、農林水産物の生産額への影響の試算は行っていない。

特 集

特集1 園芸振興基本戦略の評価と今後の取組方針

特集2 「地域計画」策定の推進

特集3 ニイガタコラボレーターズ(県版地域おこし協力隊)
の活躍について

特集 1 園芸振興基本戦略の評価と今後の取組方針

1 「新潟県園芸振興基本戦略」のこれまでの取組と成果

本県では、儲かる農業の実現に向け、園芸導入により稲作経営体の経営の幅を広げるとともに生産効率の高い園芸産地を育成し、園芸生産の取組を拡大するため、令和元年度に「園芸振興基本戦略」を策定し、取組を進めてきた。

稲作経営体への園芸導入や、さらなる規模拡大、付加価値向上に挑戦する農業者や産地等を、関係機関・団体が一体となり、生産から販売まで伴走型で支援した。

(1) 販売額 1 億円を目指す産地育成計画を県内 85 産地が策定

戦略では、消費者からも認知されやすい販売額 1 億円以上の産地数の倍増等を目標として掲げた。販売額 1 億円産地の育成にあたっては、各地域において産地と関係機関・団体が一体となり、品目選定を含め産地の特性や優位性を最大限発揮できる産地育成計画を策定しており、県内では 85 の産地（野菜 51 産地、果樹 14 産地、切り花 8 産地、少量多品目 12 産地）が目標達成に向けて活動を展開した。



J A 名は令和 2 年度時点

< 販売額 1 億円を目指す産地の P R ポスター（一部抜粋） >

(2) 園芸振興基本戦略の中間評価

県内各地で園芸の新たな担い手育成や生産性の向上など、先進的な取組が行われる一方、当初の計画どおりに取組が進んでいない産地も存在することから、令和 4 年度に産地の課題や今後の取組について、延べ 201 名の現場関係者から、688 の意見を聴取した。

地域だけでは解決が難しい課題を洗い出し、担い手・労働力の確保の取組、生産性向上の取組、販売・ブランド化の取組を県の重点取組事項として設定するとともに、後半の 3 年間では県内外の先進的な事例を県内全域に横展開することで、戦略の取組の加速を図った。



< JA 新潟中央会による求人アプリ説明会 >



< 農林水産部と農地部が連携した水田転換畑における排水対策研修会 >



< ベテラン園芸農家から指導・助言が受けられる体制を整備（園芸参入塾） >



< トップセールス（えだまめ） >

（3）目標達成状況

園芸戦略の推進期間6年間の取組により、目標年である令和6年は、販売額1億円以上の産地数で、戦略策定以前の平成30年と比べ23産地増加した一方で、農業者の高齢化や気象被害等の影響により、4産地が1億円を下回ったため、トータル70産地となった。また、栽培面積は361ha増加するとともに、1,971名の農業者が新たに園芸を開始した。

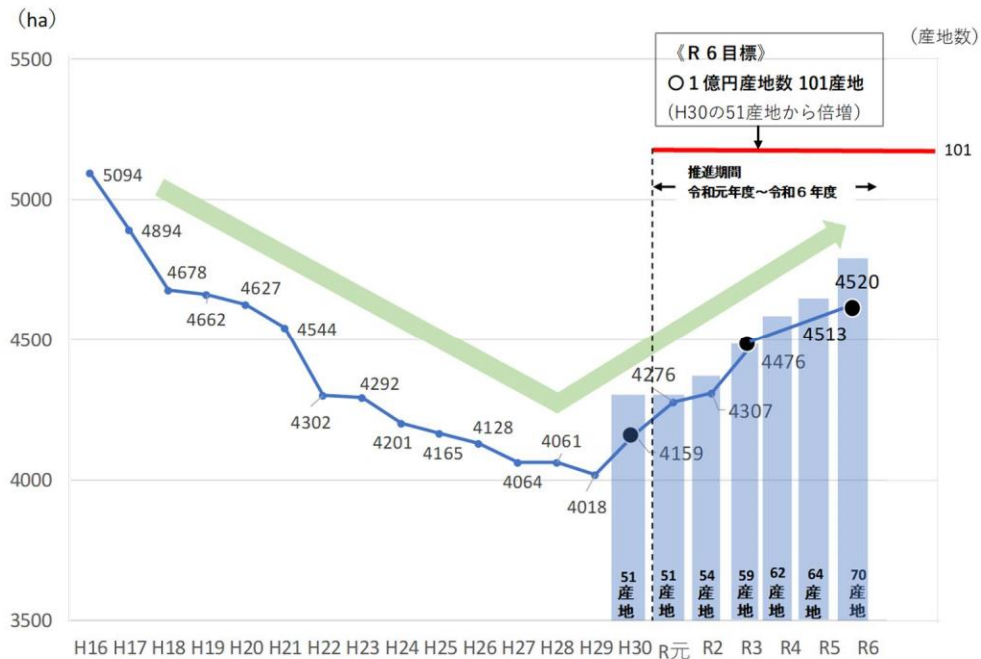
目標達成には至らなかったがすべての目標項目が増加しており、園芸振興基本戦略の実践により園芸生産の拡大は着実に前進した。

【園芸振興基本戦略の進捗状況（令和6年実績）】

（出典：地域園芸振興プラン）

目標項目	実績 (H30→R6)	備考
販売額1億円産地倍増 【R6目標 51→101産地】	70産地 (+19産地)	・新たに販売額が1億円を越えた産地数：+23 ・販売額が1億円を下回った産地数：△4
園芸栽培面積の増加 【R6目標：1,000ha増】	4,520ha (+361ha)	・H30→R元：+117ha ・R元→R2：+30ha ・R2→R3：+170ha ・R3→R4：+37ha ・R4→R5：+0.1ha ・R5→R6：+6.8ha
新たに園芸に取り組む農業者の拡大 【R6目標：拡大】	1,971人	各年に純増した人数の合計 (R元：173人、R2：331人、R3：442人、 R4：356人、R5：321人、R6：348人)

(R6実績値)



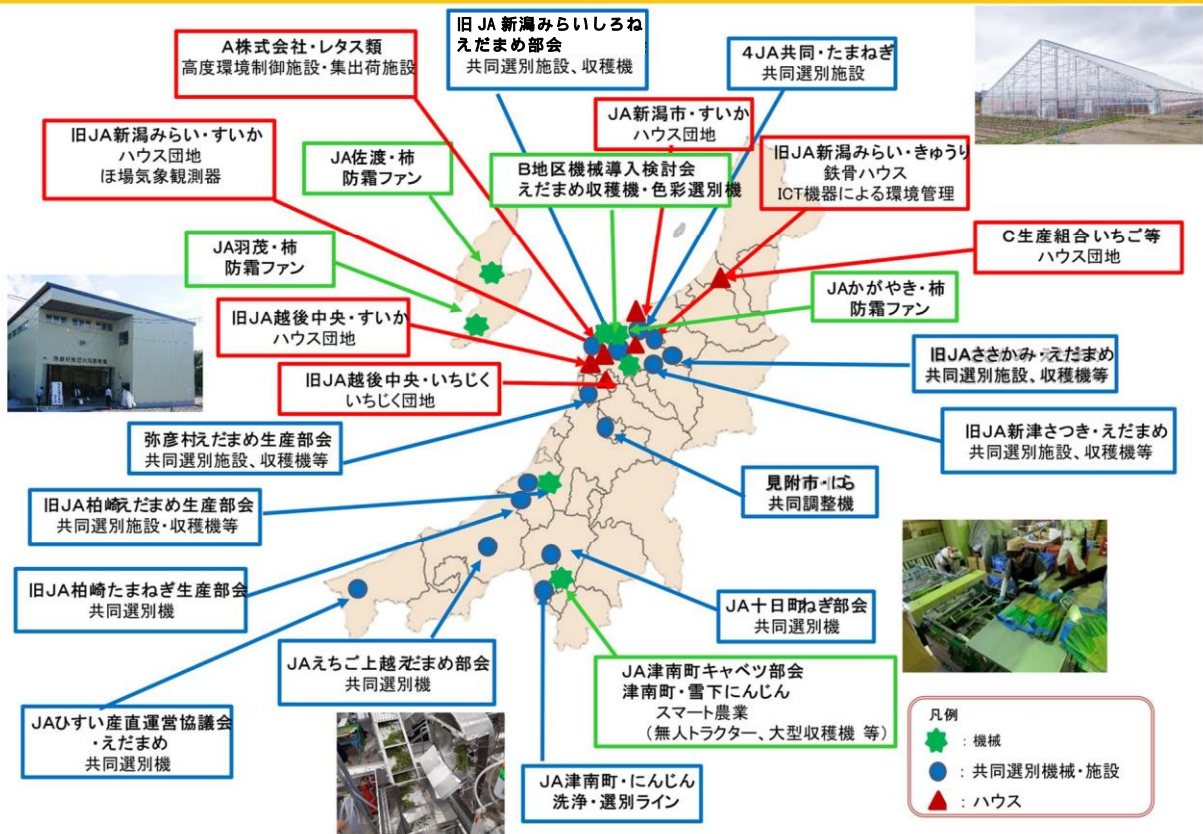
(出典: 地域園芸振興プラン)

< 園芸栽培面積と1億円産地数の推移 >

2 販売額を伸ばした産地の取組事例

共同選果場の整備や生産の団地化、スマート農業技術の活用など、効率的に園芸生産に取り組める環境の整備や安定した販売先確保に向けた取組が展開された。

大規模園芸産地の創出の取組(主な共選場・施設整備の状況)



< 大規模園芸産地の創出の取組(主な機械、共同化・施設整備の状況) >

(1) 共同化の取組

生産効率の高い産地を育成するため、JA等が中心となって育苗や収穫・調整作業などを共同化し、農業者が安心して生産できる体制整備が進められた。作付けが拡大したえだまめでは県内9産地で共同選果場が整備されるなど、出荷の共同体制の構築により、栽培面積の増加や新規取組者の確保が進んだ。



<えだまめ共同選果場>



<たまねぎ広域集出荷施設
(JA全農にいがた)>

(2) 団地化の取組

生産性が高く、農業者同士の共同作業や栽培技術を早期習得しやすい団地化の取組として、新潟市の北区や西区、西蒲区の砂丘地では9か所のハウス団地化が整備され、後作を組み合わせたハウスの有効利用による収益向上が図られた。

また、新潟市西蒲区ではJAが2か所のいちじく団地を整備し、新規取組者に貸し出す体制を構築することで、生産拡大及び新規取組者の確保につなげている。



<すいかハウス団地(新潟市西区)>



<いちじく団地(新潟市西蒲区)>

(3) スマート農業技術の活用

いちごやトマト、きゅうりなどの施設栽培においては、産地単位で環境モニタリング装置等を導入し、栽培管理の見える化を実現するとともに、外部専門家等と連携し、データを活用した栽培技術の改善に取り組んだ。

若手農業者や新規就農者がベテラン農家の技術をベースに技術研鑽に励み、産地や県下トップクラスの収量・品質を達成する事例も見られている。



<モニタリングデータに基づいた
専門家による栽培指導>



<スマートフォンを活用した
ハウス内環境の確認>

(4) ブランド化の取組

消費者ニーズの把握等から高品質規格の設定や民間の種苗会社等と連携した品種育成、新たなブランドの創出等による付加価値向上の取組が進められ、販売額の増加に繋がった。



<消費者ニーズに対応
した品種育成>



<既存ブランドの高品質規格の
設定による付加価値向上>



<独自栽培基準による
ブランド確立>

3 令和7年度からの新潟県園芸振興基本戦略について

これまでの新潟県園芸振興基本戦略の成果や課題を検証・評価し、今後の園芸振興に必要な方向性の検討を踏まえて、令和7年度以降の園芸振興の方向性を盛り込み、新たな新潟県園芸振興基本戦略を策定した。

(1) 今後の新潟県園芸振興基本戦略の課題と取組強化の方向性

新潟県園芸振興基本戦略では戦略の実践により成果を上げる産地がある一方で、栽培面積や販売額の伸び悩みが見られた産地もあることから、令和7年度以降の戦略のありかたについて関係機関・団体から意見を聞き取り、これまでの成果や課題を検証・評価したところ、農地集積の進展に伴う経営体の労働力不足や、食生活の簡便化志向等多様化する消費動向への対応の遅れ等が新たな課題としてあげられた。

このため、令和7年度以降の戦略では需要の変化や多様化に対応できる競争力と魅力のある園芸産地の育成に向けて、これまでの戦略で成果の上があった取組に加え、企業的经营体による生産拡大や新たな生産方式の導入等により産地を牽引する核となる経営体の育成を図るとともに、高度先端技術の導入や省力で生産性の高い栽培方式への転換等による園芸生産の環境整備、実需者との連携による消費者ニーズに対応した品目の導入など産地の構造改革の取組を強化することとした。

令和7年度以降の新潟県園芸振興基本戦略の方向性



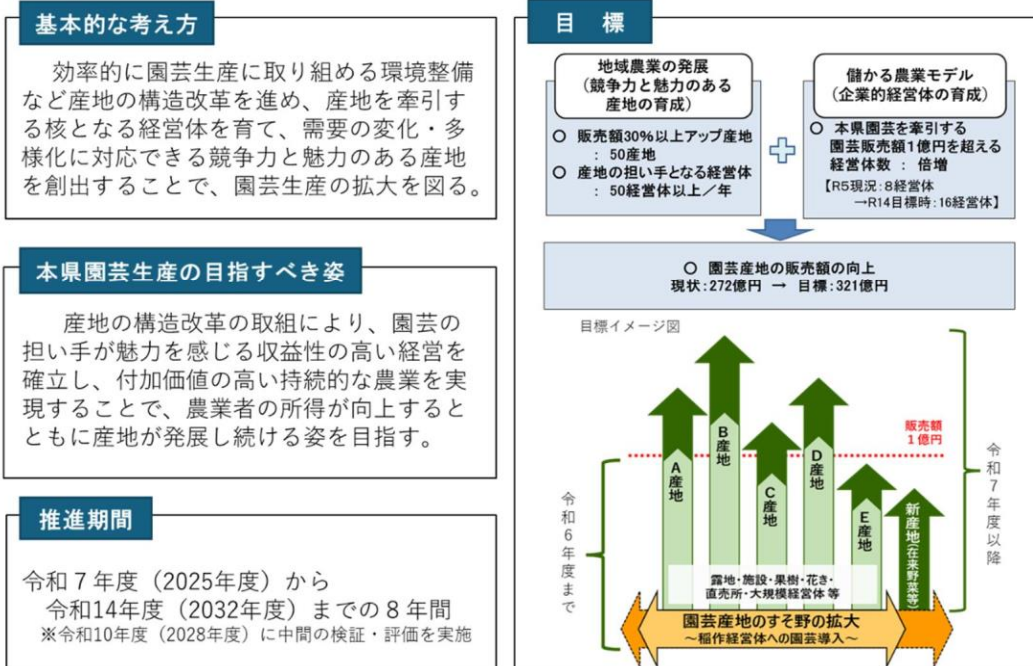
(2) 新潟県園芸振興基本戦略の策定

関係者・有識者及び農業者の代表等の意見を踏まえ、令和7年4月に新たな新潟県園芸振興基本戦略を策定した。

スマート農業技術の導入などによる省力で生産性の高い栽培方式への転換や最先端の集荷施設の整備、園芸経営の専作化・法人化など、産地の構造改革の取組を推進することとし、関係機関・団体が一体となった伴走型の支援により目指すべき姿の実現に向け取り組んでいく。

令和7年度以降の新潟県園芸振興基本戦略の骨子

未来を拓く、進化する新潟県の園芸 ～本県園芸を牽引する魅力ある産地の創出～



特集2 「地域計画」の策定に向けた取組について

1 地域計画について

(1) 人・農地プラン から地域計画策定への見直し

これまで、人・農地プランを作成・実行してきたものの、今後、農業者の減少や高齢化の進行により、地域の農地が適切に利用されなくなり荒廃化することが懸念されることから、担い手が農地を利用しやすくなるよう、農地集約化等の取組の加速化が必要となっている。

こうした状況を踏まえ、国は、令和5年4月1日に農業経営基盤強化促進法等を改正し、地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する地域計画について、各市町村が令和7年3月31日まで（施行日から2年以内）に策定するとした。

人・農地プラン：平成24年の国通知に基づき、地域農業における中心経営体や地域における農業の将来の在り方などを明確化することを目的に、各市町村が作成・公表したプラン

(2) 地域計画の概要

- 市町村は、地域における農業の将来の在り方等を検討する協議の場を設け、協議の結果を踏まえ、農用地の効率的かつ総合的な利用を定めた地域計画を策定する。
- 地域計画は、それぞれの地域の農業の発展に向けたマスタープランとして、情勢の変化に対応するため、市町村基本構想の計画期間と同様に、概ね5年ごとに、その後の10年間について定める。



3 地域計画策定に向けた推進体制

(1) 県段階

- 関係機関が連携し「オール新潟」の体制で一体的に市町村等の取組を支援するため、新潟県農業会議、新潟県農業協同組合中央会、新潟県土地改良事業団体連合会、農地中間管理機構及び県を構成員とする「新潟県地域計画策定推進会議」を設置し、計画策定に向けた各市町村の取組段階や地域計画の話し合い等への傘下の組織・団体の参画状況などを共有した。

(2) 地域（振興局）段階

- 市町村ごとに支援チームを設置し、市町村の取組状況を定期的に把握し、進捗管理を行うとともに、協議の場等の地域での話し合いに参画し、ファシリテーターの役割を担うなど、市町村の取組を支援した。
- 市町村間で課題を共有し、ともに解決を図っていくことで、効率的に取組を進められることから、管内市町村の担当者を集め、互いの進捗状況や話し合いの手法等の取組内容について情報交換する場を設けた。

【地域計画策定に向けた、地域での話し合いの事例】

地域計画の策定に向けた取組を進めるにあたり、まずは地域計画の目的や制度等を地域の関係者に理解してもらう事が重要であることから、全員を集めた全体会を開催する一方で、1筆ごとに誰がどの農地を担うかについて、エリアを絞り、少人数で詳細に話し合う必要があったことから、集落単位等で地図を囲みながらの話し合い（分科会）を行った。

策定までの期限が限られる中で、多数の集落を抱える地域において、1日のうちに全体説明会と分科会を2部構成で開催する事で、効率的に話し合いを進められた

<令和6年6月12日 加茂市・七谷地区における協議の場>



[全体会]



[分科会]

4 地域計画の策定状況（令和7年3月31日現在）

29市町村で226の地域計画が策定された

【策定された地域計画（イメージ）】

地域計画

策定年月日	令和 年 月 日
更新年月日	令和 年 月 日 (第 画)
目標年度	令和12年度
市町村名 (市町村コード)	聖籠町 (15307)
地域名 (地域内農業集落名)	聖籠町

注「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	面積
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	1177.05 ha
② 田の面積	1112.33 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	948.08 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	228.96 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	74.51 ha
(参考) 区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha

(備考)



[目標地図]

[地域計画]

5 地域計画の策定を通じた地域の変化

地域計画の策定に向けた話し合いを通じて、農地の出し手と受け手の意向や農地の集積・集約化の現在の状況が明確になるとともに、地域の中で見える化された。

また、集落内で離農者が出た場合の受け手の取り決めや、今後も話し合いを継続する機運が醸成された。

6 地域計画の実効性確保に向けた課題

担い手が農業生産の大宗を担う農地利用となる地域計画の策定を目指し取り組んできたことで、地域に変化が見られる一方、策定までの期間が限られていたことや、以下のような理由により、現況の農地利用に近い形での地域計画となった地区も存在する。

地域計画のエリアが人・農地プランよりも広域化したことなどにより、担い手間での農地の引き受けについて協議・調整する時間が不足

将来的には農地を預ける意向はあるものの、現状では、当面農業を続けたい農業者が相当数存在

耕作条件の厳しい中山間地域などにおいては、担い手そのものが不足

7 今後の方向性

地域計画に位置付けられた担い手の規模拡大や経営の発展に施策を重点化し、

農地中間管理機構を通じ、担い手の意向が反映された形での農地の集積・集約化

外部人材を活用した経営改善・発展に向けた経営計画の策定や必要な施設整備の支援

企業的経営を実践する経営体や法人の再編・統合による大規模経営体の育成

などに取り組む。

また、効率的かつ安定的な農業経営を行う経営体が本県農業生産の大宗を占める地域計画に向け、策定された地域計画の内容の確認や策定プロセスを検証し、市町村等が行う必要な見直しのための各地域における協議の継続を支援する。

特集3 ニイガタコラボレーターズ(県版地域おこし協力隊)の活躍について

1 ニイガタコラボレーターズ(新潟県地域おこし協力隊)とは

ニイガタコラボレーターズは、県が取り組むべき広域的な施策の推進や広域的な地域課題の解決を目指して、新潟県が配置した県版地域おこし協力隊で、現在、県内で16名が配置されている。

ニイガタコラボレーターズ(新潟県地域おこし協力隊)

配置状況 計16名(令和7年1月1日現在)

令和4年度委託(3名)

令和5年度委託(7名)

令和6年度委託(6名)

 : 農林水産分野 : 4名

農林水産分野 : 4名

- 難病患者等へのコミュニケーション支援
- 鳥獣被害対策の推進 **鈴木隊員**
- アウトドアによる誘客拡大
- 新潟県の森林資源を活用した新規ビジネスの創出 **石崎隊員**
- サイクルツーリズムの推進
- グリーン・ツーリズムによる誘客拡大 **増田隊員**
- 雪国リゾート等による誘客拡大
- 錦鯉の海外販路拡大 **佐藤隊員**
- 地域おこし協力隊の推進
- 県立高等学校の魅力化の推進
- 地域と連携した新たな教育の推進
- 多文化共生の推進
- 地域の資源や食を活かした地域の活力向上
- 大学生等と連携したU・Iターンの推進
- 多文化共生の推進
- スポーツ振興の推進
- NINNOと地域の融合によるイノベーションの創出拡大

**ニイガタ
コラボレーターズ
プロジェクト
グッとコラボレーション。**

2 農林水産分野で活躍する隊員の活躍について

本県の農林水産業分野では、令和4年度から2名、令和6年度から2名、計4名の隊員がそれぞれの任務に取り組んでいる。

事例1 鳥獣被害対策のスペシャリスト育成

(令和4年8月～ 鈴木 暁慈朗(すずき あきじろう))

○ 取組の狙い

野生鳥獣による農作物被害の低減や人身被害の発生防止のための活動をしている。

○ 主な活動

鳥獣被害対策の基礎のほか、捕獲技術を重点的に習得してきたことにより、有害鳥獣捕獲の実績を積み重ねている。

併せて、農業者などを対象とする研修会や講習会で講師を務めるなど、鳥獣被害防止の普及・啓発にも取り組んでいる。

現在、協力隊の活動後に事業主として独立するため、準備を進めている。

○ 協力隊からの一言

多種多様な鳥獣対策に対応できるプロフェッショナルを目指していきます。



<現場活動の様子>



<鳥獣被害対策のPR活動>

事例2 錦鯉産業の更なる飛躍に向けて

(令和4年9月～ 佐藤 和輝(さとう かずき))

○ 取組の狙い

海外経験や広報などの専門知識を生かし、新たな海外販路の開拓など、錦鯉の更なる輸出拡大に向けた活動をしている。



<中国上海での錦鯉のプロモーション活動>

○ 主な活動

業界団体ホームページのデザイン改修や多言語対応による海外向け情報発信の強化や、新市場開拓に向けた市場調査等（スリランカ他）

○ 協力隊からの一言

日本発祥で文化があり、世界の舞台で戦っている姿に惹かれています。伸びている業界の中で、錦鯉関係者の手が回らないところをサポートし、業界の更なる飛躍に少しでも貢献をしたいと考えています！



<スリランカでの市場調査>

事例3 森林資源を活用した新たなビジネスの創出に向けて
（令和6年8月～ 石崎 琢磨（いしざき たくま））

○ 取組の狙い

森林を活用した新しいビジネスを生み出すことで、森林所有者の経営意欲を高めるとともに、県民の皆様へ森林の大切さを伝えることを目的に活動している。

○ 主な活動

上越地域でマウンテンバイクツアーやブッシュクラフト体験会を開催し、参加者のニーズを把握することができた。

今後は、森林体験のプログラムを充実させるとともに、この取組を県内各地で展開していく。

○ 協力隊員からの一言

林業は魅力的で大切なものだと皆さんに知ってもらえるよう、活動を広げていきたいです！



<森林の大切さを伝える活動>



<ブッシュクラフト体験会>

事例4 グリーン・ツーリズムによる誘客拡大

(令和6年9月～ 増田 安寿(ますだ やすひさ))

○ 取組の狙い

複数地域が広域で連携して受入れを行う教育体験旅行の調整等総合窓口や新規顧客開拓、情報発信等、県全域のグリーン・ツーリズムの体制強化及び誘客拡大を図ることを目的に活動している。

○ 主な活動

令和6年度は、Instagramを活用した県内30市町村の魅力を発信するキャンペーンの企画や、商談会での新たな誘客活動に向け、販促物の制作等に取り組んでいる。

○ 協力隊からの一言

広域連携を推進する立場から各地域の活発な活動を援助していくように具体的かつ実利的な施策の展開やスキームの構築を実現していければと考えています。



<新潟プレミアサロンでの活動報告>



<グリーン・ツーリズムインストラクター養成スクールにて資格取得>

(写真一番左が増田隊員)

3 さらに活躍が期待されるニイガタコラボレーターズ！

今回は、農林水産分野で活躍する4名のニイガタコラボレーターズの取組を紹介した。この取組は、都市部から過疎地域などに移り住み、おおむね1年以上から3年以下の期間でさまざまな「地域協力活動」に取り組むプログラムであり、この取組の中で、各人が定住した地域で新たなつながりを築いている。

この取組の意義深い点は、外部から来た人材が地域の魅力や課題を的確に捉え、それをビジネスに結びつけているところで、彼らの新しい視点と取組が地域の農林水産業の活性化に成果を上げつつある。

これからもニイガタコラボレーターズへの注目が高まり、活動がさらに広がることを期待している。

第1 担い手が将来展望を持って経営できる 農業の展開

第 1 - 1 経営基盤の強化

(1) 農地の集積・集約化等による効率的な生産体制の構築

農地の集積・集約化を進め、担い手への農地集積率は 67.2% に向上

1 動向

(1) 認定農業者¹や経営体²の数及び農地集積状況

ア 認定農業者の数はやや減少

令和 5 年度の認定農業者数は、前年度に比べ 353 減少し 12,137 となり、8 年連続で減少した。増減の内訳は、新規認定による増加が 7、未更新や認定取消等による減少が 360 であった。

高齢化によるリタイア等に伴い個別経営が減少する一方で、法人経営は毎年増加している。

経営類型別では、稲作中心の経営が 68% を占め、次いで複合経営が 26% となっている。

- 1 認定農業者：農業経営を改善するための計画が、市町村基本構想に照らして適切である等として、市町村等から認定を受けた者のことをいう。認定期間は 5 年間。
- 2 経営体：主たる従事者が他産業並の労働時間で、他産業と遜色のない所得を確保することのできる農家や法人のことをいう。

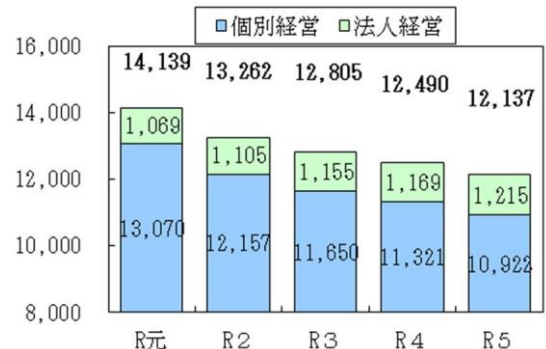
イ 経営体数、農地集積面積とも近年横ばい (ア) 経営体数の推移

令和 5 年度の経営体数は、高齢化等により前年度に比べ 50 減少し 7,560 経営体となった。

(イ) 経営体の農地集積の動向

農地中間管理事業等による農地集積が進み、令和 5 年度の全耕地面積に占める経営体の農地集積率は、前年度に比べ 0.6 ポイント増加し 42.9% となった。

【認定農業者数の推移】



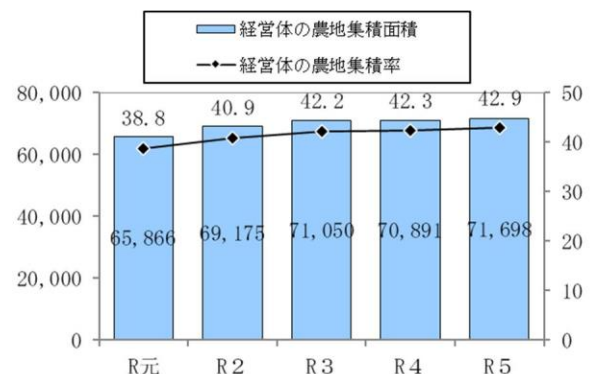
資料：地域農政推進課調査

【経営体数の推移】



資料：地域農政推進課調査

【経営体の農地集積面積と集積率の推移】



資料：地域農政推進課調査

(2) 農業法人等の数

ア 農業法人数は増加

令和5年度の農業法人数は、前年度より8法人増加し1,258法人となったが、高齢化や経営難による解散等により農地所有適格法人³数は5法人減少し、1,045法人となった。

形態別では、前年度に比べ株式会社が20、その他法人は7増加し、農事組合法人は10、有限会社は9減少した。

3 農地所有適格法人（旧 農業生産法人）：

農地法上、耕作目的での農地の取得が認められている法人の呼称（法第2条第3項の法人形態・事業要件・構成員要件・役員要件の全てを具備することが必要）

イ 農地所有適格法人の経営規模は拡大

農地所有適格法人の平均経営規模は30.9haで、前年から1.3ha増加した。

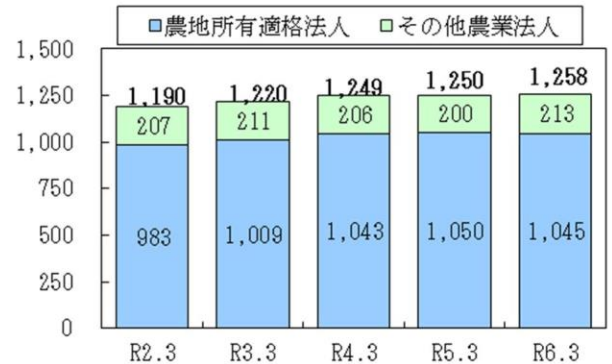
経営面積が20ha以上の農地所有適格法人は、前年度に比べ28法人増加して640法人となった。このうち、40ha以上の農地所有適格法人は、前年度と比べ24法人増加し295法人となり、農地所有適格法人数に占める割合は、前年から2.4%増加の28.2%となっている。

ウ 企業等の農業参入数は増加

令和5年12月末時点で、解除条件付き等で農業に参入している企業等の数は114法人であった。

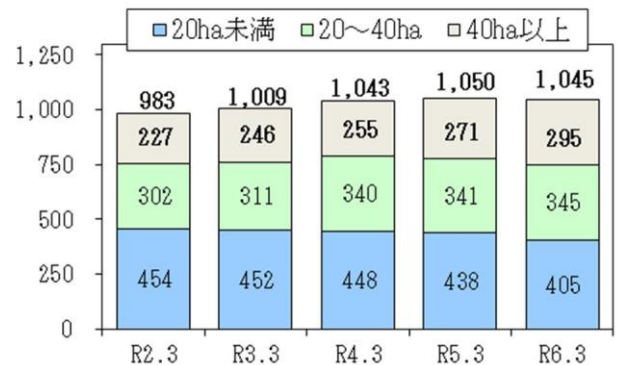
前年12月末からの増減内訳は、新規参入による増加が11法人、農地所有適格法人への移行による減少が1法人、撤退による減少が2法人であった。

【農業法人数の推移】



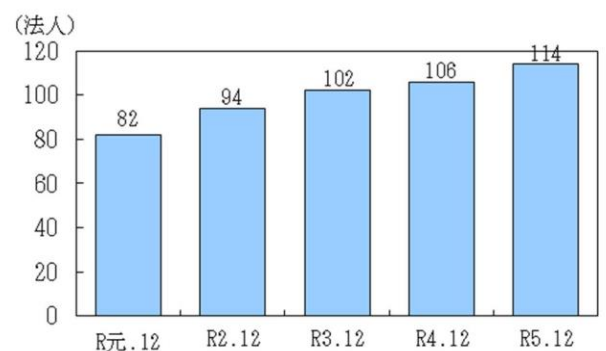
資料：経営普及課調査

【経営規模別の農地所有適格法人数】



資料：経営普及課調査

【企業等の農業参入数の推移】



資料：地域農政推進課調査

2 施策の取組状況と成果

農地の集積・集約化等による効率的な生産体制の構築を図るため、地域計画策定に向けた地域での話し合いを促進するとともに、法人化等による経営発展の取組などを支援した。

(1) 地域計画策定支援を通じた農地集積・集約化の推進

ア 地域での話し合いの推進

市町村の取組を支援するために、県段階において新任担当者向けの研修会を実施するとともに、地域段階においては、令和5年度に引き続き、地域での話し合いへの参画や、市町村ごとの支援チームによるきめ細かな進行管理をおこなったことにより、29市町村において226の地域計画が策定された。

また、農地中間管理機構を通じた担い手への農地集積・集約化の取組が進んでいるが、令和5年度の地域集積協力金及び集約化奨励金の取組面積は、交付要件が厳しくなったことにより、申請地区数が減少し、前年度の約4割の495haとなった。

【地域集積協力金及び集約化奨励金の取組状況】

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
地区数	32	43	54	46	47	28
面積(ha)	629	962	1,068	674	1,260	495

資料：地域農政推進課調査

イ 担い手⁴への農地の集積・集約化の支援

ほ場整備地区等での話し合いの進展や農地中間管理事業の活用などにより、経営体を含む認定農業者等の担い手への農地集積率は、前年に比べ0.8ポイント増加して67.2%となり、全国を上回っているものの、目標の90%には達していない。

4 「担い手」の定義：

認定農業者

認定新規就農者

基本構想水準到達者

ア 認定農業者以外の基本構想水準到達者
(26年度の基本構想改定により未到達となるが、25年度末から規模縮小していない者を含む)

イ 経営改善計画の再認定を受けなかったものの、従前の経営面積を維持・拡大している者

集落営農経営

(特定農業団体、集落営農組織)

【担い手への農地集積率の推移】



資料：農林水産省調査

(2) 地域の農業を担う人材の確保・育成

地域の農業を担う人材の確保や育成を図るため、新潟県農業経営・就農支援センターにおいて、人材育成や組織マネジメントなどについて学ぶ農業経営セミナーや個別相談会を開催した。

また、個々の農業者の抱える経営課題に応じ、ITコーディネータなどの外部専門家派遣等の派遣支援を、74経営体(延べ182回)に行った。

3 課題と展開方向

農業者の高齢化や減少の加速化が見込まれる中、地域計画に位置付けられた担い手が持続・発展可能な農業経営を実現し、これら担い手が農業生産の大宗を占める力強い農業構造を早急に確立するため、担い手の規模拡大や経営発展の取組に施策を重点化し、

- ・ 担い手への農地の集積・集約化を効率的に進めるための、農地中間管理機構の職員を増員し、特例事業(売買)を担う部署を新設するなど、体制を強化するとともに市町村等地域の協力体制の構築の支援
- ・ 担い手の経営改善や経営発展を図るための、外部人材を活用した経営計画の策定やその実践に必要な施設整備への支援
- ・ 本県農業をけん引する企業的経営体や農地の受け皿となる大規模経営体を創出するための、モデル経営体の育成や法人の再編・統合の支援

等を進める。

- 一方で、地域計画は策定までの期間が限られていたことに加え、
 - ・ 地域計画のエリアが広く、担い手間での農地の引き受けについて協議・調整する時間が十分確保できなかったこと
 - ・ 将来的には農地を預ける意向はあるものの、現状では、当面農業を続けたい農業者が相当数いること
 - ・ 耕作条件の厳しい中山間地域などにおいては、担い手そのものが不足していることなどの理由により、担い手が農業生産の大宗を担う農地利用となる地域計画とはならなかった地区もあったことから、市町村や関係機関と連携し、地域計画の内容の確認や策定プロセスを検証し、必要な見直しを行うための協議の継続を支援することで、地域計画の実効性を確保していく。

第 1 - 1 - (2) 新潟米基本戦略に基づく水田所得の最大化

1 等級比率は昨年から大幅に回復し、うるち全体で過去 10 年平均を上回る
全国的に米の民間在庫量が減少し、令和 6 年産米の価格が上昇

1 動 向

(1) 令和 6 年産米の生産状況等

ア うるち玄米の 1 等級比率は 77.4%

本県の水稲作付面積は、前年に比べて 400ha 増加し、116,200ha となった。

作柄は、5 月下旬から 6 月上旬にかけて気温が平年を下回ったことにより全もみ数（穂数×1 穂当たりもみ数）がやや少なくなり、8 月下旬以降は日照が少なくなったものの気温が確保されたことから、登熟は「平年並み」となり、作況指数は 98 の「やや不良」となった。

品質は、登熟期間を通して高温で推移したものの、うるち玄米の 1 等級比率は 77.4%（令和 6 年 12 月末現在）と、過去 10 年平均を上回る結果となった。

【本県の年次別収穫量等】

	作付面積 (子実用 ha)	収穫量 (子実用 ト)	作況指数
R4	116,000	631,000	99
R5	115,800	591,700	95
R6	116,200	622,800	98

資料：農林水産省

【1 等米比率の推移】

(単位：%)

	H26	H27	H28	H29	H30	R 元	R 2	R 3	R 4	R 5	10 年 平均	R 6
コシヒカリ	86.8	78.9	84.6	86.3	80.9	25.0	69.2	87.5	80.3	4.3	68.4	73.1
こしいぶき	47.1	88.4	88.9	87.3	80.0	49.7	88.0	64.8	54.7	12.7	66.2	88.6
新之助		-	96.0	93.3	95.6	98.6	98.0	88.0	97.7	94.8	95.3	97.9
うるち全体	75.7	79.9	84.8	85.0	78.6	34.6	73.5	78.7	73.9	14.0	67.9	77.4

資料：農林水産省（H26～R5 は確定値、R6 は令和 6 年 12 月 31 日現在）

：新之助は H28～R5 の 8 カ年平均

イ 全国的に在庫量が減少し米価が上昇

令和 5 年産米は、令和 6 年 7 月までは他の食品に比べて米の値上がり幅が小さかったため、消費が増加したことや 1 等級比率の低下により精米歩留まりが減少していたこと、インバウンド需要が拡大し米の需要が増加したことなどにより、令和 6 年 6 月末の全国の民間在庫量は棚上備蓄制度となった平成 23 年以降最少の 153 万トンとなった。

また、8 月に公表された南海トラフ地震臨時情報や、その後の地震・台風等による買い込み需要が発生したことで、米の販売数量が著しく伸び、全国的に米が品薄となり、県内でも一部の店舗で店頭から米がなくなった。

全国的な在庫の減少を受け、令和 6 年産米の相対取引価格は上昇した。

【新潟県産米等の販売状況】

	相対取引価格 (新潟は新潟一般コシヒカリの価格) (円/60kg 税込、玄米トン)		民間在庫量 (万玄米トン)	
	R 5 年産 (出回り～6年10月)	R 6 年産 (出回り～7年2月)	R 5 年 6 月末	R 6 年 6 月末
新潟	16,927	25,786	14.0	12.1
全国	15,315	26,485	197	153

資料：農林水産省「相対取引価格・数量（速報）」

「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」

注：相対取引価格は運賃、包装代、消費税を含む1等米の価格

ウ 水稲全体に占めるコシヒカリの作付面積比率は引き続き減少し、新之助の作付けが拡大
新潟米基本戦略に基づく多様な米づくりの推進や近年常態化する異常気象に対するリスク回避、大規模経営体における作期分散等を目的としたコシヒカリ以外の品種の導入が進んだことにより、コシヒカリの作付比率は前年より1.1ポイント低下した。また、新之助の作付比率が0.6ポイント上昇した。

【水稲品種別作付比率】

区分	品種名	R 4 年産	R 5 年産	R 6 年産
水稲うるち	コシヒカリ	63.0%	63.0%	61.9%
	こしいぶき	16.2%	15.3%	15.4%
	ゆきん子舞	4.3%	4.3%	4.3%
	新之助	3.5%	3.8%	4.4%
	五百万石	1.5%	1.6%	1.7%
	その他	6.3%	6.7%	7.1%
	計	94.8%	94.7%	94.8%
水稲もち	全品種	5.2%	5.3%	5.2%
合計		100.0%	100.0%	100.0%

資料：農産園芸課推計値

注：ラウンドの関係で必ずしも
合計が一致しない

(2) 令和6年産の主食用米は800ha増加

新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んでいた業務用米の需要が回復したことや、令和5年産の米価の上昇等により、令和6年産の主食用米は前年産から800ha増加した。また、加工用米、米粉用米、飼料用米が減少する一方で、新市場開拓用米及びWCS用稲は過去最大の面積を更新した。

畑作物の中では、近年、生産者と実需者が結びついた小麦の生産が増加しており、作付面積が年々拡大している。

【水田における作付状況】

(単位：ha)

	主食用米	加工用米	新規需要米				麦	大豆	飼料作物	そば	備蓄米
			新市場開拓用米	米粉用米	飼料用米	WCS用稲					
R元	106,800	5,626	777	1,405	2,213	383	177	3,972	321	828	4,502
R2	106,700	5,056	1,134	1,695	1,876	370	171	3,760	304	799	4,731
R3	101,800	7,097	1,497	2,145	3,768	400	139	3,745	297	776	4,529
R4	99,900	7,627	1,513	2,285	4,578	433	125	3,907	289	792	4,558
R5	100,600	7,093	1,586	1,784	4,032	533	189	3,995	294	834	4,559
R6	101,400	6,760	1,830	1,389	2,866	687	215	3,911	295	822	4,658

資料：農林水産省 「水田における作付状況」

注：面積は基幹作のみ

(3) 令和5年の米産出額は前年に比べ減少、全国シェアも減少

本県の令和5年の米産出額は、前年に比べ64億円減少し、1,255億円となった。

これは、令和5年産米の作柄が作況指数95の「やや不良」となり、前年の99の「平年並み」から低下したことに加え、夏季の異常高温により1等級比率が大幅に低下し、主食用米の出荷単価が低下したことが主な要因と考えられる。

また、本県の米産出額の全国シェアは8.3%と、前年よりも縮小しており、収穫量の減少と販売価格の低下によるものと考えられる。

【米産出額等の推移】

	産出額シェア(%)	産出額(億円)		収穫量(子実用:千ト)		農家庭先価格(推定:円/60kg)	
	新潟	全国	新潟	全国	新潟	全国	新潟
R3	9.1	13,699	1,252	7,563	620	10,868	12,116
R4	9.4	13,946	1,319	7,269	631	11,511	12,542
R5	8.3	15,193	1,255	7,165	592	12,794	12,726
R5/R4	88	109	95	99	94	111	101

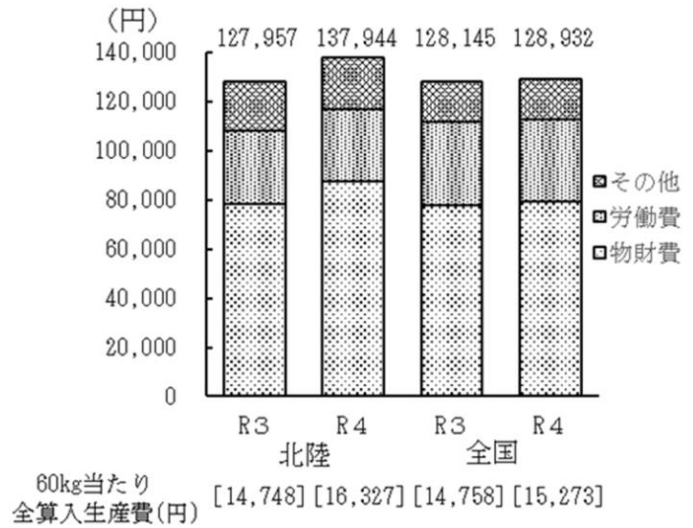
資料：産出額及び収穫量は農林水産省公表資料、農家庭先価格は産出額を収穫量で除したもの

(4) 令和4年産米の10a当たり生産費は増加

北陸における令和4年産米の10a当たり全算入生産費は、137,944円と前年産より9,987円増加した(前年比:北陸107.8%、全国100.6%)。これは、物財費(主に種苗費、肥料費、賃借料及び料金)が前年に比べ9,182円と大きく増加したことによる。

60kg当たり全算入生産費は、16,327円と前年に比べ1,579円増加した(前年比:北陸110.7%、全国103.5%)。

【米の全算入生産費(10a当たり)】



資料:農林水産省「農業経営統計調査」

令和4年産農産物生産費(個別経営体)

2 施策の取組状況と成果

(1) 1等級比率低下への対応

「令和5年産米に関する研究会」の提言を踏まえ、作付計画の見直しや迅速な生育管理情報の発信などを通じ、適切な施肥管理による後期栄養の確保などの高温対策に取り組んできた結果、白未熟粒の発生が大幅に減少し、1等級比率は回復した。一方で、コシヒカリは7月の日照不足や8月以降の強雨による倒伏と、収穫時期の降雨や倒伏による収穫作業の遅れから、除青未熟粒や胴割粒が増加したことで、等級が低下した地域が見られた。

(2) 新之助の品質向上に向けた取組

令和6年産は、収穫時期の異常高温や乾燥に対応するため緊急情報を発出し、管理対策の徹底を呼び掛けるなど、関係者一丸となった取組により、1等級比率は97.9%(令和6年12月末現在)と例年並みの高い水準を確保した。

(3) 需要に応じた生産の取組

生産現場では、前年の等級低下に伴う減収分を取り戻すため、販売単価の高い主食用米の作付けを拡大する動きがある中、県内の食品産業事業者からは、「県産米を使いたい、原料調達の見込みが立たない」といった声が多く聞かれた。

このため、県農業再生協議会は、需要に応じた生産に向けて、関係団体が一体となり地域農業再生協議会に対して非主食用米等への作付転換を働きかけ、地域農業再生協議会は、農業者への巡回や加工用米等への支援策の強化等に取り組んだことにより、令和6年産の主食用米の作付面積は、前年から0.8%の増にとどまった。

3 課題と展開方向

令和6年の米の端境期での品薄状況やそれ以降の価格高騰により、米の需要状況が大きく変化している中においても、主食用米はもとより非主食用米についても安定供給が求められていることから、これらの需要に応じた多様な米づくりを推進していく。

気候変動リスクの低減に向け、高温耐性品種や麦・大豆への作付転換を推進するとともに、異常気象が常態化する中においても新潟米を安定生産・供給できるよう、基本となるコンパクトで丈夫な稲づくりとフェーン・異常高温等に対応した肥培管理、研究会の提言を踏まえた対策を継続した上で、収量確保や倒伏軽減の観点から、早期良質茎の確保に向け、苗の生育状況に合わせた健苗の適期移植や、ワキが懸念される場合の夜干し（夜間落水）等による、土壌への酸素供給を通じた根の健全化を徹底する。

新之助は、栽培指針に基づいた栽培管理による過剰生育の防止と後期栄養の維持、適期収穫等により、トップブランド米としての高品質・良食味生産を徹底する。

主食用米の価格が上昇し作付意向が強まっている一方で、県内の食品製造業者から、原料となる加工用米や米粉用米等の安定供給を求められていることから、非主食用米を作期分散や農業経営のリスクヘッジのためのアイテムとして、低コスト・多収栽培による所得向上を促しながら作付けを推進する。

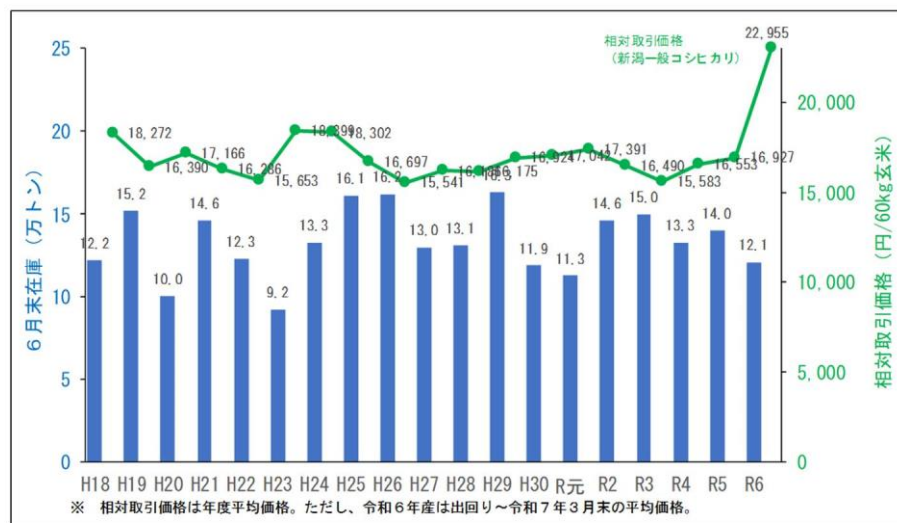
端境期の米の品薄と令和6年産米の価格上昇

令和5年産米は、集荷業者、卸売業者、小売業者の各流通段階において、昨年以上に供給が進み、令和6年6月末の全国の民間在庫量は過去最少の153万トンとなった。

また、8月の南海トラフ地震臨時情報等を受けた買い込み需要に対して、各流通段階からの供給が追いつかない状況となり、本県においても端境期に米が品薄となった。

令和6年産の本県の作況は98のやや不良であったものの、全国の作況は101であったため、新米の流通以降には品薄の状況が落ち着くと思われたが、令和6年産の新米が流通した後も品薄感が解消されず、集荷競争の過熱や市中価格の高騰が続き、円滑な流通に支障が生じたことから、相対取引価格も前年産から大きく上昇した。

【本県の6月末在庫と相対取引価格の推移】



資料 農林水産省 米の相対取引価格、民間在庫の推移

なお、令和6年産は全国的に品薄感が解消されず需給が締まり、産地銘柄にこだわらず、集荷が優先される状況にある中で、新潟米は全国各地から安定供給が求められているため、本県の集荷業者は、急激な価格変動が生じないよう事前契約の割合を高め、年間を通じた安定供給を基本として販売を進めたことから、全国全銘柄平均に比べ新潟一般コシヒカリの価格が下回る状況となった。

(円/玄米60kg)

産地	品種銘柄	年産平均価格		
		6年産米 〔出回り～ 7年3月〕 ③	5年産米 〔出回り～ 6年10月〕 ④	対前年比 ③/④
新潟	コシヒカリ（一般）	22,955	16,927	136%
新潟	コシヒカリ（魚沼）	25,637	20,758	124%
新潟	コシヒカリ（岩船）	22,940	17,325	132%
新潟	コシヒカリ（佐渡）	23,144	17,441	133%
新潟	こしいぶき	22,157	14,596	152%
全銘柄平均価格		24,500	15,315	160%

資料 農林水産省 米の相対取引価格

農林水産省は、米の流通の滞りを解消するため、政府備蓄米の運営を見直し、原則1年以内の買戻し条件を付した上で、備蓄米を販売できるよう、「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」の見直しを行った。

第 1 - 1 - (3) 新潟県園芸振興基本戦略の着実な実践

販売額 1 億円以上の産地が 19 増加して 70 産地に、園芸の栽培面積が 361ha、新たに園芸に取り組む農業者が 1,971 人それぞれ増加した（令和 6 年までの 6 年間の成果）

1 動向

(1) 令和 5 年の園芸の産出額は微減

令和 5 年の産出額は、夏季の異常高温や干ばつの影響が大きかった日本なしやユリなどの品目を中心に収穫量が減少したものの、園芸振興基本戦略に基づく取組等により、いちごなどが販売額を伸ばしたことから、前年に比べ 3 億円の減少（0.6%）にとどまった。

【産出額】（単位：億円）

	R 3	R 4	R 5	R 5 - R 4
野 菜	329	337	354	17
果 樹	90	99	87	12
花 き	69	69	62	7
工芸作物他	10	7	6	1
園芸計	498	512	509	3

資料：農林水産省「生産農業所得統計」
注：野菜にはいも類を含む

【主な品目の出荷量】（単位：トン、千本）

	R 3	R 4	R 5	R 5 - R 4
野 菜	97,740	128,069	88,567	39,502
果 樹	17,570	25,450	17,080	8,370
花 き	35,500	34,200	31,100	3,100

資料：農林水産省「野菜生産出荷統計」「果樹生産出荷統計」「花き生産出荷統計」
注：野菜主要品目（統計に掲載されている全品目）（トン）
果樹主要 5 品目（かき、日本なし、西洋なし、ぶどう、もも）（トン）
花き（ユリ等の切り花類）（千本）

(2) 令和 6 年の園芸全体の販売額は増加

ア 野菜

春先は比較的天候に恵まれたものの、5月中旬の強風や6月の乾燥による生育停滞、7月の多雨日照不足等の影響を受けた。これにより露地野菜を中心に出荷量は平年を下回ったものの、販売単価は大きく上昇したことから、販売額は平年をやや上回った。

えだまめは、7月の日照不足や8月の高温乾燥等により出荷量が平年を大きく下回った。出荷量の減少を販売単価の上昇で補えず、販売額は平年を下回った。

すいかは、一部の作型で天候不順により交配が不安定となり、出荷量は平年をやや下回ったものの、前年同様に販売環境が良好で高単価で推移したことから、販売額は平年をやや上回った。

イ 果樹

生育期間の天候に恵まれたことから、全般的に着果数は確保され、大玉傾向となった。

かきは、平年並みの着果数が確保されたことに加え、非常に大玉となり、出荷量は増加した。カメムシ被害等による主産県の出荷量減少等もあり過去最高の単価となり、販売額は平年を大きく上回った。

日本なしは、中国産花粉の輸入停止に対応して産地で花粉を確保する体制が整備できたことから、平年並みの着果数を確保することができた。早生・中生種は大玉傾向となった

ものの、晩生種では高温による果実障害等が生じたことから、出荷量は平年並みとなった。全国的に出荷量が少なかったことから高単価となり、販売額は平年を上回った。

西洋なし「ル レクチエ」は、褐色斑点病の多発生に加え、多雨・多湿による果実汚損も発生したことから出荷量は平年を大きく下回った。全国的な秋果実の不作により単価は平年を上回ったものの、出荷量の減少を補えず、販売額は平年を下回った。

ももはカメムシ被害や生理障害が発生したものの、生育期間の天候に恵まれたことから大玉・高糖度となり、出荷量、単価、販売額のいずれも平年を上回った。

ウ 花き

担い手の高齢化に伴う栽培面積の減少等により生産量が減少する中で、全体的な品薄の影響により高単価となり、販売額は増加した。

ユリ切り花は、高温により葉焼け等の発生が見られたものの、夜間冷房技術の普及により、出荷量は平年並みとなった。市場全体における品薄感から単価が上昇し、販売額も増加した。

チューリップ切り花は、イベント需要の回復等により単価が上昇したものの、生産者の減少に伴う出荷量の低下により、販売額は平年を下回った。

チューリップ球根は、摘花後、球根肥大期に降雨が少なく、肥大が不足し、作柄はやや不良となり、生産量、販売額ともに減少した。

【主な品目の販売状況】

	面積 (ha)		数量 (t・千本)		単価 (円/kg・本)		金額 (百万円)	
	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6
越後姫	24	23 (96)	564	525 (93)	1,255	1,429 (114)	707	751 (106)
えだまめ	421	426 (101)	875	680 (78)	759	857 (113)	664	582 (88)
ル レクチエ	102	- (-)	690	692 (100)	718	721 (100)	496	498 (100)
ユリ切り花	-	-	7,780	7,609 (98)	269	282 (105)	2,090	2,147 (103)

資料：全農県本部園芸主要品目取扱実績（ル レクチエの面積は農林水産省「作物統計」より）

注：（ ）は前年比

注：越後姫は10月～9月の計、えだまめ、ル レクチエ、ユリ切り花は1～12月の計

2 施策の取組状況と成果

令和元年7月に策定した園芸振興基本戦略に基づき、全県で85の産地が販売額1億円確保に向けた計画を策定し、園芸の担い手育成や機械化・施設化等による生産拡大等の実践活動を行った結果、令和6年までの推進期間の6年間で、販売額1億円以上の産地が19増加し70産地に、園芸の栽培面積が361ha、新たに園芸に取り組む農業者が1,971人それぞれ増加した。

(1) 新潟県園芸振興大会の開催

これまでの園芸振興基本戦略における取組や成果を振り返るとともに、本県園芸の目指すべき姿の実現に向け、需要の変化やニーズの多様化に的確に対応できる園芸産地の育成に資する県内優良事例や必要となる取組等の共有を図った。



< 新潟県園芸振興大会（令和7年1月21日） >

(2) 新たな担い手確保と受入体制の整備

ア 園芸参入塾による担い手確保

稲作主体の農業者や法人など、新たに園芸に取り組む者を対象に、指導農業士等のベテラン農家が塾長となり、栽培技術の習得を支援する「園芸参入塾」を全地域振興局で開設した。

また、ベテラン農家がない新興産地においても、新規取組者の早期の栽培技術向上が図られるよう、県内2か所の先進産地で開催する園芸参入塾で広域的な塾生の受入を実施した。

【令和6年度 園芸参入塾の開設状況】

開設数	受講者数
22 コース	213 人

イ 稲作経営体等への園芸導入の推進

稲作を主体とした経営体等への園芸導入・拡大を推進するため、令和6年度は8件の機械導入支援を行い、水田転作でのえだまめやねぎ、にんじんなどの導入や遊休ハウス等を活用したいちじくなどの導入が進んだ。

ウ 果樹の担い手確保

果樹産地の維持・拡大を図るため、消費者ニーズの高い優良品目・品種への切り替えや省力化が可能な樹形の導入に向け、新改植の推進を行った結果、国補事業を活用した改植は1.1ha、新植は2.4ha実施され、うち省力樹形の導入は0.7haで取り組まれた。

また、新潟市西蒲区ではいちじくの生産団地が整備され、新規栽培者の受け皿となっている。

(3) 大規模園芸産地の育成

ア 大規模園芸生産に向けた生産体制の整備

新潟市西蒲区においてレタス類の高度環境制御技術を導入した大規模生産施設が整備され、効率的な生産体制が整った。

イ ハウス団地の整備による産地の後継者育成

生産者の高齢化等の課題を抱える新潟市西蒲区のすいか産地において、ベテランと経験の浅い農業者が連携して作業を行うハウス団地を整備した。

団地内での共同作業を通じてベテラン農業者が培ってきた栽培技術の伝承による後継者の早期育成や、相互の労力補完等による生産性の高い農業の実践が期待される。



<ハウス団地の整備（新潟市）>

ウ 販売額アップに向けた産地の課題解決への支援

1億円産地の育成に向けて、産地育成計画を策定した産地の課題解決の取組を支援した。令和6年度は、新潟市のいちじくでの虫害対策の取組や、五泉市のさといもの販売促進の取組、新潟市や三条市の西洋なしでの生産基盤強化の取組など、延べ15の産地が事業を活用して取組を進めた。

(4) 園芸品目の販路拡大と新潟の園芸産地イメージ確立

ア ブランド力強化の取組

新潟県農林水産物のブランド化推進に関する条例に基づいたブランド化の取組を推進するため、ルレクチエやえだまめ、越後姫については、品目別推進組織の設置やアクションプランを策定し、プランに基づいたプロモーションを実施した。

また、首都圏ホテルや大手量販店での「新潟フェア」の開催や、首都圏果実専門店と連携したPRの取組を展開し、魅力の訴求を図った。



<知事によるえだまめのトップセールス>

イ 消費宣伝の展開

生産拡大が進むえだまめにおいて新規販路開拓を実施。猛暑の影響から減収となり、効果的な宣伝が困難であったが、新潟えだまめ盛りキャンペーンやSNSを活用した情報発信に取り組んだ。



<新潟えだまめ盛りキャンペーン>

3 課題と展開方向

これまでの戦略の成果や課題を検証・評価したところ、農地集積の進展に伴う経営体の労働力不足や、食生活の簡便化志向等多様化する消費動向への対応などが新たな課題としてあげられた。

このため、需要の変化や多様化に対応できる競争力と魅力のある園芸産地の育成に向けて、これまでの戦略で成果の上がった取組に加え、企業の経営体による生産拡大や新たな生産方式の導入等により産地を牽引する核となる経営体の育成を図るとともに、高度先端技術の導入や省力で生産性の高い栽培方式への転換等による園芸生産の環境整備、実需者との連携による消費者ニーズに対応した品目の導入など、産地の構造改革の取組を強化する。

「日本海側最大級の園芸栽培ハウスが始動」

新潟市西蒲区のエンカレッジファーム(株)は、平成 29 年から高度環境制御技術を導入した大規模園芸施設(約 2 ha)でミニトマトを栽培しているが、このたび同規模の施設を県の「大規模園芸産地創出事業」の他、国や新潟市の事業も活用して建設し、新たにレタス類の栽培を始めた。

本施設は 1 年を通して稼働し、は種から収穫までの栽培期間が夏季、冬季問わず 34 日程度になるように、施設内の気温や二酸化炭素濃度等の環境制御に加え、LED(発光ダイオード)補光による徹底した管理が行われる。

また、は種後から出荷調整するエリアまで株を自動で搬送する装置を導入し、より省力的な生産体制を実現している。

1 日当たり 2 万 3 千株、年間で約 800 万株の日本海側最大級の生産力を武器に、令和 6 年 12 月から県内外の大手スーパー等と契約取引し、有利販売されている。



< レタス類の栽培状況 >



< 商品は鮮度保持のため培土付きで販売 >

第 1 - 1 - (4) 収益性の高い畜産経営の育成

「にいがた和牛」では、肥育牛の増頭、高品質化などブランド力を強化。自給飼料では、稲WCSの生産面積が687haに拡大。

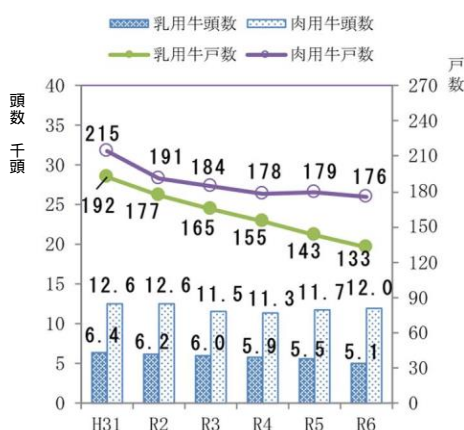
1 動向

(1) 飼養頭羽数は、肉用牛、ブロイラーを除いて減少、畜産産出額も減少

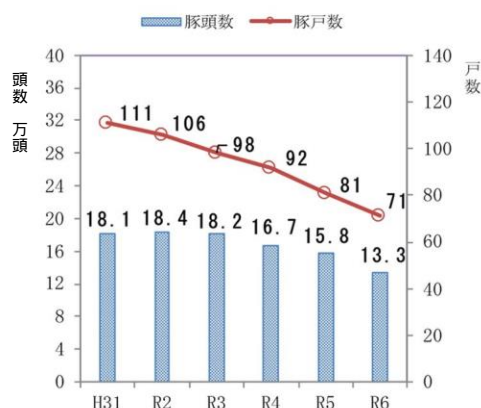
飼養戸数は、小規模な農家を中心に高齢化等により減少傾向が続いている。飼養頭羽数は肉用牛、ブロイラーで横ばいとなっているが、それ以外の畜種では減少傾向で推移している。

令和4年シーズンの高病原性鳥インフルエンザの発生により、採卵鶏で飼養羽数が大きく減少した影響により令和5年の畜産産出額は、前年より約21億円減少し、504億円となった。

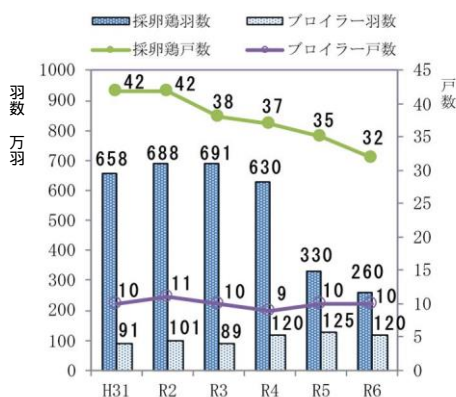
【乳用牛と肉用牛の飼養状況】



【豚の飼養状況】



【採卵鶏とブロイラーの飼養状況】



【畜産産出額の推移】



資料：畜産統計調査（農林水産省）、生産農業所得統計（農林水産省）

注1：戸数、頭羽数については各年2月1日現在の数値。畜産産出額については暦年の数値

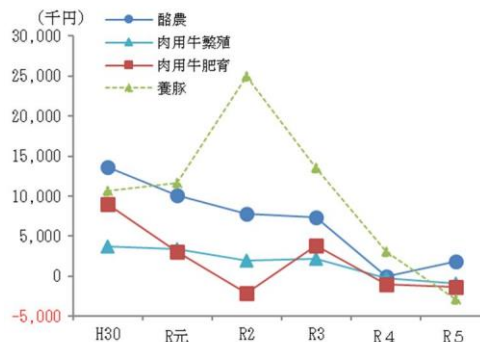
注2：R2の豚、採卵鶏、ブロイラーの戸数及び羽数並びにR4のブロイラーの羽数は「家畜生産実態調査」（新潟県）の数値

注3：畜産産出額の計と内訳の合計が一致しないのは、表示単位未満を四捨五入しているためである

(2) 畜種別所得は低迷

令和3年以降は、販売単価が回復傾向に推移したが、令和4年以降、飼料費の高騰から全畜種において所得が低下している。令和5年の所得は、乳価値上げのあった酪農経営のみ増加となった。

【畜産経営における一戸あたり所得】



資料：農業経営統計調査（農林水産省）

注：全国数値

(3) W C S用稲の作付面積が増加

令和6年は前年に比べ、飼料用米の作付面積は減少したものの、W C S用稲の作付面積は154ha増加し、過去最大の687haとなった。

【水田における飼料作物作付面積の推移】

(単位：ha)

項目	R3	R4	R5	R6	増減 (R6-R5)
飼料用米	3,768	4,578	4,032	2,866	1,166
W C S用稲	400	433	533	687	154

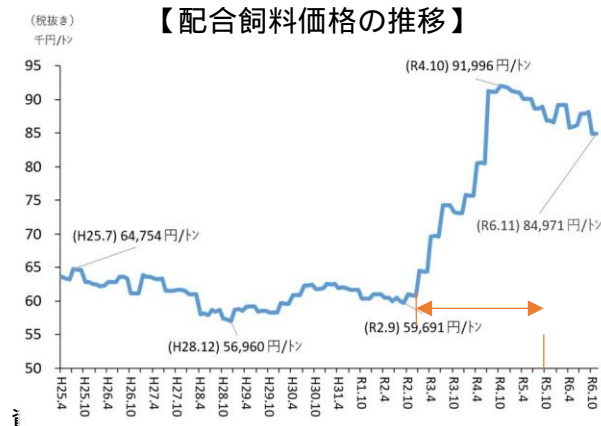
資料：年産の水田における作付状況（農林水産省）

(4) 配合飼料価格は上昇

アフターコロナの中国の旺盛な輸入需要等による飼料原料穀物の国際相場の高騰や海上運賃の上昇、円安の影響等により、配合飼料価格は大きく上昇し、配合飼料価格安定制度の補填が令和2年第4四半期から令和5年第3四半期まで発動したが、以降発動はない。

配合飼料価格は令和4年10月をピークとして、やや低下したものの依然として高止まりの状況である。

【配合飼料価格の推移】



注1：価格は税抜き

注2：←→は発動期間

2 施策の取組状況と成果

(1) 担い手の規模拡大等による生産基盤の強化

地域の関係者が一体となって畜産の経営発展を支援する地域畜産クラスターの取組を強化し、「にいがた和牛」の増頭や酪農における高能力牛導入の取組を推進するとともに、畜産クラスター事業により施設整備などを支援し、生産基盤の強化に取り組んだ。

これらの取組により、全畜種において一戸あたりの飼養頭数は増加しており、規模拡大が進んでいる。

【一戸あたり飼養頭羽数】

	(頭/千羽)		
	H28	R6	比率
乳用牛	32.0	38.0	118.7%
肉用牛	51.1	68.2	133.4%
豚	1,482.9	1,878.9	126.7%
採卵鶏	110.5	146.7	132.8%

資料：畜産統計調査（農林水産省）

(2) ブランド力の強化、生産性向上及びコスト低減による所得の確保

ア 遺伝的改良及び高品質化の推進

酪農では、高能力牛の自家育成や飼養管理の高度化、牛群検定の取組への支援を行った。令和5年度の牛群検定の1頭当たり生産乳量は、6～9月の暑熱による影響で減少した。

肉用牛では、繁殖雌牛の遺伝的改良等への取組を支援したことにより、県産和牛の上位等級比率は年々向上し、「にいがた和牛」の高品質化が図られている。

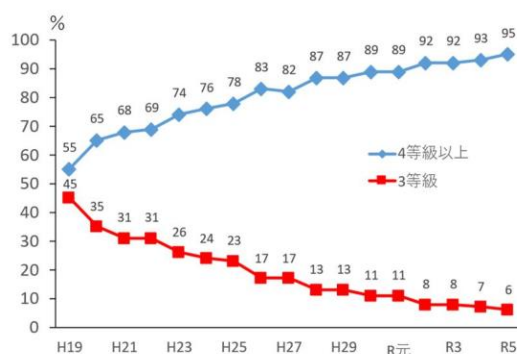
また、一層の高品質化、差別化に向けて、生産者や関係団体、卸売業者等と連携し、全国規模の和牛共進会での上位入賞に向けた出品候補牛の造成や、新たな食味指標である脂肪質測定や販売に向けたデータ活用の検討を進めた。

【牛群検定参加農家の1頭当たり生乳生産量】



資料：県畜産課調査

【にいがた和牛の品質（上位等級比率）の推移】



資料：県畜産課調査

イ 稲作法人等と連携した稲WCSの生産・利用体制づくり

地域内自給を拡大するため、水田を活用した飼料生産・利用拡大に必要な機械導入を支援することで、稲作法人等、コントラクターによる供給体制づくりの推進を行い、令和6年のWCS用稲の作付面積が、687haに増加した。

【コントラクターによる機械導入事業の活用状況】

年度	R4	R5	R6
導入件数	0	8	4

資料：県畜産課調査

(3) 家畜伝染病の発生予防とまん延防止体制の強化

豚熱、アフリカ豚熱、鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の発生を防止するため、畜産農家に対し、野生動物の侵入防止対策などの飼養衛生管理基準の遵守の徹底を指導するとともに、養豚農場では、家畜防疫員、知事認定獣医師及び登録飼養衛生管理者による豚熱ワクチン接種体制により、的確なワクチン接種を実施した。このほか、万一の発生に備え、各地域で関係団体等と防疫訓練を実施し、危機管理体制の強化を図った。

令和6年度は県内の養豚農場で豚熱が1件、県内の養鶏農場で高病原性鳥インフルエンザが2件発生した。熱中症対策を考慮した防疫作業時間の調整や、民間委託事業者の活用などにも取り組み、迅速な防疫措置の完了と地域でのまん延防止が図られた。

【令和6年度の家畜伝染病発生概要】

家畜伝染病名	豚熱	高病原性鳥インフルエンザ	
	新発田市	上越市	胎内市
発生市町村	新発田市	上越市	胎内市
畜種・用途等	繁殖・肥育一貫	採卵鶏	採卵鶏
発生日	令和6年8月14日	令和6年10月26日	令和6年11月6日
防疫措置完了日	令和6年8月17日	令和6年10月26日	令和6年11月12日
殺処分頭羽数	505頭	188羽	337,083羽
防疫作業員数	約600人	14人	約4,000人
制限区域解除日	(制限なし)	令和6年11月17日	令和6年12月4日

資料：県畜産課調査

また、家畜防疫員及び産業動物診療獣医師の不足を解消するため、大学卒業後に本県で産業動物獣医師として就業することを条件に、獣医学生等へ修学資金を給付している。令和6年度は新たに給付を開始した2名を含む計5名に給付を行っている。

3 課題と展開方向

生産基盤の強化に向け、意欲ある畜産の担い手を地域ぐるみで支援する地域畜産クラスターの体制強化を進め、耕畜連携による自給飼料の生産拡大と堆肥の利活用を推進するとともに、担い手の経営発展に向け、後継者の育成や経営改善などの取組を支援する。

所得の確保に向け、「にいがた和牛」の一層の高品質化・差別化を進めるため、繁殖雌牛の遺伝的能力向上、全国規模の和牛共進会での上位入賞に向けた取組、新たな食味指標である脂肪質データの活用等を推進する。

また、県内生乳生産量を確保するため、増頭による規模拡大支援や牛群検定データの活用等を支援する。

豚熱、アフリカ豚熱、鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の発生を防止するため、飼養衛生管理基準の遵守の徹底を指導するとともに、発生時に備えた訓練等を継続し、危機管理体制を強化する。

また、産業動物獣医療体制を維持するため、産業動物獣医師等の確保に努める。

水田を活用した県産粗飼料の生産・利用の拡大に向けた取組

輸入飼料価格の高騰を受け、飼料費の低減、飼料の安定供給等を目的に、耕畜連携による水田を活用した県産粗飼料の生産実証及び流通体制づくりを支援した。

1 水田を活用した県産粗飼料の生産拡大と耕畜連携

令和5年度に県内5地域（新発田、新潟、三条、柏崎、上越）で、堆肥を利用した水田での県産粗飼料の生産実証を行った。このうち新発田及び柏崎地域では収穫実演研修会を開催し、延べ82名が参加した。耕種農家側は堆肥利用により肥料費が低減し、酪農家側は飼料費低減のための県産粗飼料の転換に向けた動機づけが図られた。生産された飼料は分析結果も良好で嗜好性が高く、酪農家からの評価は高かった。実証結果の波及等により、令和5年度以降、11組織が県農林水産業総合振興事業を活用して機械を導入し、令和6年度のWCS用稲の作付面積は687haとなり、前年より154ha増加した。



< 密封された稲WCS >



< 収穫実演研修会 >

2 稲WCSの県内流通体制づくり

県産粗飼料を最大限活用するために、地域間での粗飼料流通に向け、新潟県酪農業協同組合連合会と連携し、県内の酪農家の稲WCS需要量調査と稲作法人への飼料生産意向調査を実施した。流通体制整備のための研修会などを通じて、調査結果を地域の畜産クラスターと共有することで、県域での酪農家と稲作法人とのマッチングを支援した。その結果、令和6年度はモデル事例として、上・中越地域から約30ha分の稲WCSが下越地域に供給され、県産粗飼料の県域流通に向けた取組が進んでいる。



< 運搬される稲WCS >



< 給餌風景 >

第 1 - 1 - (5) 経営の多角化

外部専門家とともに取組段階に応じた伴走型サポートを実施し、農業者が販売業者と連携した加工品開発等の取組が実践された

1 動向

本県の令和 5 年度の農業生産関連事業年間販売額は 341 億円で、全国中位となっている。

1 事業体²当たりの販売額は 2,370 万円で、前年から 400 万円伸びたものの、全国平均の 3,900 万円に比べて小さく、全国 38 位。

1 農業生産関連事業：農産物加工、農産物直売所、観光農園、農家民宿、農家レストラン

2 事業体：農業者、農業協同組合等

新潟県	R1	R2	R3	R4	R5
農業産業関連事業 事業体数	1,870	1,950	1,800	1,680	1,440
年間販売額(百万円)	31,328	35,150	34,352	33,228	34,099
1 事業体あたり(百万円)	16.8	18.0	19.1	19.8	23.7
農産物加工 事業体数	1,030	1,050	940	880	660
年間販売額(百万円)	10,122	11,430	11,138	11,305	11,858
1 事業体あたり(百万円)	9.8	10.9	11.8	12.8	18.0
農産物直売所 事業体数	650	720	690	650	620
年間販売額(百万円)	19,503	22,290	21,610	20,131	20,335
1 事業体あたり(百万円)	30.0	31.0	31.3	31.0	32.8
観光農園 事業体数	90	80	70	70	70
年間販売額(百万円)	681	556	620	699	670
1 事業体あたり(百万円)	7.6	7.0	8.9	10.0	9.6
農家民宿 事業体数	50	50	50	50	50
年間販売額(百万円)	360	232	336	349	524
1 事業体あたり(百万円)	7.2	4.6	6.7	7.0	10.5
農家レストラン 事業体数	50	40	40	40	40
年間販売額(百万円)	662	641	648	745	712
1 事業体あたり(百万円)	13.2	16.0	16.2	18.6	17.8

全国	R1	R2	R3	R4	R5
農業産業関連事業 事業体数	64,070	64,160	60,650	58,950	56,550
年間販売額(百万円)	2,077,254	2,032,947	2,066,615	2,176,515	2,208,274
1 事業体あたり(百万円)	32.4	31.7	34.1	36.9	39.0
農産物加工 事業体数	32,400	32,840	30,550	28,980	27,760
年間販売額(百万円)	946,841	918,659	953,268	1,012,818	999,786
1 事業体あたり(百万円)	29.2	28.0	31.2	34.9	36.0
農産物直売所 事業体数	23,650	23,600	22,680	22,380	21,240
年間販売額(百万円)	1,053,366	1,053,477	1,046,385	1,087,897	1,126,420
1 事業体あたり(百万円)	44.5	44.6	46.1	48.6	53.0
観光農園 事業体数	5,290	5,120	4,990	5,090	5,050
年間販売額(百万円)	35,943	29,320	32,634	35,999	37,281
1 事業体あたり(百万円)	6.8	5.7	6.5	7.1	7.4
農家民宿 事業体数	1,360	1,270	1,180	1,170	1,140
年間販売額(百万円)	5,409	3,623	3,992	4,565	5,352
1 事業体あたり(百万円)	4.0	2.9	3.4	3.9	4.7
農家レストラン 事業体数	1,360	1,330	1,260	1,330	1,360
年間販売額(百万円)	35,696	27,868	30,336	35,236	39,434
1 事業体あたり(百万円)	26.2	21.0	24.1	26.5	29.0

資料：農林水産省「6次産業化総合調査報告」

2 施策の取組状況と成果

(1) 6次産業化を志す農業者に向けた支援

6次産業化の取組を検討している農業者を対象に、全6回の連続講座形式の研修会を開催し、22名（16経営体）が受講した。マーケティング・地域資源のブランド化による地域活性化等の講義や、ビジネスプランの作成演習を行い、6次産業化の取組を始めるにあたり必要な基礎知識の取得やプラン作成能力の向上を支援した。



< 研修会の講義 >

(2) 取組開始から発展まで、段階に応じた伴走型サポート

農産物等の地域資源を活用した経営改善や地域活性化を目指す事業者に対して、外部専門家の派遣（年間延べ63回）をとおして、商品開発や販路拡大等のそれぞれの取組段階に応じた伴走支援を行った。

これにより、自社野菜を使ったクッキーの開発と展示会出展や、地元産原料の醤油の開発と地域での活用などの取組が進んでいる。

【外部専門家の派遣状況（令和6年度）】

専門家登録数	31名	
派遣実績	派遣先数	15経営体
	派遣回数	63回

資料：地域農政推進課調査



< 自社野菜のクッキー >

3 課題と展開方向

多角化による経営発展の実現に向けては、商品づくりだけでなく、ビジョンに基づくきめ細やかな販売戦略の構築やそれを実践するための経営管理能力の向上が必要であることから、地域や他事業者との交流・連携を促進するとともに、外部専門家の派遣を通じて経営者としての実践的なビジネススキルを身に着けた人材を育成する。

多角化の取組が課題解決につながるよう、個々の経営上の課題を把握した上で、効果的な支援ができる外部専門家の派遣等を提案する。

第1-2 県産農林水産物のブランド力の向上 (1) 県産農林水産物の付加価値と産地イメージの向上

新潟米「新之助」プロモーションや観光施設等との連携等により県産農林水産物をPR

1 動向

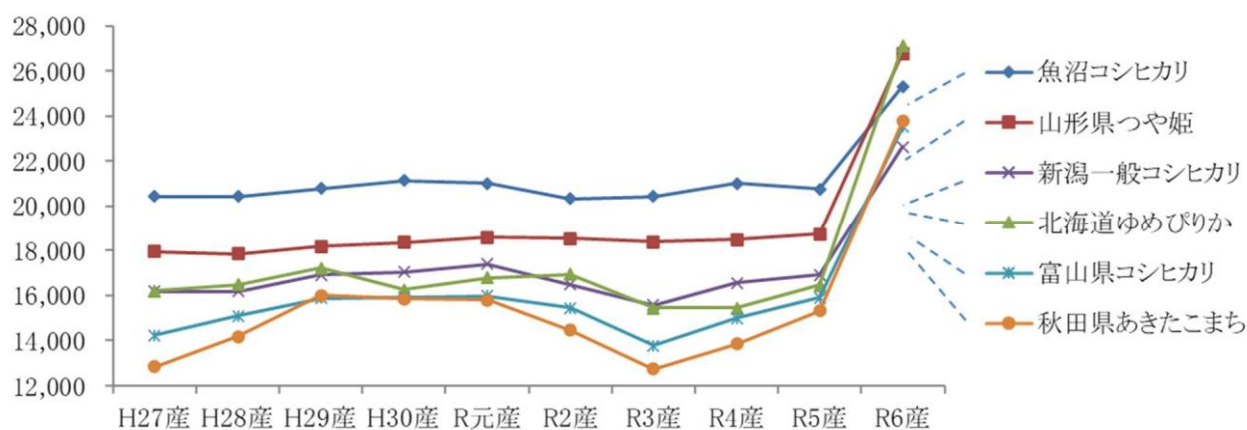
県は令和5年3月に、令和7年3月までを計画期間とした県産農林水産物のブランド化の推進に関する基本的な方針を定めた。また、基本的な方針に定める「県推進ブランド品目」に、新潟米、新潟産えだだめ、ルレクチエ、越後姫、にいがた和牛、のどぐろ、南蛮エビ、錦鯉の8品目を選定し、令和5年度から各品目の特性に合わせたプロモーションの実施などにより認知度の向上を目指すとともに、各品目のブランドイメージ向上に取り組んでいる。

(1) 新潟米を巡る販売環境の激化

国内における米の消費量が減少傾向にある中、高価格帯を狙った各県の新品種投入等による産地間競争の激化や、消費者の米に対する意識の変化、話題性やイメージにより米を選択する層の増加等、新潟米を巡る販売環境は厳しさを増している。

なお、相対取引価格が前年産を大きく上回った令和6年産では、出荷業者と卸売業者等との間の取引価格が魚沼産コシヒカリを超えた銘柄もあり、銘柄間の価格差は縮まっている。

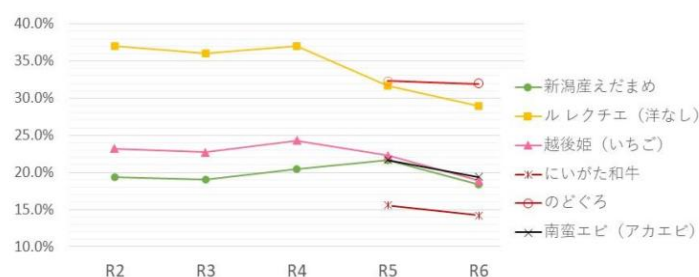
【年産別・銘柄別の相対取引平均価格】(単位：円/60kg)



資料：農林水産省「米の相対取引価格」
(6年産は出回り～R6.12までの加重平均)

(2) 県推進ブランド品目の認知度は概ね横ばい

ブランドロゴ及びキャッチコピーの発表や、県推進ブランド品目ごとの特性に合わせ、新潟えだだめ盛キャンペーンやルレクチエの販売解禁イベント、越後姫フェアなどを行い、県がターゲットとする消費者層に訴求できたものの、全体的な波及効果は限定的で、認知度は横ばいまたは低下した。



資料：食品・流通課調査

また、高温等の影響で県産品の生産量が減少し、首都圏への出荷量が伸び悩んだ。特に、新潟産えだまめは湯水等の影響により供給量が大きく落ち込んだ。

ルレクチエは、病害の発生等の影響により例年より出荷量は減少した一方で、首都圏から高規格品の強い引き合いがあり、販売額は堅調に推移した。

越後姫は、夏季の猛暑や春先の低温の影響で出荷量が伸び悩み、首都圏向けの流通も減少した。

にいがた和牛は、物価高による消費者の節約志向等により首都圏市場での単価が低迷したことから、首都圏向けの出荷量が僅かに減少した。

のどぐろは、市場に統計が無い

南蛮エビは、ホッコクアカエビ以外のアカエビを含むため参考値

【首都圏出荷状況】

		R4	R5	R6
新潟産 えだまめ	出荷量	434t	299t	202t
	販売額	275 百万円	258 百万円	210 百万円
ルレクチエ (洋なし)	出荷量	199t	122t	132t
	販売額	109 百万円	115 百万円	128 百万円
越後姫 (いちご)	出荷量	41t	27t	21t
	販売額	58 百万円	41 百万円	34 百万円
にいがた和牛	出荷量	663 頭	647 頭	623 頭
	販売額	937 百万円	883 百万円	814 百万円
南蛮エビ (アカエビ)	出荷量	39kg	105kg	78kg
	販売額	0.3 百万円	0.1 百万円	0.3 百万円

資料：東京中央卸売市場市場統計情報

(3) ブランド化を目指す水産物の単価は横ばい

寒ブリの首都圏への出荷は、漁獲量の減少に伴って横ばい傾向にある。ズワイガニは、平成 29 年より、県・市町村及び関係漁協から構成される新潟越後広域水産業再生委員会が独自の選別基準によるブランドズワイガニ「越後本ズワイ」の取組を開始し、年々単価は向上しているが、ズワイガニ全体の平均単価は横ばい傾向となっている。

【盛漁期（11月～翌2月）における首都圏での寒ブリ取扱実績】

	H30	R1	R2	R3	R4	R5
取扱量（トン）	160	189	60	28	29	21
取扱額（百万円）	332	369	76	40	56	24
平均単価（円/kg）	2,074	1,955	1,266	1,431	1,928	1,128

資料：東京都中央卸売市場



< 佐渡寒ブリ >

【越後本ズワイ取扱地区のズワイガニ雄の平均単価】

	R1	R2	R3	R4	R5
取扱地区全体（円/kg）	2,293	2,147	3,127	2,881	3,190
うち越後本ズワイ（円/kg）	7,943	8,635	10,962	13,262	12,284
新潟県全体（円/kg）	1,870	1,848	2,285	2,160	1,866

資料：農林水産部調査



< 越後本ズワイ >

注：当年 10 月から翌年 5 月までの値（越後本ズワイは 11/6～翌年 3 月）

2 施策の取組状況と成果

(1) 新潟米のブランド管理の徹底とおいしさや魅力の情報発信の強化

ア ブランド管理の徹底

首都圏等で流通している新潟県産米のDNA検査を実施し、偽装が強く疑われる場合には、告発も含め厳正に対処することで不正流通の抑止を図るとともに、全国の消費者や米流通関係者に本県の姿勢を示すことができている。

イ 新之助のブランド定着

新潟米「新之助」を、コシヒカリと並ぶ新潟米のトップブランド銘柄として全国に定着させ、高いレベルで安定した食味・品質を確保するとともに、より多くの消費者に認知、購入していただくため、首都圏をはじめ関西・中京圏でのプロモーションを展開している。

また、ブランド定着を図り、消費者や流通事業者の評価を高めるため、毎年作付面積が拡大する中でも、適切な栽培管理や食味・品質基準の遵守によってブランド管理に取り組む新之助研究会の活動を支援している。

プロモーションについては、新米の販売時期に合わせて、前年に引き続き歌舞伎俳優の八代目市川新之助さん出演のテレビCMを放映するとともに、テレビCMとの接触が少ない層向けに、テレビ配信サービス(TVer)でテレビCMと同じ動画を全国で配信し、新潟米「新之助」の認知度の向上を図った。

また、八代目市川新之助さんご本人が出演する新潟米「新之助」のプロモーション動画を新たに制作し、THE NIIGATA や県外商業施設でのイベントで放映するとともに、新潟米「新之助」の公式YouTubeで配信した。動画の制作と併せて、公式YouTubeに誘導するリーフレットを制作し、イベントで配付する等により新潟米「新之助」をPRした。

デジタル施策では公式ホームページや情報拡散力の高いSNSを活用し、新潟米「新之助」の生育状況や企業とのコラボレーションによる取組や商品について情報発信を行ったほか、米穀集荷団体と連携し、新米の収穫・販売時期に合わせて、新潟米「新之助」の開発経緯や活用レシピの紹介と組み合わせたプレゼントキャンペーンを実施した。

ウ 新潟米プロモーション

新潟米全体の需要の維持・拡大に向け、米どころ新潟から新潟米の魅力を発信していくため、動画の配信や、中食・外食店での新潟米提供等、デジタル媒体を中心に喫食機会の提供を組み合わせたプロモーションを実施した。

【新之助の認知率】(単位：%)

首都圏	関西	中京
76.8	48.8	52.0

資料：食品・流通課調査
20-60代女性(n=780)



<プロモーション動画撮影風景>



<THE NIIGATA での新潟米「新之助」のPR>

(2) 県産農林水産物のブランド戦略の推進

新潟米以外の県推進ブランド品目についても、県内外での認知拡大、ブランドイメージの向上に向けて取組を推進している。

県推進ブランド品目のキャッチコピーとロゴの発表や、のどぐろの高規格ブランド「美宝」の立ち上げといったブランドの土台作りとなる取組を行った他、物販や飲食を楽しめる県民参加型イベントとして、「うまいに、まっすぐ。新潟県フェア」を開催し、県民に幅広く県産食材の美味しさや魅力を再認識してもらう取組を実施した。

また、ル レクチエ販売解禁イベントの東京開催や、いいがた和牛取扱飲食店と連携したキャンペーンの実施により、ブランド価値や認知度の向上に努めた。



<ブランドロゴ・キャッチコピー発表>



<高規格のどぐろ「美宝」お披露目会>



<東京で開催したル レクチエ販売解禁イベント>

3 課題と展開方向

いろいろなお米を食べて楽しみたいと考える消費者が増加していることから、トップブランドの双壁であるコシヒカリ・新之助のプロモーションに加え、新潟県が有する多様な銘柄米の魅力を全国に発信することで、新潟米全体のイメージアップを図り、新潟米ブランドの強化を図る。

首都圏における認知度の向上に向け、ブランドロゴやキャッチコピーを活用した統一的なPRを実施しながら、品質の高さの打ち出しや美味しさを実感してもらう取組やオール新潟で「新潟らしさ」の魅力を発信するイベントを行うことで、「うまいに、まっすぐ。新潟県」のブランドイメージ向上を図る。

新潟米の魅力をPRするプロモーションの実施

新潟米全体の需要の維持・拡大に向け、米どころ新潟から新潟米の魅力をさらに発信していくため、令和5年度に実施した「新潟米 HAPPY 大作戦」のシーズン2として、「新潟米を食べて笑顔になろう！」をコンセプトとしたプロモーションを実施した。

本プロモーションは、令和6年12月25日から令和7年2月28日までの期間で実施し、お笑い芸人の小島よしおさんを「新潟米 HAPPY 大使」に引き続き任命して、新潟米の品種の多さや主な銘柄の特徴を紹介する動画と、意気込みやライフスタイルと併せて新潟米の魅力や可能性などをお話いただいたインタビュー動画を、県の公式YouTubeチャンネル等で配信した。

また、首都圏、関西圏、中京圏のbuffet 3店舗、飲食店6店舗での新潟米の提供や、新潟米を使用した駅弁の販売（東京駅、仙台駅、新潟駅及び燕三条駅）等を行い、喫食機会を創出した。



<動画「新潟米はいろいろ! みんなちがってそれでいい篇」>



<動画「スペシャルお米インタビュー篇」>



<駅弁「きざみわさびで食べるにいがた和牛 牛めし弁当」>



<新潟米の飲食店での提供>

「うまいに、まっすぐ。新潟県フェア」を初開催！

県産農林水産物のブランド化の取組の一環として、県民の皆様幅広く県産食材の美味しさや魅力を再認識してもらうことを目的に、物販や飲食が楽しめる県民参加型イベント「うまいに、まっすぐ。新潟県フェア」を開催した。

当日は、旬の県産農林水産物を使用した料理や加工品を提供する様々なブースが出展した。

このほか、当日のイベントとして、松本莉緒さん（健康立県にいがたアンバサダー）、オシックス新潟アルビレックス BC の選手による県産食材の魅力に関するトークショーや、県産食材が当たる抽選会、フォトスポットの設置、毎夏開催の「世界えだまめ早食い選手権」のエキシビジョンマッチなどを開催した。

今後も、「うまいに、まっすぐ。新潟県」のブランドイメージの向上に向けて、県民に県産農林水産物の魅力やおいしさを再認識してもらい、オール新潟で新潟らしさを発信していく。



<当日のイベントの様子>

○「うまいに、まっすぐ。新潟県フェア」

開催日：令和6年11月30日（土）、12月1日（日）

会場：新潟ふるさと村（新潟市西区）

【屋内】パザール館中央広場、ファイブワンいいね！新潟館

【屋外】コロネード通路/イベント広場

出展者数：20店舗

第 1 - 2 - (2) 国内外の多様な販路開拓

海外における新潟フェア・商談会開催等により販路開拓、県産農林水産物の輸出拡大を推進

1 動向

< 国外（輸出） >

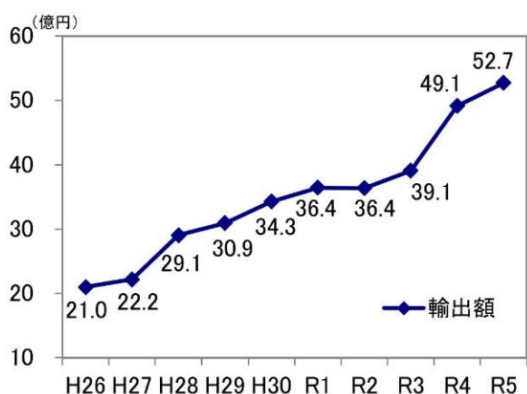
(1) 県産農林水産物の輸出は着実に増加

ア 県産農林水産物（加工品を除く一次産品）の輸出の状況

令和 5 年度の県産農林水産物（加工品を除く一次産品）の輸出額は、52.7 億円（前年比 7.3% 増）となり過去最高となった。

輸出額全体に占める品目別の割合は、錦鯉が 62.6%、米が 32.8% で、輸出額全体の 95.4% を占めている。

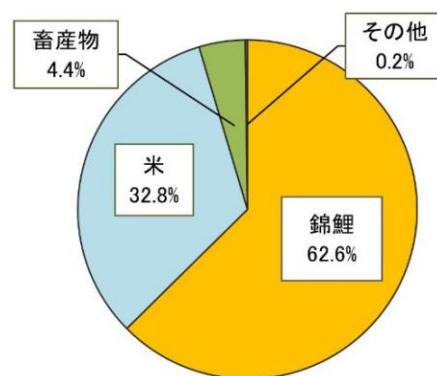
【県産農林水産物の輸出額の推移】



資料：農林水産部調査

暦年調査と年度調査の合算値

【輸出額に占める品目別の割合(R5)】



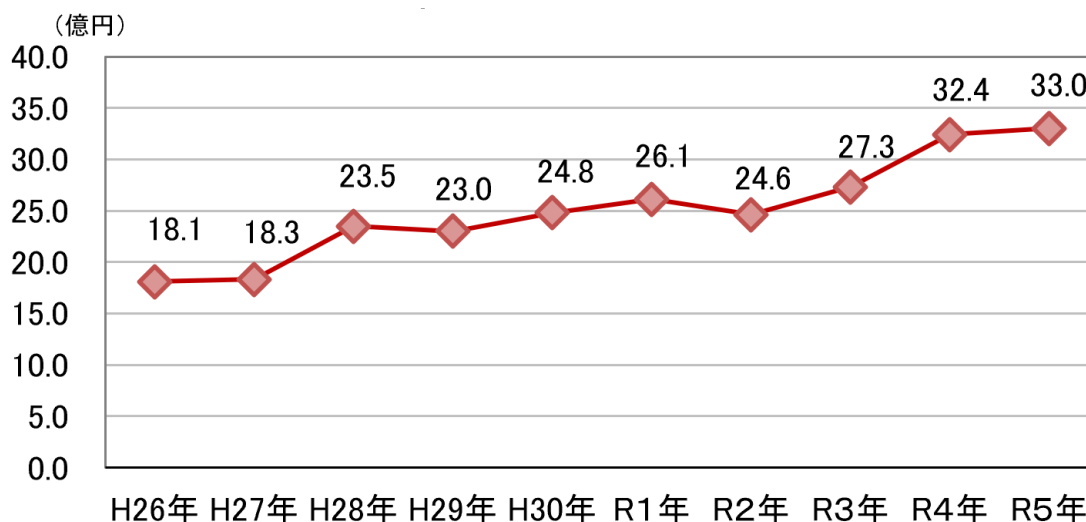
資料：農林水産部調査

イ 錦鯉の輸出状況

輸出額は 33.0 億円（前年比 1.9% 増）となり過去最高となった。

輸出額に占める割合が大きい地域はアジアで、全体の 58.8% を占めている。

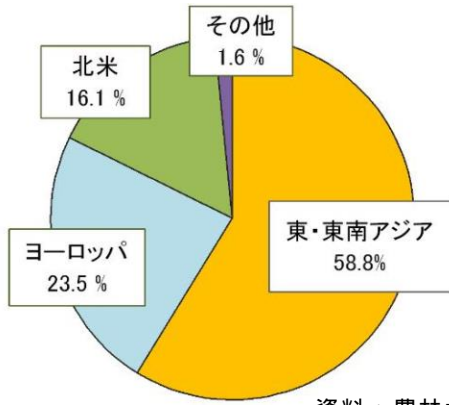
【県産錦鯉の輸出額の推移】



H26年 H27年 H28年 H29年 H30年 R1年 R2年 R3年 R4年 R5年

資料：農林水産部調査

【輸出額に占める輸出相手先の割合 (R5)】



資料：農林水産部調査

【輸出相手先の伸び率 (R4とR5との比較)】

(単位:億円)

地域	R4	R5	伸び率
北米	4.6	5.3	15.2%
ヨーロッパ	7.8	7.8	0.0%
東・東南アジア	19.5	19.4	▲0.5%
その他	0.4	0.5	25.0%

資料：農林水産部調査

ウ 米の輸出状況

輸出量は8,694トン(前年比24.6%増)、輸出額は17.3億円(同16.9%増)となり、過去最高となった。

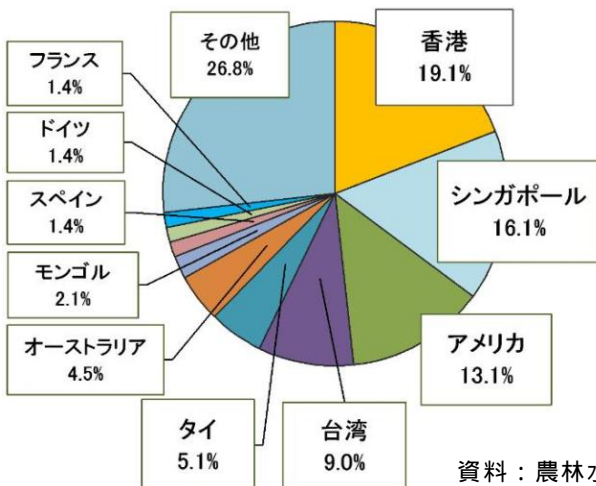
輸出額に占める割合が大きい国・地域は、香港、シンガポール、アメリカ、台湾の順となっている。また、輸出額の伸びが高い国・地域は、香港、タイ、フランス、アメリカの順となっている。

【県産米の輸出量及び輸出額の推移】



資料：農林水産部調査

【輸出額に占める輸出相手先の割合 (R5)】



資料：農林水産部調査

【主な輸出相手先の伸び率 (R4とR5との比較)】

(単位:億円)

No.	国・地域	R4	R5	伸び率
1	香港	1.44	3.31	129.9%
2	タイ	0.56	0.88	57.1%
3	フランス	0.16	0.24	50.0%
4	アメリカ	1.68	2.26	34.5%
5	スペイン	0.18	0.24	33.3%

資料：農林水産部調査

エ その他（錦鯉及び米以外）の輸出状況

輸出額は242,709千円（前年比21.3%増）となった。

品目別では、畜産物が232,182千円（同21.4%増）、青果物が8,146千円（同48.4%増）で、鶏卵や日本なしで増加した。

【その他（錦鯉及び米以外）の輸出状況】

品目	R4		R5		金額 伸び率
	数量(t)	金額(千円)	数量(t)	金額(千円)	
畜産物	518	191,300	634	232,182	21.4%
青果物	8	5,489	13	8,146	48.4%
その他	10	3,280	8	2,381	▲27.4%
合計	536	200,069	655	242,709	21.3%

資料：農林水産部調査

農林水産部調査（県産農林水産物を輸出している団体等に聞き取り調査を行い、回答があったものについて集計）。中国は、香港及び台湾を除いた地域の集計値。

端数処理の関係上合計と一致しないことがある。

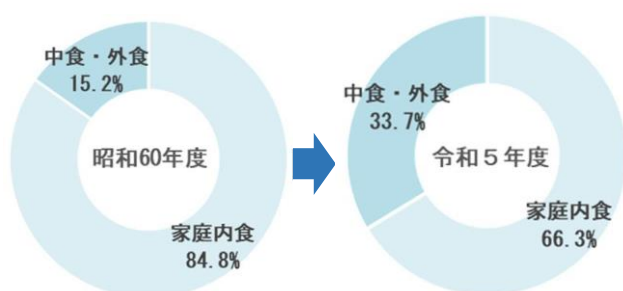
< 国内 >

(2) 県産米の業務用向け販売割合は3割

ライフスタイルの変化等により食の簡便化志向が高まり、米消費における中食・外食の占める割合は、昭和60年度の15.2%から令和5年度には33.7%に倍増している。

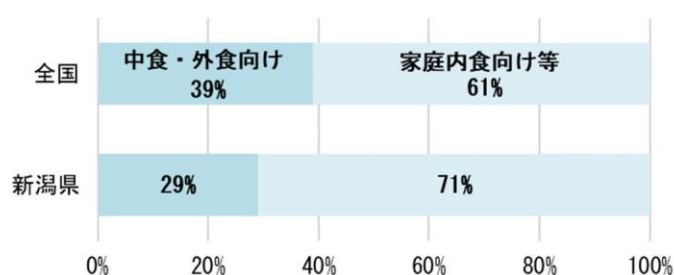
本県産米は、全国に比べると販売価格が比較的高い家庭内食向け等の割合が高いものの、用途ごとの需要に応じた米の生産・販売を進めていく必要がある。

【米の消費における 中食・外食の占める割合】



資料：米穀機構「米の消費動向調査」

【米の販売における中食・外食向けの割合 (令和4年7月～令和5年6月)】



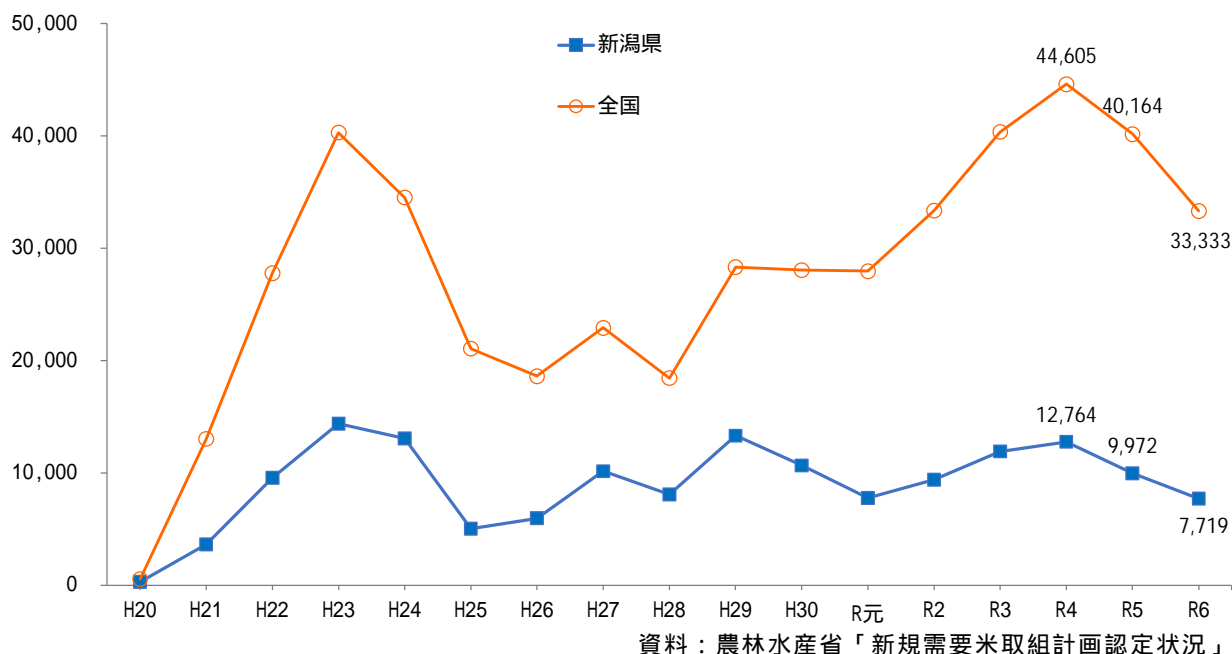
資料：農林水産省調査

注：年間玄米取扱量4千t以上の販売事業者が
中食・外食向けに精米販売した数量

(3) 米粉用米の契約数量は減少

新型コロナの影響による主食用米の急激な需要減少に対応するため、需要のある米粉用米への作付転換を進めたことで米粉用米の契約数量は増加していたが、令和5年産以降は主食用米の需要の回復や価格の上昇等により米粉用米の契約数量が減少している。

【米粉用米契約数量の推移】



(4) 加工用米の契約数量は減少

米どころである新潟県では、米菓、包装餅、日本酒など米を原材料とした食品産業が発展しており、加工用については、一定の需要が見込める。令和3年産以降は「新市場開拓に向けた水田リノベーション事業（現：コメ新市場開拓等促進事業）」の活用等により加工用米の契約数量は大幅に増加したが、令和5年以降はコロナ禍に落ち込んだ主食用米の需要回復や価格の上昇等により、加工用米の契約数量が減少している。

【契約数量の推移】

(単位：t、%)

主要品目	R2年産	R3年産	R4年産	R5年産	R6年度	対前年比
加工用米	28,119	39,346	42,560	39,515	37,469	94.8
うち、うるち米	18,287	23,693	25,160	22,281	21,284	95.5
うち、もち米	15,653	15,653	17,400	17,234	16,185	93.9

資料：農林水産省「加工用米取組計画認定状況」

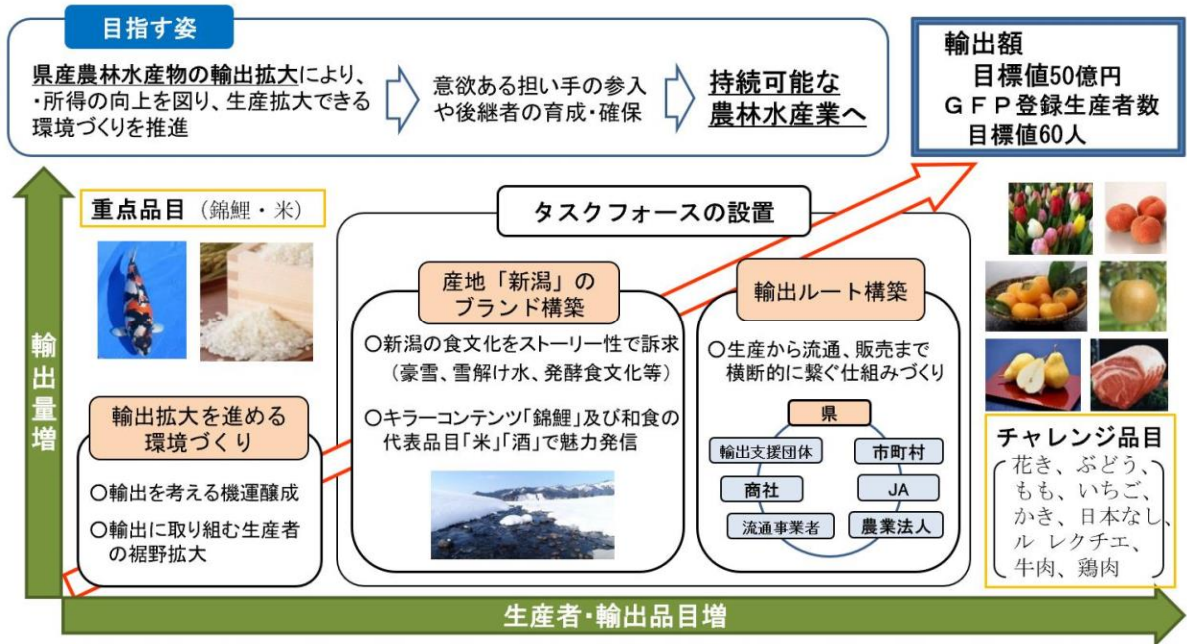
2 施策の取組状況と成果

< 国外（輸出） >

(1) 新潟県産農林水産物輸出拡大実行プランに基づく輸出促進

令和4年3月に策定した「新潟県産農林水産物輸出拡大実行プラン」に基づき、令和6年度に50億円の輸出目標額を達成するため、輸出拡大に向けた環境づくりを進めるとともに、産地「新潟」のブランド構築や輸出ルート構築に取り組んでいる。

【新潟県産農林水産物輸出拡大実行プランの概要】



ア 輸出拡大を進める環境づくり

輸出に取り組む生産者等の裾野を広げるためには、多くの生産者等が輸出に興味を持ち、意欲をもってチャレンジできる環境づくりが必要である。

令和6年度は、初めて輸出に取り組もうとする生産者等に向けて輸出拡大セミナーを開催し、現地マーケットの現状や輸出の始め方、国及び県の支援制度等を幅広く紹介した。

イ 産地「新潟」のブランド構築

海外で産地「新潟」の認知度を向上させるためには、本県の強みや食文化等の魅力を気候風土や文化等を踏まえたストーリー性をもって伝えることが重要となる。

令和6年度は、12月に学校法人新潟総合学園事業創造大学院大学と共催で「新潟の食の魅力アンバサダーコンテスト」を開催し、留学生の視点から見た新潟米の魅力動画を動画等で発表してもらった。

また、11月に銀座・新潟情報館「THE NIIGATA」で開催された佐渡島の金山世界遺産登録を記念した海外メディア向けイベントで、錦鯉、新潟米、ルレクチエなどの県産農林水産物のPRを行った。



<新潟の食の魅力
アンバサダーコンテスト>

ウ 輸出ルート構築

日本食の世界的な広がり等による需要拡大で農林水産物の輸出額が着実に伸びる中、シンガポール・香港等の主要輸出先では産地間競争の激化もみられ、更なる輸出拡大に向けて、新たな国・地域への販路開拓を進めることが必要となっている。

令和6年度は、シンガポール、香港、台湾への販路開拓を目指す県内事業者を対象に、輸出専門家によるマッチング支援に取り組んだほか、アメリカでは、平成29年度から実施しているニューヨーク向け販路開拓を継続して、レストランバイヤー等を対象とし、新潟米やにいがた和牛、日本なし等の現地宣伝商談会を開催し、花角知事によるトップセールスを実施した。



< ニューヨーク宣伝商談会 >

また、10月にはアジア圏向けのライブコマースの実施や、全国知事会と連携したフランス食品見本市「SIAL Paris2024」への出展、3月には中東向け個別商談会の開催により、県産農林水産物・食品の新たな輸出ルートの構築に取り組んだ。



< 新潟港を利用した輸送実証 >

県産米については、新興市場であるタイ、ベトナムで、SNSを活用したPR等により県産米の認知度向上と需要拡大に向けた取組を行ったほか、中国では、食品見本市への出展やECサイトを活用したプロモーション、百貨店でのギフトボックス販売などを行った。また、国の補助事業「GFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト」を活用し、アメリカ向けに新潟港の利用による効率的な輸送ルート構築の実証、産地を主体としたバイヤー招へいによる販売ルート構築等の取組を行った。



< ベトナム青果店での新潟フェア >

園芸品目については、ベトナム、シンガポール、タイ、香港において現地商社や輸出事業者等と連携し、日本なしやルレクチエなどの県産果実等に関する現地フェア等を開催した。

< 国内 >

(2) 業務用米の需要開拓

需要に応じた業務用米の生産を進めるとともに、首都圏における「新潟米商談会」の開催により、多様な銘柄米の生産者等と首都圏等の中食・外食事業者との商談機会を提供し、業務用米の販路開拓を支援するとともに、新潟米の各銘柄のPRを行った。



< 新潟米商談会 >

(3) にいがた発「R10プロジェクト」の推進

にいがた発「R10プロジェクト」の推進と県産米粉の更なる需要拡大を図るため、消費者への影響力が強い大手食品メーカー等の大口需要者の開拓や、幅広い分野での需要創出等に取り組んだ。

東京都と連携し、都内のフードイベントへの県産米粉ブースの出展や、都の栄養教諭を対象とした米粉活用セミナーの実施などの取組を実施したほか、流通・小売事業者と連携したPR・販売により、首都圏等の消費者をターゲットとした県産米粉の魅力発信にも取り組んだ。

これらの取組により、令和6年の本県米粉用米生産量の全国シェアは23.2%で、引き続き第1位となるなど、米粉のトップリーダーとしての地位を維持している。

にいがた発「R10プロジェクト(Rice Flour 10% Project)」：
食料自給率向上のため、輸入に頼る小麦粉消費量の10%以上を国産の米粉に置き換える国民的なプロジェクト。



< 栄養教諭向けセミナーの様子 >

3 課題と展開方向

< 国外（輸出） >

輸出については、令和4年3月に公表した「新潟県産農林水産物輸出拡大実行プラン」に基づき、輸出の機運醸成を図るためのセミナーの開催など、輸出拡大に向けた環境づくりを進めるとともに、産地「新潟」のブランド構築にも取り組み、輸出拡大に向けた取組を効果的に推進する。

また、錦鯉及びび米を重点品目とし、ターゲットとする国や地域ごとに、県が持つネットワークなどを活かした取組を効果的に進める。

加えて、園芸品目や畜産物についても、意欲ある産地を支援するため、県がコーディネート役となり、流通事業者や関係団体等を結ぶ取組を一層進め、輸出拡大を図る。

輸出用米については、引き続き産地交付金の県枠により、複数年契約の取組を進め生産拡大を図るとともに、生産者やJA等の関係者にも働きかけ安定的な供給体制の構築を進める。

< 国内 >

加工用米等の非主食用米については、県内食品産業との契約栽培など安定的・継続的な供給体制の構築を推進するとともに、加工適性の高い多収性品種の導入・普及を図る。

業務用米については、引き続き商談会の開催等により、業務用米の新たな販路開拓活動を支援するとともに、県産業務用米のPRを実施する。

県産米粉の需要拡大のためには、大手メーカーの米粉利用を促進することが不可欠であるため、世界的なグルテンフリー市場拡大や輸入小麦価格高騰等の動きも踏まえつつ、引き続き積極的に米粉の特徴を活かした商品開発の働きかけを進める。

コメの大規模輸出産地モデル構築に向けた取組

「GFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト(令和5年度国補正事業)」の取組として、新潟米の輸出関係者等で組織した推進体制の下、海外のニーズに対応した輸出用米の生産・流通体系への転換など、米の大規模輸出産地のモデル構築に向けた実証等を行った。

生産面の取組としては、長岡市に輸出向け多収品種とドローンを使った直播栽培の実証ほ場を設置し、輸出用米の低コスト生産に取り組んだ。

流通面の取組としては、新潟港の活用による効率的な流通構築に向けた実証として、新潟港からアメリカに新潟米を試験輸送し、地元港利用の有効性を確認した。また、海外の大手ケータリング事業者への新潟米の試験輸出や、バイヤー招聘を実施した。

実証結果等は、新潟米の輸出に取り組む関係者で共有し、県レベルの輸出推進体制のもと、新潟米のさらなる輸出拡大につなげる。



< 地域の関係者で組織する輸出推進体制の連携会議 >



< 新潟港の活用による効率的な流通構築に向けた試験輸送 >



< バイヤー招聘による商談会 >

第 1 - 3 持続可能な農業の実践と安全・安心な農林水産物の提供

農業者の G A P に対する理解促進や認証取得を支援し、令和 6 年度は 5 農場が国際水準 G A P を新規取得

1 動向

(1) 県民の 84.2% が県内で生産・加工・製造された食品は安全と評価

「にいがた食の安全・安心基本計画」における成果指標「県内で生産・加工・製造された食品が安全だと思う県内外の住民の割合」について、令和 6 年度（県内）は前年度同時期と同じ 84.2% となった。

【県内で生産・加工・製造された食品が安全だと思う県民の割合】

	令和 2 年度 (基準年)	令和 5 年度	令和 6 年度
県内	86.8%	84.2%	84.2%
県外 (首都圏)	78.7%	80.4%	79.6%

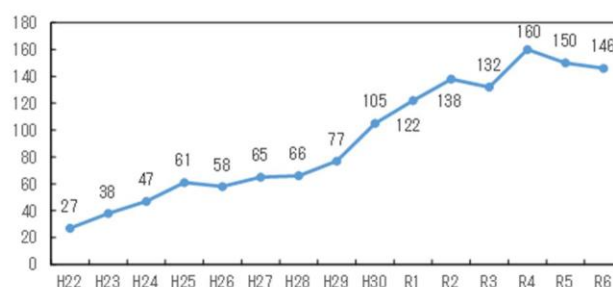
資料：生活衛生課調査

(2) G A P ¹ 認証取得農場は減少

食品安全・環境保全・労働安全等に配慮し、自らの農場にあったルールづくりと、その実践を進めるとともに、園芸産地等では実需者からの求めに応じて団体認証取得の取組が進んだこともあり、令和 6 年度は 5 農場が新たに G A P 認証を取得した。

一方で、従業員の意識付け等に G A P 認証を活用している農場の中には、認証継続に要する経費等の負担感や国際的なイベントの減少等を理由に、今年度認証の更新をしなかった農場もあり、令和 7 年 1 月現在の県内 G A P 認証取得農場数は前年度から 4 農場減少し 146 農場となった。

【県内の G A P 認証取得農場数の推移】



資料：日本 GAP 協会ホームページ、GLOBALG.A.P ホームページから集計

注：R 6 の値は、令和 7 年 1 月現在

1 G A P (Good Agricultural Practice : 農業生産工程管理) :

農業において、「食品安全」、「環境保全」、「労働安全」等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組であり、G A P の実施は、生産管理・効率性の向上や経営意識の向上にもつながるといった効果があり、農業人材の育成や農家の経営改善にも有効である。国内で普及している主な G A P 認証には、GLOBALG.A.P.、ASIAGAP、JGAP がある。

(3) 環境と調和した農業の取組状況

みどりの食料システム法に基づき、令和5年2月に県内全30市町村と県が共同で策定した「新潟県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画」で拡大目標を掲げる「環境と調和した農業の取組面積」について、令和6年度は前年度から「特別栽培農産物等生産面積」が1,236haの減少、「温室効果ガス削減生産方式取組面積」は715ha増加した(いずれも速報値)

特別栽培農産物等生産面積が減少した理由は、有機質配合肥料の価格高騰の影響や、労力不足等により慣行栽培への切り替えがあったことなどが考えられる。

一方で、需要に見合った生産量の確保や、環境に配慮した農産物の生産を支援する国の交付金や市町村独自の支援策などの活用が進んだことにより、面積が拡大した産地もある。

温室効果ガス削減生産方式取組面積が増加した理由は、堆肥の施用、長期中干し、総合防除等の取組が拡大したことなどがある。

【環境と調和した農業の取組面積】

	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (速報値)
特別栽培農産物等生産面積 ¹	26,530ha	26,766ha	25,530ha
温室効果ガス削減生産方式取組面積 ²	3,072ha	3,387ha	4,103ha

資料：農産園芸課調査

1 有機栽培及び特別栽培の生産面積

2 環境保全型農業直接支払制度のうち、温室効果ガス削減につながる取組の実施面積

2 施策の取組状況と成果

にいがた食の安全・安心条例に基づく「にいがた食の安全・安心基本計画」及び新潟県環境基本条例に基づく「新潟県環境基本計画」により、関係機関・団体、地域住民らと連携して、食の安全・安心や環境への負荷軽減に関する取組を次のとおり推進した。

(1) 国際水準GAPの認証取得等の推進

GAP認証の取得拡大を図るため、GAP実践農業者による講演やリスク評価の手法等についての研修並びにGAP指導員等による農場点検などの個別指導を通じ、農業者のGAPに対する理解促進や認証取得等を支援した。その結果、園芸産地等で認証取得が進み、令和6年度は5農場の新規取得につながった。

また、更なるGAP指導体制の強化を図るため、県普及指導員等を対象にJGAP指導員の養成を実施した結果、令和6年度は36名がJGAP指導員の資格を更新・取得した。



< 各地域におけるGAP研修会の様子 >

(2) 環境保全型農業の取組拡大と消費者の理解促進

農業による環境への負荷を軽減するため、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を推進した。令和6年度の環境保全型農業直接支払交付金による取組面積は、堆肥の施用、長期中干し、総合防除等の取組が増え、前年度より増加した。

また、県内3か所で開催された「にいがたオーガニックフェスタ」で農業分野での環境負荷低減の取組を消費者にPRするなどして、環境保全型農業に対する消費者の理解促進を図った。



< 堆肥の施用 >



< 消費者向けのポスター展示 >

(3) 安全・安心な農林水産物の提供

食品販売店等に対し、食品表示法に基づく巡回点検指導¹を行うとともに、食品表示ウォッチャー²が、延べ約1,300店舗の地元食品販売店で表示状況調査を行い、適正化を図った。

- 1 食品表示法に基づく巡回点検指導：各地域の食品販売店を巡回し、生鮮食品の表示状況や県産表示の真正性、加工食品の原料原産地等の表示状況を確認する。
- 2 食品表示ウォッチャー：県民公募により委嘱し、各地域における食品販売店で食品表示の状況を調査・報告してもらい、消費者視点に立った情報提供を県巡回点検指導に活用する。

3 課題と展開方向

県産農林水産物に対する県内外の消費者の信頼を確保するため、「にいがた食の安全・安心基本計画」に基づき、引き続き関係施策を総合的に実施し、食品関連事業者に対する食品表示制度の理解促進や、各種法令に基づく遵守事項の徹底、食の安全性確保や安心感に繋がる取組の積極的かつ分かりやすい情報提供等を行う。

GAPの取組は就業環境の整備による働きやすい環境づくりやみどりの食料システム戦略で目指す農業生産の持続性の確保につながることで、また、大阪・関西万博及び国内外の大手小売企業等の一部で国際水準GAPが調達基準となっていることから、更なる取組拡大を図るため、農業者・産地のGAPに関する理解促進を図るとともに、認証取得等を支援する。

GAP実践及び認証取得に向け、GAPについての指導ができる人材を確保するため、普及指導員等を対象としてGAP指導員を育成する。

「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に基づく持続可能な開発目標(SDGs)において、食料廃棄の減少が重要な柱として位置づけられていることを踏まえ、規格外や未利用の農林水産物の活用促進など食品ロス削減のための取組を推進する。

特別栽培や有機栽培等は慣行栽培と比べ品質や収量が安定しない、手間がかかる等の課題があるため、有機農業のモデル産地の育成や、省力的で環境にやさしい栽培体系への転換、地域資源の利用拡大、低コスト・省力化機械体系等を推進する。また、環境と調和した農業の取組面積の拡大には、環境にやさしい方法で生産された農産物に対する消費者の理解促進も必要であることから、農業者の環境負荷軽減の努力を消費者に分かりやすく伝えていく必要がある。

有機農産物の生産から消費まで地域ぐるみで取り組む
「オーガニックビレッジ」の拡大について

持続可能な食料システムの構築を目指す「みどりの食料システム戦略」の取組として、有機農業の産地（オーガニックビレッジ）づくりが全国で進められている。

オーガニックビレッジとは、有機農業の生産から消費までの一貫した取組を、農業者だけでなく事業者や地域内外の住民も含め、地域ぐるみで進める市町村のことをいい、令和6年12月末時点で、全国で131市町村、県内でも4市で地域の特徴を生かした取組が進められている。

オーガニックビレッジ宣言の状況

【佐渡市】(宣言：令和5年11月)

「トキからヒトへ」をテーマに、子供たちへの食育、農業分野のカーボンゼロや島内資源を活用した経済循環の仕組みづくりに取り組んでいる。



市長による食育授業

【新発田市】(宣言：令和6年6月)

「オーガニック SHIBATA プロジェクト」として、商工業や観光業と農業を結びつけ、国内でのPRや海外展開に取り組んでいる。



オーガニック SHIBATA
プロジェクトのイメージ

【阿賀野市】

(今後宣言を予定)

学校給食への有機米の供給や、同市自らが生産・普及に取り組んでいる「トマト」などの有機栽培とその新商品開発に挑戦し、有機農業で稼げる環境づくりに取り組んでいる。



<有機米栽培研修会>

【五泉市】

(今後宣言を予定)

有機栽培による五泉産米の高付加価値化と学校給食への活用による食育の推進等に取り組んでいる。



<乗用除草機での除草>

「第2回ジーニアス農業遺産フードコンテスト」でゴールド賞を受賞

農林水産省などが主催する「高校生とつながる！つなげる！第2回ジーニアス農業遺産フードコンテスト」において、県立佐渡総合高等学校の生徒が考案した作品が最優秀賞である「ゴールド賞」を受賞した。

受賞作品「日本中がフォー！！！！」には、佐渡産の米粉麺を使用してコメの消費拡大につなげたいという思いや、出汁に石川県能登地域の特産品である「いしり」を使用して少しでも復興の手助けや元気を分けたいとの思いなどが込められている。

令和7年1月には佐渡総合高等学校の生徒3名が知事を表敬訪問し、知事からも試食してもらった。この模様は、テレビ局3社及び新聞社3社の計6社から取材していただき、農業遺産のPRにつなげた。

また、受賞レシピを基にしたフォーが東京都世田谷区のレストランにて期間限定で提供された。

今後とも、農業遺産のPRを関係市町村と連携して取り組むこととしている。



<知事表敬訪問の様子>



<受賞作品「日本中がフォー！！！！」>

「世界農業遺産（GIAHS：ジアス）」とは？

国連食糧農業機関（FAO）が「世界的に重要かつ伝統的な農林水産業を営む地域（農林水産業システム）」を認定する制度。受け継がれてきた地域の農林水産業の価値が世界に認められる、もうひとつの「世界遺産」である。

佐渡市は平成23年に、石川県能登地域とともに国内で初めて認定。



<ふゆみず田んぼで餌をとるトキ>

第 1 - 4 優良農地の確保・保全

(1) 経営基盤の強化に資する優良農地の確保

令和 6 年度において経営体育成基盤整備事業を県内 136 地区で実施し、約 439ha の優良農地を整備するとともに、新たに新規着工する 8 地区において、園芸作物導入面積を約 67ha に拡大する計画を策定

土地改良事業等が行われた生産性の高い農地

1 動向

(1) 農地面積は減少が続く

本県の農地面積は、10 年間で 6,000ha(水田 5,100ha、畑 900ha)減少し、令和 6 年には、166,500ha となっている。

本県の農地の約 9 割を占める水田の整備率は、令和 6 年で約 66%となっており、令和 5 年において全国平均に比べ約 3 ポイント、北陸 3 県に比べ約 18 ポイント低い。

(2) ほ場整備地区における担い手への農地の集積

ほ場整備を行う経営体育成基盤整備事業における担い手への農地の集積率は、令和 7 年 3 月末で 86.2%となっている。

また、今後農業者の大幅な減少が予想されることから、米等の土地利用型農業では、一層の経営規模の拡大が不可避である。

【優良農地の確保に係る主な項目】

	値	時点	備考
農地面積 (ha)	166,500	令和 6 年	内訳 水田 : 147,800、畑 : 18,700
水田整備率 (%) 1	66.2	令和 6 年	参考 令和 5 年 : 65.6%
(参考) 全国の水田整備率 (%)	68.7	令和 5 年	
(参考) 北陸 3 県の水田整備率	83.9	令和 5 年	
水田の大区画化率 (%) 2	18.5	令和 6 年	
水田の汎用化率 (%) 3	54.1	令和 6 年	
農地集積率 (%)	86.2	令和 7 年	

1 整備済水田：おおむね 30a 以上で、道路、用水路、排水路が整備され中・大型機械化体系の営農が可能な水田

2 大区画化水田：1ha 程度以上 (50a 以上を含む) に整備された水田

3 汎用化水田：畑作が可能なように、暗渠排水等により地下水位の低下が図られた水田

注 1：水田整備率、農地集積率は各年 3 月 31 日時点の値。農地面積は、各年 7 月 15 日時点の値

注 2：農地集積率は「新潟県総合計画」の計画期間内に目標年度を迎えるほ場整備地区における担い手への集積率

資料：農林水産省「農林水産統計」、農地計画課調査、農地整備課調査

2 施策の取組状況と主な成果

(1) 生産性の高い水田の整備

生産コストの低減を目指し、農地を効率よく担い手に集積・集約化し、生産性の向上に資するほ場整備を推進してきた。

令和 6 年度には経営体育成基盤整備事業を 136 地区で実施し、令和 7 年 3 月末までに約 439ha の優良農地を整備した。



< ドローンによる水稲直播栽培(上越市島田地区) >

(2) 汎用化水田の整備

水稻の品質向上、安定的な生産を図るとともに、消費者ニーズに対応した多様な農産物の生産が可能となるよう、暗渠排水の導入により排水性を高めた汎用化水田の整備を推進してきた。

令和6年度には経営体育成基盤整備事業により、暗渠排水を約314ha整備した。

なお、県全体の汎用化水田面積は令和5年度時点で79,991haとなっている。

また、地下からの排水とかんがいの両方を行える地下水位制御システムを令和5年度までに約2,256ha整備した。



<地下水位制御システムを整備したほ場でカリフラワーを作付（魚沼市和田・横瀬地区）>

(3) ほ場整備を契機とした園芸産地の育成・拡大

ア 推進体制の整備

農業者、市町村、JA、土地改良区及び地域振興局（農業担当、農村担当）等で構成する推進体制を全地域振興局に配置し、農林水産部と農地部が連携し、園芸産地育成・拡大を実現するためにハード・ソフトの両面からパッケージで支援した。

イ 園芸作物の導入に向けた取組

- ・ 2割以上の園芸導入を目指す令和元年度以降の新規着工地区及び調査計画地区等を対象に、園芸産地化現地研修会を糸魚川市及び新発田市の2会場で開催（延べ236人参加）し、地域の販売戦略に則した品目の選定や収益性の高い品目の導入などの紹介を通じて、園芸作物栽培への理解促進を図った。
- ・ 導入品目の選定や栽培技術の習得を目的とした試験栽培の取組を推奨するとともに、園芸産地化ステップアップ事業等により、令和6年度は33地区の14.4haのほ場での試験栽培を支援した。



<園芸産地化現地研修会（糸魚川市）>

- ・ ほ場整備事業の新規着工要望地区等を対象にほ場整備地区営農プラン意見交換会を開催（340人参加）し、水田での園芸導入・拡大に向けた排水対策について研修を行うとともに、営農プランの実現に向け、令和6・7年度新規着工要望12地区のうち5地区からそれぞれの営農プランの発表や意見交換を通じて、各地区の課題について関係機関等と共有化を図った。
- ・ ほ場整備を契機とした園芸導入の優良事例の創出と他地区への横展開に向け、阿賀野市、柏崎市、上越市の3地区をモデル支援地区として、中核となる生産組織等を設立のもと、必要な機械の導入等の支援を行った。

ウ 取組の成果

- ・ 令和7年度に新規着工した経営体育成基盤整備事業8地区では、合わせて66.7haで園芸作物を導入する計画を策定した。
- ・ 令和5年度に実施した調査計画地区及び令和元年度から令和5年度に新規着工した園芸2割の目標を掲げている地区では、約7割の地区で試験栽培が行われ、工事完了後の本作化に向け栽培技術の

習得に取り組んでいる。

- ・ 調査計画地区及び令和元年度以降の新規着工地区では、品目の選定や栽培技術の習得を目的とした試験栽培を地区内外で取り組んでおり、既に担い手が栽培している地区を含め、9割以上が栽培技術の研鑽に取り組んでいる。
- ・ 園芸導入に必要な暗渠排水工事まで完了しているほ場がまだ少ないことから、令和6年度に令和元年度以降の新規着工地区の担い手が地区内において園芸品目を導入した面積は、試験栽培を含め52haとなっている。

【試験栽培の取組状況（令和6年度、調査計画地区及び令和元年度以降の新規着工地区）】

	全体	試験栽培実施	担い手が既に栽培	その他
地区数(割合)	121 (100%)	77 (63.6%)	36 (29.8%)	8 (6.6%)

【令和元年度以降新規着工地区の園芸導入状況（令和6年度）】

園芸導入計画面積	園芸導入面積	達成率
112ha	52 ha	46.4%

令和6年度時点の計画

3 課題と展開方向

担い手の所得や本県の農業産出額を向上させるためには、経営規模の拡大や生産コストの低減に加え、園芸導入等による経営の多角化・複合化が必要である。

そのため、農地の大区画化や担い手への農地の集積・集約化による経営規模の拡大や生産コストの低減を進めるとともに、多様な作物の栽培を可能とする水田の汎用化を推進する。

また、ICTを活用した水管理システムを始め、ドローンや自動走行農機による省力化効果を最大限発揮させるための農地の大区画や、近年、増加傾向にあるイネの乾田直播栽培の水管理を容易にする地下水位制御システムなど、スマート農業や新たな営農技術にも対応した基盤整備を推進する。

ほ場整備を契機とした園芸産地の育成・拡大のためには、引き続き、稲作農家の園芸導入に対する様々な不安の解消と意欲の醸成を図っていくことが必要である。

そのため、現地研修会等を通じて品目選定の考え方、栽培技術及び省力的な作業体系等への理解を促進するとともに、ほ場整備の調査・計画段階から試験栽培に取り組み、そこで生じた技術面や販売面など様々な課題に対し、地域の推進チームが一体となり、ほ場整備の進捗に合わせた園芸導入・拡大を図られるよう支援する。

また、ほ場整備地区における園芸導入の優良事例としてモデルとなる地区の育成を進め、育成の段階で得られた成果は研修会等を通じて他地区に横展開を図る。

重粘土地帯での園芸導入に向け、園芸作物の生育ステージに合わせた「良好な排水」と「適度な土壌水分」を維持できるかんがい排水技術の習得が必要である。

そのため、水田への園芸導入促進技術マニュアルを活用しながら、暗渠排水や地下水位制御システム等の基盤整備と心土破碎等の営農作業と組み合わせた効果的な排水対策の普及を図る。

大規模な園芸産地の育成に向け、産地ごとに需要見込み等を考慮した品目選定や販売計画がより一層必要となってくる。

そのため、流通関係者等からの情報を踏まえた上でマーケットインをより重視した品目選定と販売計画を具体化し、産地の戦略に沿ってほ場整備地区の園芸導入・拡大を図る。

ほ場整備を契機とした園芸導入・拡大 ～ 地域推進品目の生産拡大を目指して～

県では、農業者の経営の幅を広げるとともに農業所得の向上に向けて、令和元年度以降に新規採択したほ場整備地区から、園芸作物を面積又は販売額で2割以上向上する取組(園芸2割)を推進している。

令和2年度に採択した糸魚川市のあわら地区では、令和5年度に一部で暗渠排水の整備が完了し、令和6年度から地域の推進品目である「えだまめ」の栽培を拡大したほか、ハウス用地を確保し、地域ブランドで主に関東方面に出荷している「越の丸茄子」を始め、「すいか」や「メロン」の施設園芸の面積拡大を図った。

暗渠排水整備に併せて営農排水対策も行い、排水条件が良くなったほ場で栽培された「えだまめ」は、地域の平均単収を上回る収量を確保したほか、地区における園芸の販売額は前年に比べ約2.4倍に増加した。

今後もほ場整備の進捗に合わせ、順次園芸の面積拡大を図ることとしており、園芸2割の達成や産地のブランド力強化に向け、担い手の意向に添って園芸導入エリアを優先した暗渠排水工事の実施等、更に支援していく。



< 地域特産品の「越の丸茄子」 >



< あわら地区をモデルとした研修会の様子 >

第 1 - 4 - (2) 用排水機能の安定的な確保

県が造成した基幹的農業水利施設(1,278 施設)について施設の長寿命化を図る機能保全計画に基づき、令和 6 年度までに 384 施設において補修等の対策工事を着手

1 動向

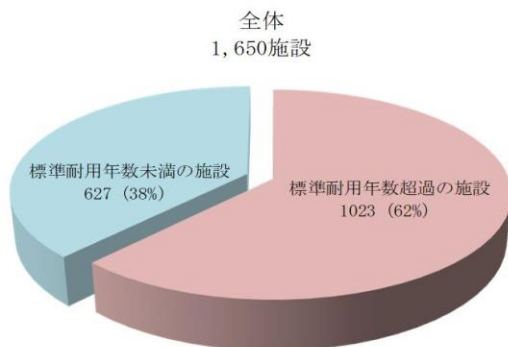
本県には、水源施設である農業用ダムやため池のほか、河川から用水を取り入れる頭首工、用水をほ場へ配水する用水路や揚水機場、ほ場などからの排水を流す排水路や河川等へ排水する排水機場などの農業水利施設がある。

これらの施設は、用排水機能の発揮を通じて農業生産を支えるとともに、良好な農村景観の形成や住宅地における浸水被害の軽減などの役割も果たしており、本県の豊かな暮らしを支えている。また、用排水施設の多くは、地域や水系ごとに設立された土地改良区が管理し、その機能が適正に発揮されるよう維持されている。

本県の受益面積 100ha 以上の基幹的な農業水利施設は、用排水路の線的施設が 1,051 箇所(3,702km)、用排水機場等の点的施設が 599 箇所、合計 1,650 箇所(国造成:240 箇所、県造成:1,278 箇所、その他造成:132 箇所)となり、再建設費は約 1 兆 5 千 5 百億円と試算されている。

近年、これらの基幹的な農業水利施設は老朽化が進み、開水路の損傷、水路トンネルの破損による漏水被害、ポンプの能力低下や除塵機などの緊急停止などが発生し、維持管理費の増大や施設機能への影響が懸念される状況である。また、農業水利施設の整備に合わせてカーボンニュートラルの実現に向けた設備の省エネ化や少人数でも管理が可能となるよう ICT を活用した水管理の省力化・スマート化を進めている。

【標準耐用年数の超過施設数 (R6 年度末)】



資料：農地建設課調査



< 鋼矢板の腐食が進む排水路 >



< コンクリートの劣化により漏水が進む水路トンネル >



< 老朽化して開閉が困難になったゲート >

2 施策の取組状況と成果

(1) 農業水利施設の長寿命化に対する取組

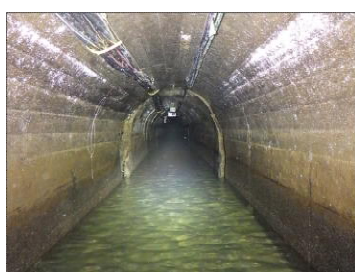
施設の長寿命化を図るため、国営、県営及び団体営事業で造成した基幹的な農業水利施設で機能診断に基づく機能保全計画の策定を進め、県営造成の1,278施設すべてにおいて、令和2年度までに策定を行った。現在、策定した機能保全計画に基づき、384施設で水路やポンプ場の補修等の対策工事を実施している。



<機能診断（コンクリートの健全度測定）>



<機能診断（ポンプの健全度測定）>



<コンクリート隧道のコンクリートパネル設置による補強>

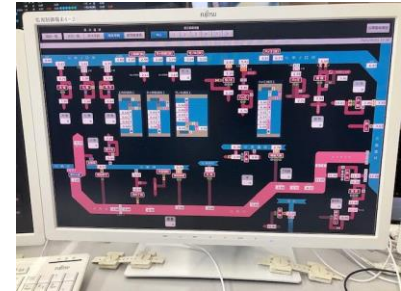
(2) 農業水利施設の機能強化に対する取組

用水施設関係では、地域の農業構造や営農形態が変化していることから、園芸作物に必要な適期・適量の用水確保や、遠方監視制御を活用した水管理の省力化などを図るため、かんがい排水事業により、送・配水施設や遠方監視制御施設の整備などの機能強化を進めており、令和6年度までに約8万8千haで水管理の省力化が図られている。

排水施設関係では、近年の気候変動に伴い豪雨が頻発していることから、農地等における湛水被害の軽減や、畑作物の生育に適した排水条件に改良するため、湛水防除事業や農地防災排水事業等により、排水機場や排水路の整備などの機能強化を進めており、令和6年度までに約2万3千haで湛水被害の軽減を図っている。



< 遠方監視制御による揚水機場管理 >



< 複数施設を一元管理 >



< 湛水被害防止のための排水路改修 >



< 改修後のえだまめ栽培 >

3 課題と展開方向

老朽化が進む農業水利施設の補修更新については、施設の監視の強化を行い、劣化の進行状況に応じて対策時期の見直しを行いつつ、施設が機能低下した際の影響度に基づく優先順位を踏まえ、対策時期の平準化を図りながら、施設管理者と連携して対策を計画的に実施する。

農業水利施設の整備に合わせて、水管理の省力化を図る遠方監視制御機器等の導入によるスマート化と用水需要等に応じ電気使用量を削減できるインバータ制御など省エネ化を図る機器の導入を推進する。

農業の競争力強化に向けて、担い手への農地集積・集約化や園芸導入の促進に対応した農業水利施設の整備を行う必要がある。このため、担い手が望む水利用形態や排水条件など、地域のニーズに応じた施設の機能強化を図る。

施設の維持管理を担う土地改良区が、農業生産基盤を支える重要な役割を今後も引き続き果たしていくために、将来に渡り健全な運営を維持していく必要がある。このため、土地改良区における施設管理計画の策定や財務諸表を活用し、運営基盤の強化に向けた改善や効率化が進むよう、県と新潟県土地改良事業団体連合会がそれぞれの役割を踏まえ、更に連携し、支援していく。

これらの取組を安定的に実施していくためには、農業水利施設の整備・管理を担う土地改良区が、将来にわたり健全な運営を維持し、的確にその役割を果たしていくことが重要である。

- このため、施設管理計画の策定や財務諸表の活用を通じた改善・効率化を図るとともに、

組織の運営基盤強化に資する取組として女性の参画を積極的に進めていく必要がある。県と新潟県土地改良事業団体連合会がそれぞれの役割を踏まえ、関係者への働きかけや支援を一層強化していく。

【農業水利施設のスマート化】



【農業水利施設の省エネ化】



<整備前（従来の変圧器）>

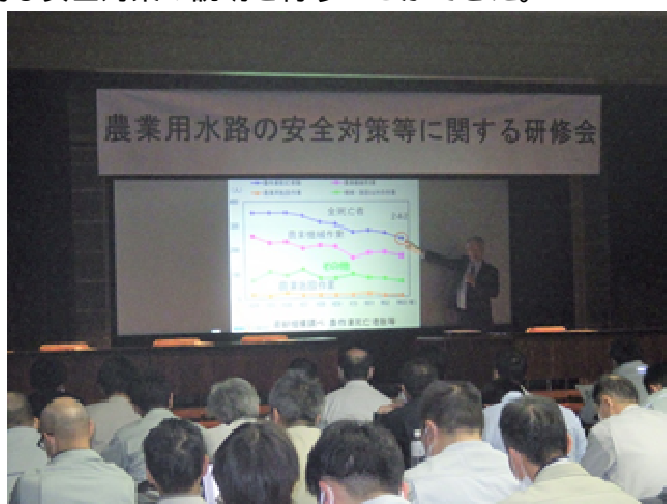
<整備後（高効率設備へ更新した変圧器）>

「農業用水路の安全対策等に関する研修会」を開催

県では、農業用水路の安全対策を推進することを目的に、令和7年1月20日に「農業用水路の安全対策等に関する研修会」を開催し、土地改良区や市町村の職員など約150人が参加した。

研修会では、(一社)水難学会の理事で長岡技術科学大学大学院の斎藤秀俊教授から「危険箇所の確認方法とセミハード対策を活用した対策工法の検討」と題した講演や、研修参加者による意見交換などを行い、地域住民と連携した危険箇所の検証や、セミハード対策を活用した効果的な安全対策の進め方を学んだ。

参加者からは「研修前より安全対策の必要性を感じるようになった」、「費用が安く管理上の支障が少ないセミハード対策を活用した安全対策を検討したい」等の声があり、多くの参加者の方に効果的な安全対策の説明を行うことができた。

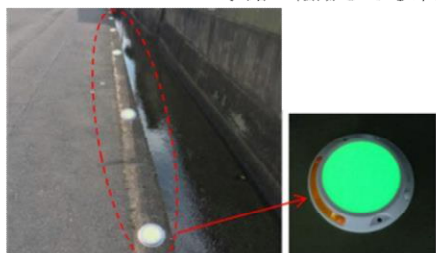


< 斎藤秀俊教授の講演 >

ハード対策とセミハード対策の違い

ハード対策 水路に転落させないように、転落防止柵などにより水路への侵入を防ぐ対策

セミハード対策 水路への転落等の事故に至らないよう警告（注意喚起）する対策
水路へ転落しても命が助かる対策



【発光錐】夜間に発光し、水路の位置を知らせる



【転落防止ネット】転落してもネットが保護し脱出可能

土地改良区運営における女性参画

土地改良区（土地改良区連合を含む。以下同じ。）運営における女性参画については、国が令和2年度に定めた第5次男女共同参画基本計画において、令和7年度までに土地改良区の理事に占める女性の割合を10%以上にするとの数値目標が設定された。

県内土地改良区の理事に占める女性の割合は令和6年度末現在で2.0%であるものの、女性理事の人数は令和2年度末で1名だったのが、令和5年度末で8名、令和6年度末現在で17名となっており、土地改良区における女性参画は着実に進んでいる。

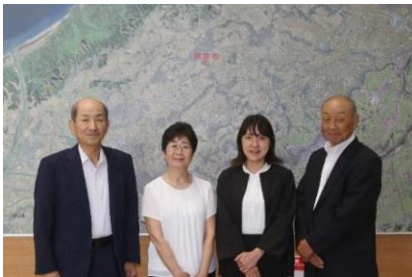
女性理事が就任した県内土地改良区からは、女性理事に対して期待が寄せられている。

【女性理事に対する理事長の期待】

- ・理事会において新たな目線からの活発な意見を期待（A土地改良区）。
- ・女性目線からの多様な意見を発し、新しい風を起こすことを期待（B土地改良区）。
- ・農業委員、総代として長年の経験を活かして、営農者としての指導及び土地改良区の理事としての職務を全うすることを期待（C土地改良区）

この中で、A土地改良区では、女性理事の発案で、女性理事と女性職員との意見交換が行われ、その際、女性職員から体調不良時等に使用できる休養スペースがあればありがたいとの意見が出て、休養スペースを設置した。

女性の視点・感性を活かすなど、土地改良区運営における女性参画は効果的であることから、女性参画の取組が県内に広がることを期待している。



（A土地改良区）



（B土地改良区）



（C土地改良区）

第2 中山間地域農業の維持と農山漁村の 多面的機能の発揮

第 2 - 1 中山間地域等の活性化

ビレッジプラン 2030 の取組により、将来プランの策定地区数は 56 地区に拡大見込み。このうち 41 地区ではプラン実践に着手し、営農以外も含めた幅広い取組を展開

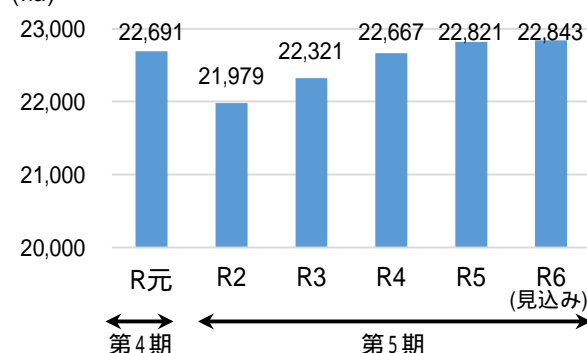
1 動向

(1) 中山間地域等直接支払制度¹の取組面積は前年度から増加

条件不利農地での営農活動を支援する中山間地域等直接支払制度において、第 5 期対策 5 年目の令和 6 年度は 22 市町村 788 協定が締結され、取組面積は 22,843ha と、前年度に比べ 22ha 増加する見込み。

1 中山間地域等直接支払制度：中山間地域等において、集落等を単位に、農用地の維持・管理するための協定を 5 年単位で締結し、面積に応じて一定額を交付する制度

【中山間地域等直接支払制度の取組面積】
(ha)

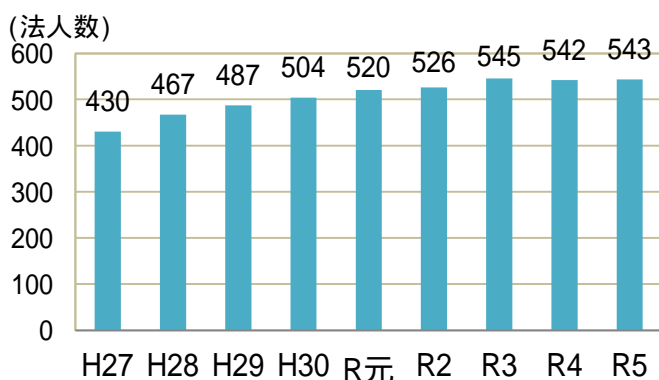


資料：地域農政推進課調査

(2) 耕地面積に占める農業法人のシェアは年々増加

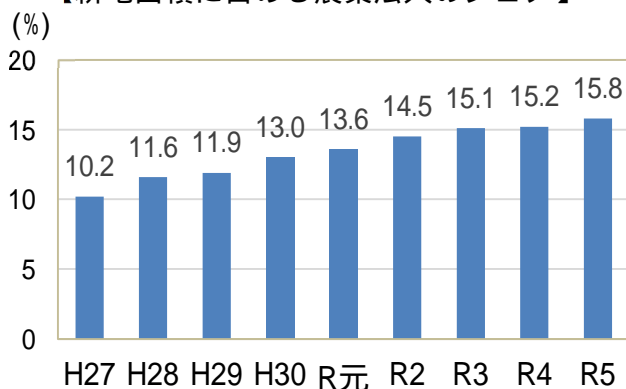
令和 5 年度の中山間地域の農業法人数は、前年度に比べ新規設立等により 16 法人増加したものの、解散等により 15 法人減少したため、前年度より 1 法人増の 543 法人となった。また、耕地面積に占める農業法人のシェアは、前年度より 0.6 ポイント増加して 15.8% となった。

【中山間地域の農業法人数】



資料：経営普及課調査

【耕地面積に占める農業法人のシェア】



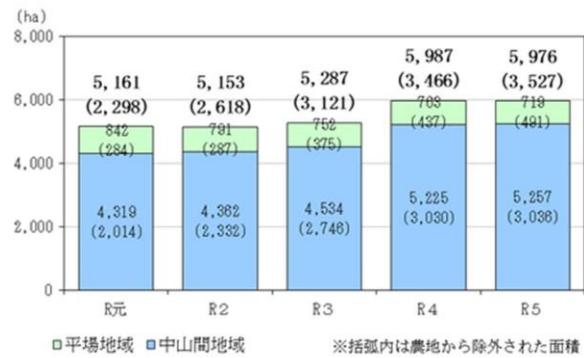
資料：地域農政推進課調査

(3) 遊休農地等²の約9割は中山間地域

本県の遊休農地等の面積は約6,000haあり、その大半を中山間地域が占めている。

なお、遊休農地等のうち、再生利用が困難と判断された荒廃農地は、農地から除外されている。

- 2 遊休農地等：現状で耕作されていない、あるいは耕作に従事する者が不在となる農地。再生利用が可能な農地と、再生利用が困難な農地に分けられる。



資料：農林水産省「遊休農地に関する措置の状況調査」

2 施策の取組状況と成果

中山間地域の農業・農村の維持・発展に向けて、「ビレッジプラン2030」や中山間地域等直接支払制度により、農業をベースに多様な人材が多様な働き方で活躍できる地域の仕組みづくりに向けて、将来プランの策定や活動の主体となる組織づくり、プランの実現に向けた地域の主体的な取組を支援した。

また、不利な条件ながらも、地域活性化に意欲的な中山間地域に対し、棚田みらい応援団による支援を行った。

(1) 中山間地域等直接支払制度を活用した多面的機能の維持や営農体制の強化

令和6年度は22ha増加し22,843haとなる見込みであり、市町村推進による新規協定の締結や緩傾斜農用地の追加等により取組面積が拡大した。

農業生産活動等の体制整備として取り組むべき事項を定めたすべての集落協定において集落戦略³が策定され、以下の取組が進展。

- ・ 農業インターン生の受入やおためし移住による農業後継者の確保・育成
- ・ ドローンを用いた共同防除による営農の効率化
- ・ 学校や地域おこし協力隊等の多様な人材と連携した地域内外との関係人口の創出

これらの取組により、協定農用地が維持され、土砂災害の発生が防止されるとともに、地域の伝統行事が守られる等の農村の持つ多面的機能の維持が図られたことに加え、農作業の効率化等の営農体制が強化されている。

- 3 集落戦略：6～10年後の協定農用地の将来像並びに、協定農用地を含む集落全体の将来像、課題、対策について、協定参加者で話し合いながら作成する集落全体の指針

(2) 地域の将来プラン（ビレッジプラン）の策定とその実践支援

サポート人材⁴で構成する推進チームを中心に、中山間地域の営農継続や集落機能の維持に向け、住民主体となった将来プランの策定及び実践の取組が進んでいる。

そのうち、令和5年度に現状分析を実施した15地区においては、農業者などの地域住民が主体となって行う営農継続や集落機能の維持に向けた検討が進められ、地域が将来目指す姿や農業従事者の定着目標、目指す姿の実現に向けた具体的な取組などを位置づけた将来プランが策定された。

また、先行して将来プランを策定した地区では、本格的なプラン実践に先立って、

- ・ 農業の担い手確保に係る、移住希望者のお試し農業の実施と地域の受入体制づくり
- ・ 地域おこし協力隊と連携した、地域食材を使った地域独自の新商品の試作と試験販売

・ 高齢者の困り事解決に向けた、コミュニティバスの試験実証
 など、移住と併せたプランを実践する担い手の確保や、外部人材との連携といった幅広い取組が展開された。

取組が進む中で、福祉や移住・定住促進といった農業以外の分野の活動や、活動組織の体制強化なども行われるようになってきている。

4 サポート人材：地域が主体となった取組を伴走型でサポートする人材。

令和2年度から令和5年度までに、一般社団法人持続可能な地域社会総合研究所からの支援を受け、市町村やJ A、県の職員等を対象に、計198名を養成。

(3) 農村RMO⁵の設立支援

営農継続や集落機能の維持等に向けて、農村RMOの設立を志向する地区に対し、ビジョン形成や組織づくり、農用地保全や生活支援等に係る事業・サービスの確立に向けた調査や計画の作成、実証活動等を支援した。

5 農村RMO：複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織。

< 国交付金活用による農村RMOの設立に向けた取組事例 >

地区	農村RMO形成の中心となる組織	調査・実証内容	事業期間
見附市 上北谷地区	かみきた地域 むらづくり協議会	・ 外部人材を活用した農用地保全活動 ・ 地域資源PR事業 ・ 高齢者世帯等の見守りを兼ねた弁当配布等	R4～R6
上越市 清里地区	(一社) 櫛池農業振興会	・ 公園・池沼周辺農地等の修景活動 ・ 交流活動事業の再編 ・ 多世代交流の仕掛けづくり等	R5～R7
胎内市 鼓岡・大長谷地区	夢ビレッジ胎内290	・ 鳥獣被害対策実証、研修会 ・ 外部人材受入に係る体制整備等	R4～R6

(4) 棚田みらい応援団による中山間地域の活性化

棚田みらい応援団には、企業、学生、ボランティア団体が参加し活動を行っている。

令和6年度は、33地区において64回、延べ1,800人が田植えや草刈りなどの協働活動に参加し、活動回数、参加者ともに増加している。引き続き棚田みらい応援団の活動を推進し、地域の活性化を支援する。

【棚田みらい応援団の活動状況】

項目	R2	R3	R4	R5	R6
活動回数	35	43	45	64	64
延べ参加人数(人)	937	932	1,334	1,767	1,800

資料：農村環境課調査



< 棚田みらい応援団による側溝泥上げ作業(十日町市) >

棚田みらい応援団参加団体（令和6年度）

【企業】加賀の井酒造(株)、佐渡測量(株)、サンワコン新潟支店、相互技術(株)、(株)第四北越銀行、東京電力ホールディングス(株)新潟本社、(株)ドコモビジネスソリューションズ、(株)ナルサワコンサルタント、新潟空港ビルディング(株)、日本航空(株)、藤木鉄工(株)、三井住友海上エージェンシーサービス(株)、(株)水倉組

【大学等】新潟食料農業大学、新潟大学むらづくり研究会

【団体】えびがせ荘、ECHIGO 棚田サポーター

3 課題と展開方向

- ビレッジプランの取組を広げるためには、将来プランの着実な実践に向けた活動組織の育成や体制強化が重要であるため、法人経営体や農村RMO等の組織づくりや運営資金の確保等、自立に向けた取組を支援する。また、県全体のムーブメント醸成に向けては、市町村や中間支援組織等の多様な人材と一体となって推進していく必要があるため、外部人材を活用した支援体制づくりや、活動プロセスの共有及び地域の主体的な活動の情報発信を進める。

中山間地域の農業は、高齢化の進展による担い手不足や農地の面的な集約が困難など、平地と比べて生産条件が厳しいことから、条件格差を補正する中山間地域等直接支払制度の活用等により、集落間の連携による農作業の共同化や、一層の省力化が期待できるスマート農業技術の提示と導入に向けた体制づくり、そば等省力品目への転換などを推進する。

ビレッジプラン取組地区をはじめ、住民主体による営農継続や集落機能の維持に向けた検討・実践に取り組む地区が増加していく中、農村RMO設立への支援ニーズも高まっていることから、国・市町村等と連携しながら育成に取り組む。

中山間地域の中でも不利な条件にある棚田地域の活性化を支援するため、関係人口の増加を目指し、市町村やNPO法人等との連携を図りながら、企業やボランティアが参加した棚田保全活動を推進する。

中山間地域等の活性化に関するトピックス

1 農事組合法人 滝の又農産が「令和6年度豊かなむらづくり全国表彰事業 農林水産大臣賞」を受賞

湯沢町北東部に位置する滝ノ又集落は、世帯数 30 戸の農業集落で農地は標高 450m に位置する。

昭和 45 年に「滝の又生産組合」を設立し、集落営農で水田経営を維持してきたものの、高齢化や人口減少により今後の営農継続が危ぶまれる状況となっていた。

平成 21 年、農産物加工体験施設「体験工房大源太」の指定管理を受託することを契機に、集落の農家が全員参加する「農事組合法人 滝の又農産」を設立し、都市住民との交流及び集落営農に着手した。

平成 30 年には農産物直売所を開設し、魚沼産コシヒカリをはじめ地域農産物の消費拡大と地域内外の人々との交流の場づくりに貢献するとともに、近年は、地元産のそばと米を原材料とした乾麺、焼酎の商品化など、一層の消費拡大も追求している。

また、農業生産では、水稻作業の省力化を進めながら、ミニトマトや地域の伝統野菜かぐらなんばんなど、女性や高齢者が作業しやすい園芸品目を導入し、活躍する場を提供するほか、かぐらなんばんを一次加工して販売することで、収益向上につなげている。

これら取組が評価され、令和 6 年 11 月 8 日、北陸農政局長から農林水産大臣賞が授与された。



<オリジナル商品の開発・販売>



<農林水産大臣賞の授与>

2 山古志住民会議によるデジタル村民との地域づくり

「山古志住民会議」は、新潟県中越地震からの復興と地域振興を図るため、平成 19 年 7 月に発足した組織で、長年、山古志地区の活性化に携わってきた。

近年は、錦鯉などデジタルアートの購入者を「デジタル村民」として認定するとともに、その収益等を活用してメタバース上にかつての山古志村を再現した「仮想山古志村」を立ち上げ、「リアル住民」と「デジタル村民」とのコミュニケーションや山古志への理解の深化を図るなど、NTF*を活用した関係人口づくりに取り組み、着実な成果を挙げている。



<中越地震から 20 年。新たなムラへ>
(中越大震災追悼式 山古志の集い)

* 固有の識別子で偽造やコピー、改ざんを防ぎ、知的財産の唯一無二性を証明するデジタルデータ。

第 2 - 2 農山漁村環境の保全管理

令和 6 年度において、県内農用地面積の 7 割を超える 12 万 6 千 ha の農用地を対象に地域共同活動として、農地・農業用水路等の保全活動を実施

1 動向

本県の農山漁村は、国土保全や水源涵養等の多面的機能を有しているが、就業者の減少や高齢化により、地域資源の保全など農林漁業者の共同活動が困難になりつつある。

このことから、定住促進に向けた農山漁村の生活環境基盤を改善するとともに、農林漁業者や地域住民等が共同で取り組む地域資源の保全管理活動を支援し、農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮を図っていく。

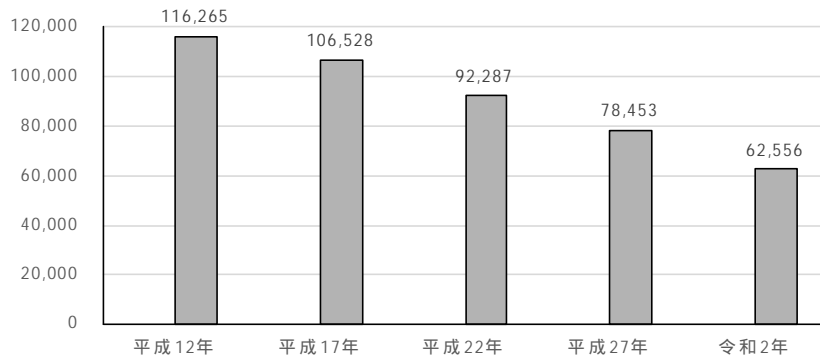
(1) 総農家数の減少と経営耕地面積の規模拡大が進む

本県の令和 2 年の農家数は 62,556 戸となっており、平成 12 年からの 20 年間に 53,709 戸減少している。

経営耕地面積 5 ha 以上の農業経営体への集積割合は、平成 12 年に 14.5%だったが、令和 2 年には 56.4%を占め、農地集積が進んでいる。

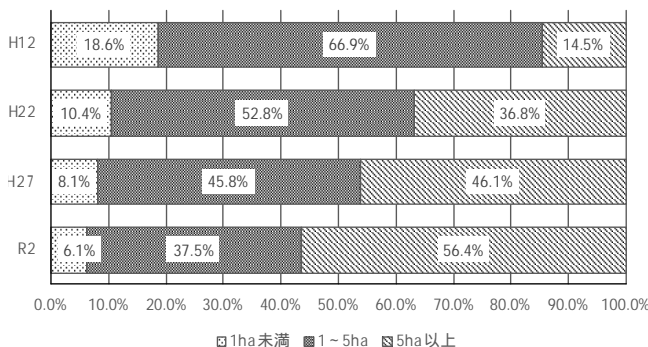
このため、農村地域では、担い手への農地集積の進展、土地改良区の組合員の高齢化・減少等に伴い、地域共有の資源である水路や農道等の維持管理に係る農業者の負担が増加し、農業農村インフラの管理体制が脆弱化しつつある。特に中山間地域では、平場に比べ畦畔の面積が多いため、維持管理に係る一人当たりの作業負担が多くなっている。

【総農家数】



資料：農林水産省「農林業センサス」

【経営耕地面積規模別の耕地面積集積割合】



資料：農林水産省「農林業センサス」

【平場地域と中山間地域の畦畔率（参考事例）】

市名	耕地面積 (ha)			畦畔率※1
	(田)	本地面積	畦畔面積	
平場 A 市	28,200	27,600	600	2.1%
中山間 B 市	2,100	1,680	420	20.0%

資料：北陸農林水産統計年報（R4～R5）

1 畦畔率は、耕地面積に占める畦畔面積の割合を表す。

(2) 多様な主体の参画による活動が地域に定着

ア 農地・農業用水路等の保全活動

平成 19 年度に支援を開始した「農地・水・環境保全向上対策（H26～多面的機能支払）」により、地域共同で行う農地・農業用水路等の保全活動が定着している。

イ 中山間地域の営農継続

中山間地域は平場に比べ畦畔等の面積が大きく、過疎化、高齢化が進んだ集落だけで農地等の保全活動を行うことはできず、営農継続が困難な状況となっている。

ウ 多様な県民参加の森林づくり活動

山地災害防止や地球温暖化防止への関心に加えて、県民や企業の間でSDGsへの関心が高まっており、ボランティア団体や企業等多様な主体による森林づくり活動が行われている。

エ 魚の森づくり活動

桑取川魚の森づくり（上越市）、谷根川さけの森づくり（柏崎市）、さけの森林づくり（村上市）の3地区の協議会による魚の森づくり活動は、漁業・林業関係者や地域住民、小学生などが参加した継続的な活動として地域に定着している。

(3) 農山漁村の生活環境における老朽化施設の増加

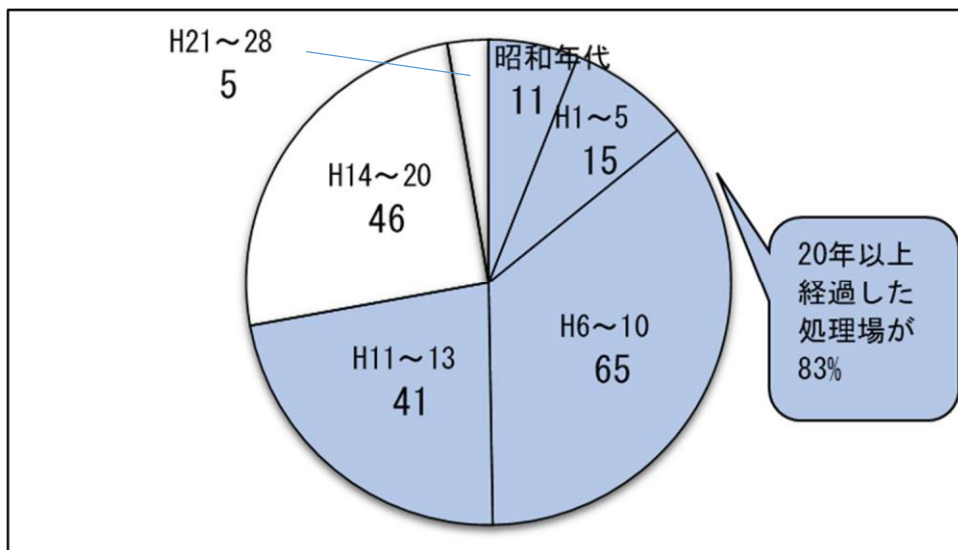
農山漁村の生活環境整備として、農業集落排水施設²、集会所、農業体験の受入れや農村文化の伝承ができる交流施設等の整備を推進してきた。

農業振興地域内（農村部）の農業集落排水施設の整備については、平成 28 年度に新設整備が完了し、それ以降は老朽化した施設の改築を進めている。

これら生活環境施設は、耐用年数を超過した施設が増加している。

2 農業集落排水施設：農村部における下水道施設のこと。

【農業集落排水処理場の時期毎の建設数³（R5年度末）】



資料：農村環境課調査

3 施設統合等の後の処理場数

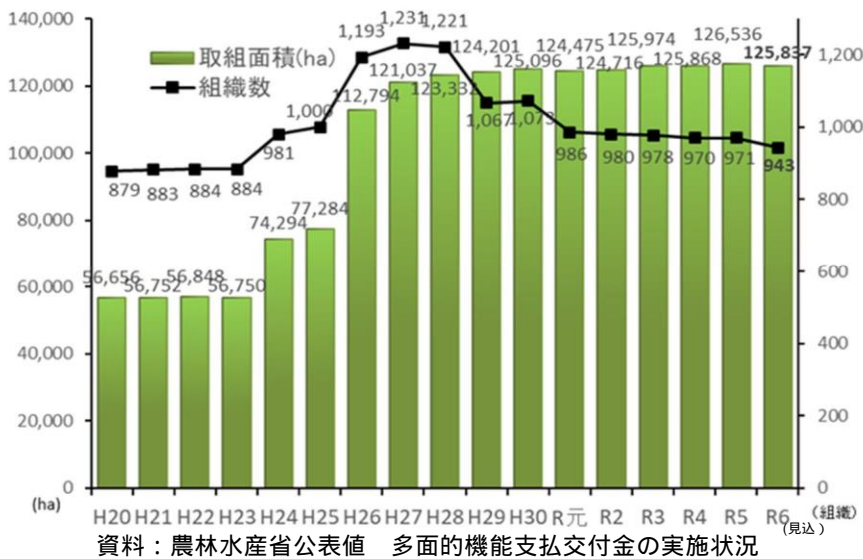
2 施策の取組状況と成果

(1) 地域共同活動による農地・農業用水等の保安全管理面積の拡大

地域共同で行う農地・農業用水路等の保全活動を支援する多面的機能支払の取組は、令和6年度、943活動組織で取り組まれており、取組面積は12万6千ha。この取組面積は、県内農用地面積16万8千haの約7割を占めており、このうち広域活動組織の面積は9万3千haで取組面積の約7割を占めている。

取組が拡大、定着することで、農業農村の有する多面的機能が維持・発揮されるとともに、地域コミュニティが活性化している。

【多面的機能支払交付金 年度別取組状況】



< 地域住民による植栽 >



< 獣被害対策電気柵の設置 >

(2) 情報通信環境整備の推進

農村地域において、整備が進んでいない光ファイバや無線基地局等の情報通信環境を整備し、農業農村インフラの管理の省力化・高度化を図るとともに、地域活性化やスマート農業を推進する。これまで計画策定に向けた利用ニーズ調査及びワークショップを実施しており、令和6年度までに4地区で整備計画を策定し、順次ハード整備に移行する予定となっている。

(3) 県民理解の促進と多様な主体による森林づくり活動等

ア 県民理解の促進と多様な主体による森林づくり活動の状況

多様な主体による森林づくりを進めるため、企業などがCSR活動として行う森林整備やボランティア団体が行う森林保全活動、市町村・民間団体等が主催し県民が広く参加する植樹・育樹活動など、森林の多面的機能の重要性や森林の維持・保全に必要な取組を支援した。

【森林づくり活動】

(R7.3.31 現在)

	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
参加者数	37,201	35,066	21,527	25,256	28,405	29,505	-
森林ボランティア団体数	123	121	113	110	107	108	-
森林づくり企業数	20	20	21	19	19	18	-

資料：治山課調査



<地域の植樹活動>



<企業のCSR活動による森林づくり>

イ 魚の森づくり活動は地域に定着

令和6年度は、3地区で漁業者や地域住民による広葉樹の植栽などの活動が実施された。また、三面川ではサケ稚魚の放流やサケの料理教室など、魚に親しむ取組も行われており、地域に定着した活動となっている。

【魚の森づくり活動】

	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
実施地区	3	2	2	2	2	3	3
参加人数	304	243	319	223	198	280	297

資料：水産課調査



<下草刈り>

村上地区の魚の森づくり活動は、豪雨の影響により令和3、4年度休止（協議会は継続）令和5年度より魚の森づくり活動再開

(4) 農山漁村の生活環境整備

若者や農林漁業者の定住促進に向けて、集落道や農業集落排水施設等の生活環境の整備を進めている。

一方、過去に整備した農業集落排水施設は、耐用年数を迎える施設が増加していることから、劣化状況の把握と将来の劣化を予測するために機能診断を行い、令和5年度までに90%以上が、診断結果に基づく機能保全計画を策定している。

同計画に基づく適時適切な補修等により、生活排水が安定して処理されている。

【農業集落排水施設の機能保全計画策定状況】

全体	R5まで実施	備考
183 処理区	173 処理区	全体処理区数は、R4年度までに下水道編入した処理区は除く。

資料：農村環境課調査

3 課題と展開方向

多面的機能支払の取組拡大に当たっては、地域をまとめるリーダーや事務を担う人材不足が課題であることから、既存組織への編入や、新たな集落を取り込みやすい活動組織の広域化を推進するとともに、研修会等を活用した次世代リーダー等の育成・確保を図っていく。また、女性や非農家などの多様な主体の参画により、更なる取組の促進を図っていく。

農業農村インフラ管理の省力化・高度化及び地域活性化やスマート農業の導入に必要な情報通信環境の整備を推進する。

多様な主体による森林づくり活動の着実な定着を図るため、市町村や民間団体等と連携し、地域住民やボランティア団体及び企業等に対して、森林整備への理解を深める啓発や体験等の機会創出を図るとともに、技術的助言を行い支援していく。

魚の森づくり活動を継続していくためには、海の守人活動と連携し、森林整備の重要性について普及啓発を強化し、広く一般県民の活動へと広げていくことが重要である。

農業集落排水施設については、今後も老朽化施設が増加し、人口減少による料金収入の減により管理運営が厳しくなっていくことから、施設の統廃合や省エネ機器への更新など、機能保全計画に基づいた適時適切な補修・更新を支援していく。

地域のさらなる活性化に向けた取組 多面的機能支払交付金（女性の活躍推進）

新潟県多面的機能支払交付金第三者委員会（令和6年3月）において、役員に女性が含まれる活動組織は活動の幅が広く組織自体に活気があるとの調査結果を踏まえ、令和6年7月に女性役員を対象とした情報交換会を開催した。

講師に経営コンサルタントの萩原扶未子氏（株）ジーアンドエス代表）を招き『「女性の活躍推進」で地域社会を輝かせる！』というテーマで講演いただいた他、県内から6つの活動組織のそれぞれが活動内容を紹介し、多様な視点から生まれる新たな価値について議論。

女性の意見が取り入れやすい組織となることで、人材の確保だけでなく、農村集落施設維持に係る新たな取組や生活環境改善策における連携等へ広がることへの期待の声が上がった。

**令和6年度
新潟県多面的機能支払制度情報交換会**

テーマ：多様な主体の参画による地域コミュニティの活性化

新潟県多面的機能支払制度では、多様な主体の参画による地域コミュニティの活性化をテーマに、女性が役員を務める活動組織の情報交換会を開催します。

活動組織の役員となったきっかけや苦労したこと、これから地域でやっていきたいことなど、女性が活躍する組織の取組を紹介していただきます。

日時・会場

- 1日目「情報交換会」
7月24日(水)13:30～17:00 会場：新潟東映ホテル
- 2日目「現地視察」
7月25日(木)10:00～11:30 会場：新潟市内活動組織

プログラム

1日目 13:45～

- 講演/「女性の活躍推進」で地域社会を輝かせる！
～多様な視点から生まれる新たな価値～

14:45～

- 情報交換会/各活動組織女性役員による情報交換会
・新潟県多面的機能支払制度広域協議会水とみどりの活動組織(新潟市)
・新潟市多面的機能支払制度広域協議会水とみどりの活動組織(新潟市)
・新潟市多面的機能支払制度広域協議会水とみどりの活動組織(新潟市)
・新潟市多面的機能支払制度広域協議会水とみどりの活動組織(新潟市)
・新潟市多面的機能支払制度広域協議会水とみどりの活動組織(新潟市)
・新潟市多面的機能支払制度広域協議会水とみどりの活動組織(新潟市)

2日目 10:00～

- 現地視察/「水とみどりの活動組織」
(新潟県多面的機能支払制度広域協議会)

主催 新潟県
【お問合せ先】新潟県農地地帯農村環境課 電話：025-280-5369



女性の活躍で
地域社会が輝きます！
(萩原扶未子講師)



女性ならではの
視点や考え方が
組織内で刺激を
与えています



女性や非農業者が
参加できる体制づくりの
構築が必要だと
感じています

情報交換会で発表があった活動組織の事例（抜粋）

	蓮湯環境保全チーム	新町農地環境保全会	水とみどりの活動組織
役員となったきっかけ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自治会の役員をしている時に代表より声を掛けられた ○ <u>自分1人ではなく他の女性にも同時に声を掛けてもらったのでお互い心強かった</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ○ H19の組織設立時に集落の7組から1名ずつを役員選出、40代の若手が中心の役員でスタート ○ 農業素人の私は会計や書類の整理を担当 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 末端水路の管理のため「農地水制度に参加したい、会議で私が発言するので協力してほしい」とお願いした ○ <u>当時の自治会長が理解ある方で有り難かった</u>
現在の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校教育との連携で小学生と田植え、田んぼの草取り、稲刈り ○ 数年前に子供たちが『私の桜』の苗木を植えて、毎年春に花見をしながらクリーン作戦を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 消防団等、若手も交えた地域内施設の巡回・点検（管理状況を知らない若い世代の教育） ○ 集落内の団体へ維持活動の役割分担（女性や若い世代が維持管理に関心を持ってくれた） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の小学校と関わっていく ○ コロナ禍で「出来なくなったこと」を少しずつ以前のように、また以前以上に取り組みたい
これから	<ul style="list-style-type: none"> ○ 育成会の保護者や子供たちにもっと関心を持ってもらう ○ 今の活動を充実させ、大勢の方々に参加していただけるよう頑張りたい 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 畦畔の再構築、水路の補修・更新 ○ 事業を通して、集落の担い手となる若手の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子供達との作業！ ○ 維持管理をもっと容易に！ ○ 耕作放棄地の発生防止！

< 令和6年度新潟県多面的機能支払制度情報交換会（令和6年7月） >

30年前に埋設したタイムカプセルの封印を解き返却

平成5年10月、「農村整備事業20周年」を記念して、「30年後の集落を夢見てみませんか！」のキャッチフレーズのもと、県内89の市町村の集落から募集した約340点のメッセージや写真などをタイムカプセルに封入し、県内で最初に農村整備事業を実施した旧湯之谷村の「道の駅ゆのたに」敷地内に埋設した。

埋設から30年が経過したことから令和6年6月に封印を解いたところ、タイムカプセルには一滴の水も入っておらず、メッセージ等は30年前のままの姿で取り出すことができたことから、関係市町村の協力により各集落へ無事に返却することができた。

タイムカプセルの返却を受け、文化祭や敬老会などでお披露目した地域の方は、「小さな子どもから大人まで、一緒に交流する機会を得られて良かった。これからも、世代を超えた交流を通じて地域の絆を深めていきたい。」と話していた。



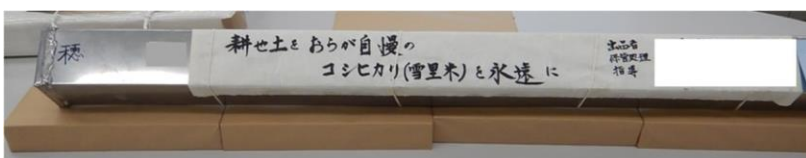
メッセージ募集チラシ



30年前の姿で取り出された埋蔵品



メッセージ搬出作業の様子



願いを込め封入されたコシヒカリの稲と返却されたメッセージ

第 2 - 3 災害に強い農山漁村づくり (1) 森林・農地の保全

令和 6 年度において、ため池の耐震・豪雨対策整備を 58 箇所、治山事業による保安林等の整備を 113 箇所実施し、災害発生の防止等を図るとともに、老朽化が進行した治山施設や地すべり防止施設の長寿命化対策を治山関係で 11 箇所、農地関係で 20 箇所実施

1 動向

(1) 県内には災害危険箇所が多く存在

本県は、急峻な地形が多いことや、脆弱な地質、国内有数の豪雪地帯を有することから、県内には土砂災害やなだれ災害が発生のおそれがある災害危険箇所が多く存在している。

【災害危険箇所の状況】 (R6.3.31 現在)

種 別	地すべり		山腹崩壊	崩壊土砂流出 (土石流)	なだれ	計
	農地関係	治山関係				
箇 所 数	600	572	2,575	3,043	1,460	8,250

資料：農地建設課、治山課調査

(2) 大規模な災害の頻発により甚大な被害が発生

近年、局地的な豪雨や地震により大規模な災害が頻発し、各地に甚大な被害が発生している。本県においても、令和 6 年 1 月の能登半島地震による被害が多発した。また、令和 6 年 9 月の豪雨により小千谷市等で山腹崩壊が発生した。

【農地、林地等の災害発生状況】 (単位：件、億円)

年次 種別	令和 5 年		令和 6 年	
	件数	被害額	件数	被害額
農 地	64	2.3	306	7.8
農業用施設	61	4.9	735	45.5
林 地	8	4.9	10	6.3
計	133	12.1	1,051	59.6

資料：農地建設課、治山課調査



< 令和 6 年 9 月豪雨による
被害状況 (小千谷市小栗山地区) >

(3) 既存施設の老朽化が進行

防災・減災を目的とした施設や保安林の整備を進めてきたが、防災・減災施設は、築造後の時間経過により施設の老朽化が進んでいる。

(4) 森林の有する公益的機能の低下が懸念

山村では、林業の採算性の悪化や不在村者の増加により、管理放棄される森林が増加することで、森林の有する公益的機能の低下が懸念されている。

2 施策の取組状況と成果

(1) 防災・減災施設や保安林等の整備推進

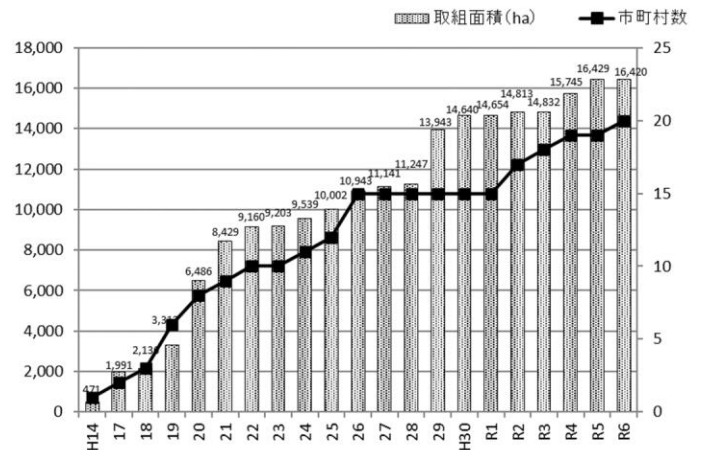
近年、気候変動に伴い豪雨が頻発していることから、農地等における湛水被害の軽減や農地の汎用化に必要な排水条件を改良するため、湛水防除事業などにより、排水機場や排水路の整備などの機能強化を図っている。

また、水田の有する貯留機能を活用した「田んぼダム」の取組を推進している。

さらに、県内には約 4,000 箇所のため池が存在し、その多くは明治時代以前に築造されたものであり、堤体の構造が近代的な技術基準に基づかず設置されており脆弱となっている。

そのため、下流に住宅や公共施設等があり決壊した場合に大きな被害を及ぼすおそれのあるため池 647 箇所を防災重点農業用ため池として位置づけ、緊急性の高い順に耐震・豪雨点検を進めている。令和 6 年度は耐震・豪雨対策の整備を 58 か所（約 15 億円）実施し、ため池決壊による災害発生の防止を図っている。また、新潟県防災重点農業用ため池に係る防災工事等推進計画に基づき、劣化、地震、豪雨の評価を計画的に進めている。

【県内の田んぼダム取組状況】



資料：農村環境課調査

【耐震・豪雨対策の状況】

(単位：カ所)

	点検実施済	対策必要	対策工事		対策不要	点検未実施	廃止予定	計
			完了	実施中				
			地震耐性評価	517				
豪雨耐性評価	506	420	50	58	86	110	31	647
劣化状況評価	486	328	50	58	158	130	31	647

資料：農地建設課調査

その他、山地災害発生箇所や山地災害危険箇所などへの防災・減災施設や保安林 の整備を治山事業により令和 6 年度は 113 箇所（約 44 億円）実施した。また、継続工事箇所のほか新たに 34 箇所です業着手し、保全対策を図った。

農地関係（農林水産省農村振興局所管）の地すべり危険箇所において、令和 6 年度は地すべり防止施設等の整備を 20 箇所（約 9 億円）実施し、地すべりの抑制対策を進めた。

保安林とは、水源のかん養、土砂の崩壊その他の災害の防備、生活環境の保全・形成等、特定の公益目的を達成するため、農林水産大臣又は都道府県知事によって指定される森林。保安林では、それぞれの目的に沿った森林の機能を確保するため、立木の伐採や土地の形質の変更等が規制される。（林野庁 HP より引用）

(2) 既存施設の長寿命化の推進

国で策定された「インフラ長寿命化計画」（平成 25 年 11 月）、「林野庁インフラ長寿命化計画（行動計画）」（令和 3 年 3 月改定）及び農林水産省農村振興局版「インフラ長寿命化計画（行動計画）」（平成 26 年 8 月）を受けて、令和 3 年 3 月に「新潟県治山施設長寿命化計画（個別施設計画）」、令和 3 年 3 月に「農地地すべり防止施設の個別施設計画」を策定した。

これらに基づき、令和6年度は、治山関係で11箇所(約4億円)、農地関係で13箇所(約0.2億円)の長寿命化対策を効率的に実施した。

(3) 地域の防災体制づくりの推進と災害危険箇所情報の積極的な発信

豪雨・豪雪時に山地災害危険箇所や既存施設の点検を行い、必要に応じ市町村への情報提供や応急対応を行うなどの事前防災対策に努めた。

土砂災害危険箇所情報については、県民に土砂災害が発生する危険性のある地点をあらかじめ周知し、防災に役立ててもらうため、平成20年度から、県ホームページで危険箇所情報を公表するとともに工事説明会等通じて住民への周知を行っている。

また、ため池については、ため池のハザードマップ作成やため池アプリによる緊急点検、県防災ナビを活用した情報発信、ため池サポートセンターによるため池管理者への技術的支援など、緊急時に適切な対応が行える体制づくりの取組を進めている。



< 地域住民への周知活動 >

(4) 多面的機能の発揮に向けた森林整備の推進

森林環境譲与税を活用した市町村主体の森林整備の推進に向けて、アドバイザーによる専門的な業務サポートなどに取り組むとともに、全市町村で構成する「新潟県森林整備推進協議会」において、森林整備の情報共有や市町村間の連携した取組を行い、市町村の森林整備実施体制の強化を図った。

3 課題と展開方向

(1) 森林

全国で多発した甚大な災害を踏まえ、特に緊急に実施すべきハード・ソフト対策について、令和2年度までの3か年で集中的に対策を進めてきたが、近年の激甚化・頻発化する自然災害に対応するため、5か年加速化対策を最大限活用し、流木対策や土石流対策などの事前防災対策の強化を着実に進めていく。

防災・減災施設の長寿命化対策については、「新潟県治山施設長寿命化計画(個別施設計画)」に基づく事業進捗を図るため、施設被災時の保全対象への影響や施設の健全度等を考慮し、長寿命化対策の効率的な実施に努め取組を進めていく。

ソフト対策については、施設能力を超える事象が発生しても、被害を最小化するため、山地災害危険地区等の点検を着実に実施するとともに、身近なリスク情報の認識と、地域の避難体制構築を支援し、災害を我がことと考えてもらう取組を更に進めていく。

森林環境譲与税を財源として、市町村が適切な森林整備を進めることで、森林の公益的機能が発揮されるよう、市町村の森林経営管理体制の推進や連携した取り組みを促進し、市町村の森林整備の実施体制の強化をサポートしていく。

(2) 農地

防災・減災施設の長寿命化対策については、保全対象への影響や施設の健全度等を考慮しながら、長寿命化対策の効率的な実施に努め取組を進めていく。

令和2年10月に施行された「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する

特別措置法」に基づき、令和3年3月に策定した「新潟県防災重点農業用ため池に係る防災工事等推進計画」を踏まえて、安全性の評価や対策工事を計画的に実施していく。

令和4年3月に県、関係市町村、新潟県土地改良事業団体連合会を構成員とする「新潟県ため池サポートセンター」を設立し、ため池の維持管理に関する技術的支援を強化していく。

河川流域全体のあらゆる関係者が協働し流域治水の取組を進めており、農業分野においても、田んぼダムの取組促進やため池を活用した洪水調節機能の強化など、農地・農業水利施設の多面的機能を活かした取組を進めていく。

令和4年8月の県北部災害からの復旧の取組

令和4年の県北豪雨では、村上市、関川村において、土砂崩壊や流木・土石流が多発し、集落や耕作地、国道に流出・堆積する甚大な被害が生じました。

山地災害が発生した箇所のうち、人家等に被害が生じた緊急性の高い9箇所について、令和4年度から治山事業を実施し、令和6年度に復旧工事が完了しました。

復旧工事には、発災後の厳しい現場条件での技術的な課題や他所管との調整、地元の理解と協力を得るための説明など多くの課題がありましたが、関係者が緊密に連携しこれらの課題に迅速に対応できたことで、復旧工事が着実に進められました。



< R4.8_被害状況（多量の土砂と流木が流出）
（村上市小岩内地区） >



< R6.7に完成した流木捕捉式治山ダム工
（村上市小岩内地区） >



新潟県ため池サポートセンターの活動報告

県では、農業用ため池の管理者への指導啓発や技術的支援を通じ、ため池の保全管理体制を強化することを目的に、新潟県（農地部農地建設課）市町村、及び新潟県土地改良事業団体連合会が構成団体となり、令和4年3月に「新潟県ため池サポートセンター」を設立した。主な活動として、(1)ため池管理の相談対応 (2)ため池の現地パトロール (3)講習会 (4)ため池の情報提供などを行っている。

令和6年度の活動として、専門技術者によるため池約80箇所の現地パトロールを実施。現地パトロールの際は、ため池管理者にも参加してもらい日常管理のポイントなどについて技術的指導を行った。

また、農業用ため池での水難事故防止等に向けた研修会を十日町市にあるため池で、県、市町村、土地改良区の職員その他、ため池管理者や地元の小学生など約110人の参加で開催。研修会では、ため池の決壊を防ぐ対策や多くの用水を必要とする稲作などで、ため池が大きな役割を果たしていることや(一社)水難学会による実演でため池への転落といった危険性の講習などを行った。

参加者からは、「ため池に落ちたら上がれないことがよく分かった、ため池の近くでは遊ばない」「管理するため池は住宅に近いので、子供たちが遊ばないか、滑って落ちた際の対処など勉強になった」との声があった。



<ため池研修会 転落した時の実演の様子>



<ため池現地パトロールの様子>

第 2 - 3 - (2) 海岸及び海岸林の保全

海岸保全施設の長寿命化対策、耐震対策を実施した結果、整備率はそれぞれ 95.6%、70.2%となった。
 松くい虫被害により消失した海岸保安林に抵抗性マツ等を 6 ha 植栽し保安林機能を回復

1 動向

(1) 海岸保全施設の老朽化と耐震性の不足

本県の海岸保全施設は、背後集落等を高波や浸食から防護し、海岸地域における生活環境の保全に重要な役割を担っている。近年、自然災害が激甚化、頻発化しており、海岸保全施設の老朽化や耐震性の不足により、背後集落等の被災リスクが増大している。

平成 30 年 3 月までに全海岸保全施設（総延長 17,531m）について、点検、機能診断を行った結果、長寿命化対策が必要な施設は 1,351m、耐震対策が必要な施設は 6,785m あり、現在、その改善に取り組んでいる。

【海岸保全施設の長寿命化及び耐震対策の現状】

		年度	点検等終了時 H29 (H30.3)	最新値 R6 (R7.3)
長寿命化 対策	整備延長 (m)		16,180	16,755
	未整備延長 (m)		1,351	776
	整備率 (%)		92.3	95.6
耐震対策	整備延長 (m)		10,746	12,314
	未整備延長 (m)		6,785	5,217
	整備率 (%)		61.3	70.2

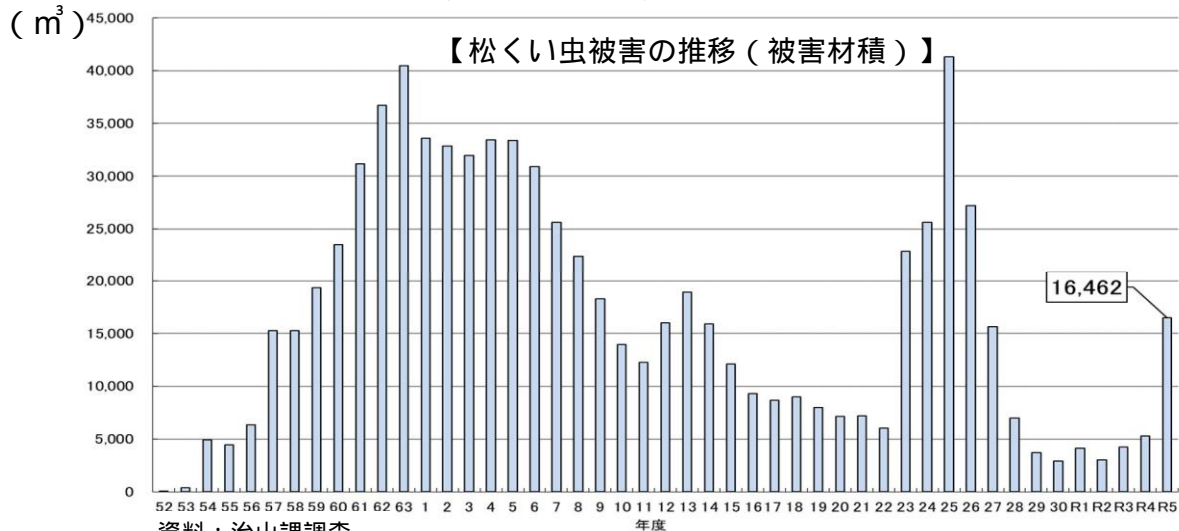


背後集落を守る海岸保全施設

資料：漁港課調査 整備率 = 整備延長 / 総延長 (17,531m)

(2) 海岸松林における松くい虫被害の状況

本県における松くい虫被害は、薬剤散布の一部中止などにより平成 23 年度に急増し、平成 25 年度に過去最大となった。薬剤散布の再開や被害木の伐倒駆除等関係市町村による徹底した防除対策が奏功し、平成 26 年度以降は低いレベルで推移していたが、令和 5 年度は高温・少雨の影響等により 16,462 m³ (前年度比 313%) と大きく増加した。



2 施策の取組状況と成果

(1) 海岸保全施設の長寿命化と耐震対策の継続

経年により老朽化が進む保全施設について、所要の機能を長く維持できるよう、長寿命化計画を策定し、計画に基づいて対策を講じている。また、発生頻度の高い地震時の機能診断を行い、背後集落の安全を確保できるよう、必要な対策を講じている。

令和6年度の海岸保全施設の長寿命化対策、耐震対策の整備率は、それぞれ95.6%、70.2%となった。



<耐震対策を施している海岸保全施設（出雲崎）>

(2) 効果的な松くい虫被害対策の継続

松くい虫防除では、海岸保安林などの重要な松林を中心に被害の沈静化のため、市町村が実施する薬剤散布や被害木の伐倒駆除への支援を継続している。松くい虫被害により消失した海岸保安林については治山事業で復旧を図っており、令和6年度は抵抗性マツ等の植栽を6ha実施し、保安林機能の回復を図った。



<植栽された海岸保安林（上越市）>

3 課題と展開方向

被災リスクを軽減するため、長寿命化計画に基づく機能保全工事を行うとともに、耐震性能が不足している施設について機能強化工事を行い、海岸保全施設の機能の維持・向上を図る。

令和5年度に松くい虫被害が急拡大した影響が継続することが懸念されるため、被害状況を注視しながら予防や駆除などの松くい虫防除対策を徹底し、県民生活に重要な役割を果たしている海岸保安林などの松林における、重点的かつ継続的な取組を支援していく。

松くい虫に強い県産抵抗性クロマツ苗木の初植栽

海岸マツ林は、美しい景観が人々に親しまれているだけでなく、日本海側特有の冬季の季節風や砂の飛散を防ぐ重要な役割も果たしています。

しかし、昭和 52 年に県内で初めて松くい虫被害が確認され、平成 25 年には過去最大の松くい虫被害が発生する等、海岸マツ林を取り巻く状況は厳しくなっており、松くい虫に強い抵抗性クロマツの早期の供給が求められていました。

県では、松くい虫の激害地で生き残ったクロマツから候補木の選抜等を繰り返し、県と国の検定に合格した品種から採種園を造成しました。この度、苗木生産者が育苗した県産抵抗性クロマツ苗木が、初めて新潟市中央区の海岸林に植栽されました。

今後は、薬剤散布や伐倒駆除等に加え、松くい虫に強い県産抵抗性クロマツを広く普及し、市町村と連携して被害の沈静化に向けた取組を進めていきます。



<初めて植栽された県産抵抗性クロマツ>

第2 - 4 地域資源の有効活用 (1) グリーン・ツーリズムによる所得拡大

民泊の地域間連携による受入体制整備や企業ニーズを踏まえた新規コンテンツの実証、人材育成の取組を実施

1 動向

(1) 地域資源を活用したグリーン・ツーリズムの展開

都市と農山漁村の交流は、農林水産業への理解促進、農林水産品のファンづくり、多様な就業・所得機会の創出及び農山漁村の活性化等に大きな効果があり、農林漁業体験を通じた移住・定住など、関係人口の創出も期待できる。

県内各地域において、グリーン・ツーリズムを推進する交流団体が受入の中心となり、農山漁村が持つ自然や農林漁業体験、農産物や郷土料理など豊かな「食」を活かした体験メニューに加え、地域に伝わる伝統文化に触れる機会の提供等、様々な体験・交流活動が行われている。

(2) グリーン・ツーリズムツアー等への誘客の取組

国は、伝統的な生活体験と農村地域の人々との交流を楽しむ滞在型旅行として「農泊」を推進しており、本県では令和6年5月現在、25地域で取組が開始されている。

また、グリーン・ツーリズムに取り組む地域協議会が旅行業を登録するなど、ツアーとしての誘客の取組を進めている。

これらの取組により、地域協議会等が主催するグリーン・ツーリズムツアー等の延べ参加者数は新型コロナウイルス感染症の影響で一時期落ち込んだものの、回復傾向にある。

【グリーン・ツーリズムツアー等延べ参加人数の推移】
(人)



資料：地域農政推進課調査

2 施策の取組状況と成果

新潟県グリーン・ツーリズム推進協議会では、構成員である地域協議会が抱える共通課題への対応に向け、推進協議会内に検討チームを設置し、地域協議会同士の情報交換や意見交換を基に具体的な対応策の検討や試行的な活動を実施している。

令和6年度は、複数地域が連携した分散型の受入れや企業の社外活動における新規コンテンツの実証を行い、9月には、グリーン・ツーリズム誘客拡大を任務とする県版地域おこし協力隊を1名委嘱し、情報発信や受入れプログラムの企画・実施の支援などに取り組んだ。

また、地域への誘客を担う人材育成として、グリーン・ツーリズムインストラクター養成スクールを開講するとともに、受入農家等を対象に、子どもを受け入れる際の安全管理に向けたリスクマネジメント研修会を2回開催し、安全・安心な受入体制づくりに取り組んだ。



< 地域おこし協力隊委嘱式 >

(1) 旅行客の受入体制整備と情報発信の強化による誘客拡大
総合相談窓口として「にいがたグリーン・ツーリズムセンター」を設置し、各種問合せに対応するとともに、教育体験旅行等の誘致に向けて地域協議会と旅行会社をマッチングする首都圏商談会に参加した。また、東北観光推進機構が開催する東京、大阪での商談会にも参加し、積極的に誘致活動に取り組んだ。



< 首都圏での商談会 (東京都) >

(2) 企業の社外活動誘致に向けた新規コンテンツの実証

企業の社外活動の場として農山漁村地域の活用を推進するため、企業の課題解決のため新規コンテンツの造成・実証を魚沼市、十日町市、妙高市で行った。

企業版雪国リゾート、棚田での稲刈り体験や地域の人との対話から自社のCSV経営を考える研修プログラム、農村地域ならではの人や生活文化を素材とした越境学習プログラムが3地域それぞれで造成され、今後も継続的に実施していく。



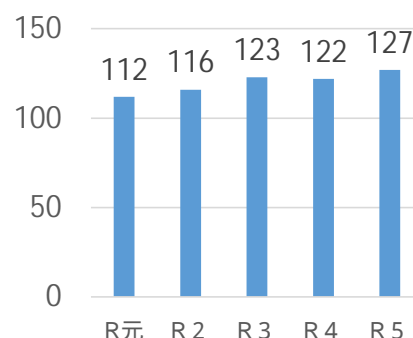
< 企業研修受入の様子 (十日町市) >

(3) 農家民宿の開業支援

農林漁業体験や自然体験など農山漁村ならではの体験を提供する宿泊施設として農家民宿の開業に係る総合相談窓口を地域振興局に設置しており、相談窓口となる振興局担当者や開業希望者向けの研修会を実施した。また、開業希望者向けの手引きを作成しており、関係法令の改正などに毎年対応している。

令和5年度には、規制緩和により12軒の農家民宿が開業した一方、7軒が廃業し、営業中の農家民宿は前年に比べ5軒増加した。

【規制緩和により開業した農林漁業民宿数(営業中)】
(軒)



資料：福祉保健部生活衛生課調査

3 課題と展開方向

教育体験旅行について、高齢化等による民泊受入家庭の減少により、単独地域での大規模校の受入が困難となっている。また、物価高・オーバーツーリズム対策により、新たな行先を探している学校が増えている。

学校や旅行会社から新潟を行き先として選んでもらえるよう、複数地域での民泊の広域連携により、大規模校の教育体験旅行の受入体制整備を行うとともに、旅行会社向けモニターツアーや商談会の開催により、地域協議会の活動を支援する。

企業の働き方、価値観が変化している中で、企業の社外活動誘致に向けて、各地域でコンテンツを用意し、実証事業により一定の評価を受けているが、ニーズがある企業との継続的なつながりができていない。

今後は、企業向けコンテンツの情報発信やマッチング支援を行い、企業とのつながりづくりを推進する。

第 2 - 4 - (2) バイオマス等の有効活用

バイオマスの活用や廃棄物の発生抑制に向けた啓発活動や、機械整備支援等により、バイオマス全体の利用率は前年と同じ 76%

1 動 向

令和 6 年度の区分別バイオマスの利活用状況については、農林水産物系の農業副産物バイオマス（稲わら、もみがら、米ぬか等）が、前年同様、高い利用率であった。

一方、木質バイオマスでは、木質バイオマス発電での利用量が増加したものの、素材生産量の増加に伴って利用が困難な枝葉等のバイオマス量が増加したことから、利用率は前年よりも減少した。

廃棄物系バイオマスでは、食品廃棄物や生ごみでの利用率が向上したが、利用率は前年並みとなった。

これらの要因により、利用量は増加したものの、バイオマス全体の利用率は前年と同じ 76% となった。

【新潟県のバイオマス利用の状況】

(単位：千トン)

区 分		令和 6 年度	令和 5 年度	バイオマス資源の例	
農 林 水 産 系	農業副産物	利用量	792 (100%)	750 (100%)	稲わら、もみがら、米ぬか
		発生量	793	751	
	木質バイオマス	利用量	117 (60%)	120 (63%)	間伐材等、樹皮・木くず、 果樹剪定枝
		発生量	194	191	
	廃棄物系	利用量	713 (75%)	714 (75%)	家畜排せつ物、食品廃棄物、 集落排水汚泥、水産廃棄物
		発生量	952	953	
その他		利用量	330 (54%)	334 (52%)	し尿汚泥、生ごみ、下水汚泥、 建築発生木材
		発生量	611	639	
合 計		利用量	1,951 (76%)	1,923 (76%)	
		発生量	2,555	2,535	

資料：新潟県調査

注 1：利用量の（ ）は利用率

注 2：発生量・利用量ともに一部推計を含む。合計は、四捨五入のため一致しない場合がある。

2 施策の取組状況

バイオマス活用の推進や廃棄物の発生抑制に向け、県ホームページに家畜ふん堆肥の販売が可能な堆肥センターの情報や、バイオマス関連の県事業を掲載したほか、県内食品関連事業者を対象に食品ロスの削減推進セミナーを開催するなど、啓発活動を行った。

また、土壌中に炭素を貯留させる「農地炭素貯留」の取組実施に向けて、堆肥散布に係る機械の導入支援や運搬性にすぐれ散布しやすいペレット堆肥の活用実証、果樹剪定枝等を炭化処理する取組などを推進した。

バイオマスの利活用取組などを取りまとめた新潟県バイオマス活用推進計画が令和6年度に計画終期を迎えることから、これまでの取組の検証及び評価を行うとともに、県の最上位計画である「新潟県総合計画(令和7年度～14年度)」や脱炭素社会の実現に向けた各種県計画等を踏まえ、第2次新潟県バイオマス活用推進計画(令和7年度～14年度)を策定した。



<ペレット堆肥散布の様子>



<果樹剪定枝等の炭化処理の様子>

3 課題と展開方向

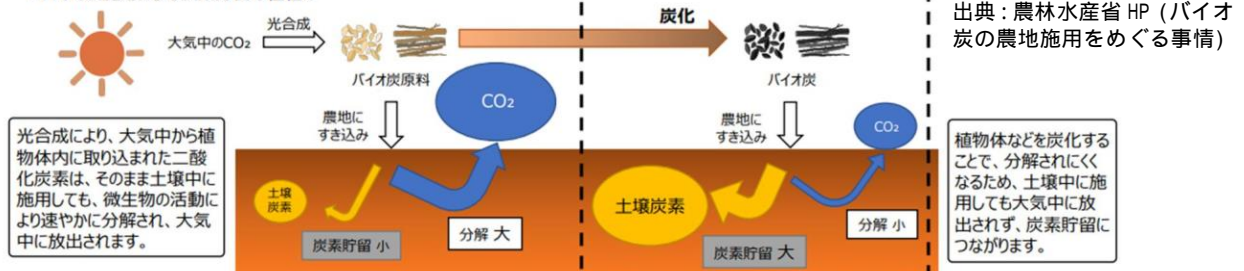
バイオマスの種類によっては、地域資源として有効に活用されることなく、コストをかけて処分しているものもある。

バイオマスの活用は脱炭素社会実現への貢献も期待されていることから、既存の利用に支障のないよう配慮しつつ、バイオガス等のエネルギー利用や農地への炭素貯留 など、より経済的な価値を生み出す高度利用の取組を推進していく。

農地炭素貯留について

土づくり対策として行われてきた堆肥や有機物の施用で土壌中の炭素量が増加することが確認されており、二酸化炭素の貯留技術として注目されている。植物体を炭化処理することで、より、効果的に炭素を土壌中に貯留できることができる。

■バイオ炭施用による炭素貯留の仕組み

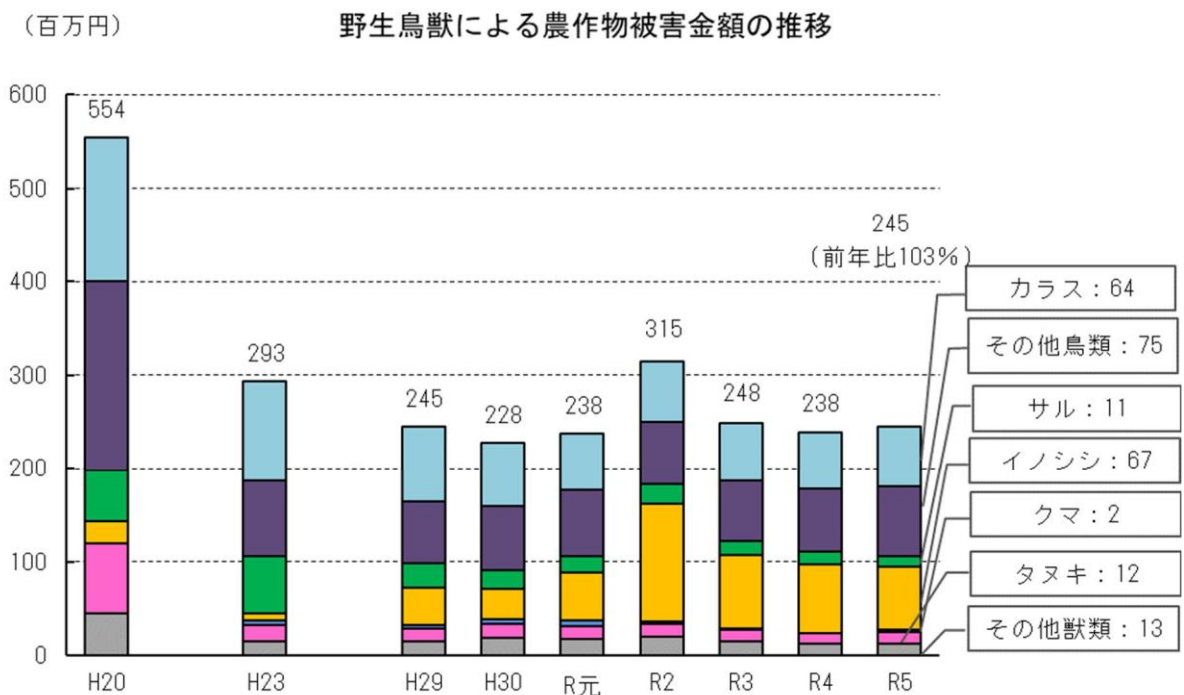


第 2 - 5 野生鳥獣による農作物等の被害防止

市町村域を越える広域的な捕獲の実施や鳥獣被害対策の専門知識・技術を学ぶ研修会等の開催（延べ 20 回）による人材育成を進めるとともに、侵入防止柵設置やデジタル機器を活用した緩衝地帯の監視体制構築等の地域の取組を支援

1 動向

野生鳥獣による農作物被害金額は、生息域の拡大などにより、近年は高止まりしている。令和 5 年度は約 2.4 億円(前年比約 103%)で、イノシシ及びカラスの被害が多い状況が続いている。



2 施策の取組状況と主な成果

野生鳥獣による農作物等の被害を防止するため、ゾーン別に、個体数・個体群管理、侵入防止対策、寄せ付けない対策の 3 つの対策を基本に、生息調査に基づいた総合的な対策に取り組んだ。

個体数・個体群管理では、県猟友会や市町村と連携し、イノシシとシカを対象に市町村域を越える広域的な捕獲の実施や、安全で捕獲効率の高い罠の設置方法などを学ぶ研修会の開催、令和 6 年 7 月に開業したライフル射撃場を活用した射撃技術の向上や捕獲活動に係る経費への支援などを行った。

侵入防止対策では、地域が被害防止計画に基づいて実施する電気柵の設置などを支援するとともに、対策の地域指導者を育成する専門知識・技術を学ぶ研修会の開催や野生鳥獣対策の専門家が、集落に向いて地域の環境を診断し、農業者と話し合いながら対策の指導や助言を行う集落環境診断を進めた。

寄せ付けない対策では、藪刈り払いや放任果樹の伐採などによる緩衝帯の整備や、AIカメラカメラ等のデジタル機器を活用して労力を抑えた緩衝地帯の監視体制構築への支援を行った。



<くくり罠の設置実習の様子>
(捕獲技術の向上を図る研修会)



<集落の環境診断実習の様子>



<地域に根ざした担い手育成研修の様子>
(指導者を育成する研修会)



<AIカメラ等を活用した緩衝地帯監視の様子>

3 課題と展開方向

野生鳥獣による農作物被害の防止として、以下を進める必要がある。

精度の高い生息調査に基づいた科学的・計画的な捕獲の推進

捕獲者の捕獲技術の向上及び捕獲の担い手の確保・育成

集落環境診断による集落の対策体制の強化

このため、鳥獣被害対策支援センターが中心となり、市町村や県猟友会などと連携し、個体数・個体群管理、侵入防止対策、生息環境管理を組み合わせ、精度の高い生息調査に基づいた総合的な防止対策を推進する。

ICT を活用した鳥獣被害対策の取組について

労力を抑えた効率的・効果的な鳥獣対策として、ICT を活用した取組が地域で行われている。

人身被害対策として、新発田市及び南魚沼市では、県が開発したクマを検知できる AI カメラを、出没経路となる河川敷などに設置し、出没時には速やかに住民に注意喚起できる労力を抑えた緩衝地帯の監視体制構築に取り組んでいる。令和 6 年度は付近での人身被害は発生しなかったものの、木の影などを誤検知することもあり、次年度は適正な検知感度調整などの実装に向けた取組を引き続き行う予定である。

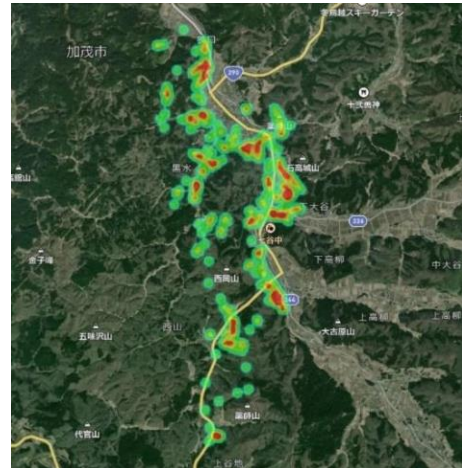
農作物被害対策では、ドローンを活用したイノシシ等の捕獲や、長距離無線式捕獲パトロール(罾に獣がかかったことをスマートフォン等に通知する)システムによる罾管理のほか、ソーラー式の GPS 首輪を使用したサル群の行動把握など、効率的・効果的な取組が県内各地で行われている。

県が開催した ICT・新技術活用研修会に市町村や関係団体から多くの参加があるなど、ICT を活用した鳥獣対策の更なる普及が期待できる。

【クマ検知 AI カメラの設置状況】



【GPS 首輪を使用したサル群の行動把握】



第3 森林資源の利用促進による林業の振興

第3 - 1 多様な需要に応えられる素材生産の拡大

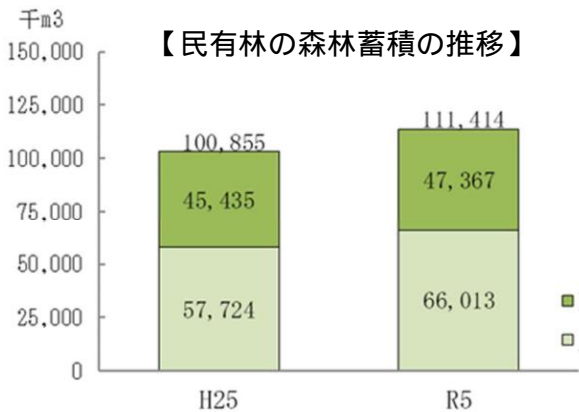
主伐・再造林による循環型林業を推進するとともに、森林所有者や関係事業者等が連携して県産材の利用拡大に取り組む「つなぐプロジェクト」の立ち上げと実践を支援

1 動向

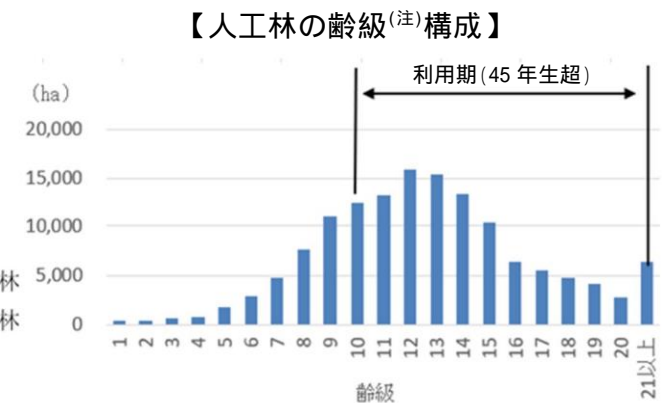
(1) 民有林スギ人工林を中心に森林資源が充実

本県の森林資源は人工林を中心に充実し、令和5年度の民有林における森林蓄積（材積）は、平成25年から約1.1倍増加し、約1.1億 m^3 となった。

また、人工林はその8割が一般的に利用期となる45年生を超え、利用期に達している。



資料：治山課調査（令和5年度末データ）

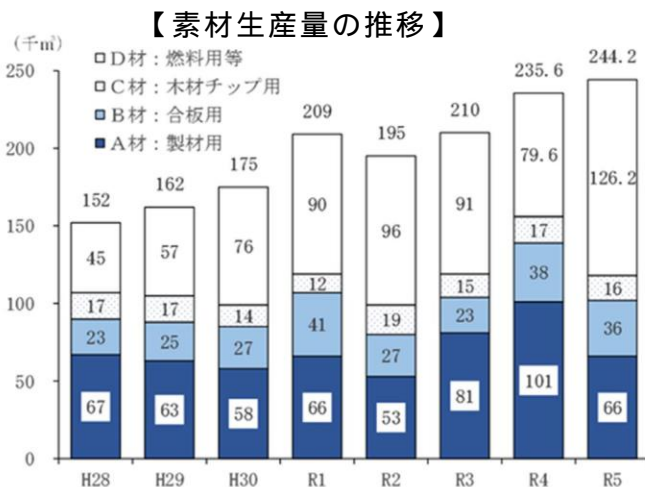


資料：治山課調査（令和5年度末データ）

注：齢級とは、林齢を5年の幅でくくった単位。苗木を植栽した年を1年生として、1~5年生を「1齢級」とする。

(2) 素材生産量は増加

近年、製材用や合板用、木質バイオマス発電用などの多様な需要に応じた木材の供給に取り組む、素材生産量は増加傾向にある。令和5年は主伐による木材の生産拡大を図る取組を推進し、素材生産量は前年比9千 m^3 増の244.2千 m^3 となった。



資料：農林水産省「木材統計」及び林政課調査



<高性能林業機械（プロセッサ）による素材生産>

2 施策の取組状況と成果

(1) 安定的な県産材の供給体制の構築

ア 生産規模拡大の促進

効率的で安定した県産材の供給を進めるため、林業事業者等が森林所有者に対して行う、森林経営計画策定や間伐実施への働きかけ等の活動に対して支援し、県内 6 市町に所在する森林 590ha において、森林施業の集約化が図られる見込みである。

また、林業事業者が共同で行う中間土場整備や大型トラック運搬等を支援し、4 地区 8 事業者において共同出荷体制が構築された。

イ 川上から川下までの事業者等の関係づくり

森林所有者や林業関係事業者、消費者等が連携して県産材の利用拡大に取り組むため、コーディネーターを派遣し、地域の森林資源の活用に向けたプランを策定するなど、「つなぐプロジェクト」の立ち上げや実践を支援した。

その結果、14 地区において素材生産や地域材の PR 活動等の取組が開始されるとともに、新たに 4 地区において、関係者間で課題を共有し、取組の方向性等が検討され、プロジェクトが立ち上がった。



< つなぐプロジェクトの消費者への PR 活動 >

(2) 素材生産の拡大や脱炭素に貢献する循環型林業の推進

ア 意欲的な林業事業者による素材生産の拡大

生産拡大に意欲のある林業事業者に対し、フォレストワーカー育成研修や高性能林業機械オペレーターレベルアップ研修等を開催し、効率的な生産技術の普及定着を進めたほか、高性能林業機械のプロセッサ及びフォワーダ各 1 台の導入を支援した。

また、新規参入事業者の技術向上を図るため、既存事業者による OJT 研修の実施を支援（2 地域 4 件）するとともに、実践をサポートするため 4 事業者に対し高性能林業機械のレンタル経費の支援を行った。

イ ICT 技術を活用した資源把握の省力化

森林資源等に関する情報を市町村や林業事業者等の関係者間で共有するため、森林クラウドシステムの導入を進めており、令和 6 年末現在、17 市町村・18 林業事業者において導入されている。

全市町村を構成員とする森林整備推進協議会の取組の中で、複数市町村を取りまとめて発注することにより、5 市の航空レーザ計測による森林資源把握を進めた。

ウ 主伐・再造林の普及と実践による循環型林業の推進

主伐・再造林への転換を一層促進させるため、林業事業者や森林所有者等に対し、低コスト造林の先進地での研修会やコンテナ苗植栽の技術研修会などを実施した。また、県内 49 箇所において、19 事業者 3 市町の機械による地拵えや低密度植栽など低コスト・省力化を図る再造林のモデル的な取組を支援した。

さらに、成長が良く、花粉の少ない特定母樹(エリートツリー等)由来の苗木の供給に向け、採種園の整備に取り組んだ。



< 丸太を掴む機能のある機械による地拵え >

(3) 県産材製品の競争力強化や利用促進によるシェア拡大

ア 市場競争力の強化

製材工場等の加工能力を向上させ、市場競争力を強化するため、新たな集成材工場の整備に係る検討会の開催や、川上から川下の関係者が参加し、県産材の安定供給に向けた需給情報の共有・関係づくりを進めた。

また、住宅着工数が減少傾向の中、県産材利用の定着・拡大を図るため、引き続き県産材を使用した住宅の新築・リフォームを幅広く支援したほか、県産瓦や畳、しっくい、珪藻土塗りの利用に対しても加算支援を行った。



< 県産材を使用した住宅 >

イ 県産材の良さや利用の意義の周知

非住宅分野における県産材利用の支援により、不特定多数の県民が利用する P R 効果の高い施設において、県産材による木造化・木質化とともに、施設を利用した県産材の P R が行われた。

また、木材関係業者が共同で行う県産材製品の製作や広告作成、P R イベント等の支援により、県産材利用の意義や魅力が発信され、製品の販路拡大等につながった。



< WEB 媒体による県産材使用施設の紹介 >

ウ 森林・木材による CO2 の吸収・貯蔵効果の周知

住宅情報誌やWEB媒体を活用し、木材の炭素貯蔵効果など、県産材利用の意義や魅力について、周知を行った。



< イベントを通じた県産材木製品の紹介 >

3 課題と展開方向

本県の林業を大規模かつ安定した産業構造へと転換するため、森林組合等の経営基盤の強化を促進する。

林業事業体の収益を確保するためには、一層の生産技術の向上や生産拡大による効率化が必要であることから、今後も森林施業の機械化やデジタル技術を活用した施業地の集約化、これに対応した林業技術者の育成及び安定した事業量の確保を図る。

脱炭素社会や循環型林業の実現に向け、林業事業体による森林の長期管理を進め、主伐・再造林による森林の若返り化、CO2 吸収量の増加を図るとともに、森林所有者や林業関係事業体、消費者等が連携した県産材の安定供給体制の構築を進め、県産材利用を拡大させる。

県産材製品の利用が低迷していることから、新たな木材加工・流通体制の整備への支援など、県産材需要の創出に取り組む。

住宅分野での県産材利用に加え、多くの県民が利用する公共的施設や民間施設の木造化・木質化を推進するとともに、木材の炭素貯蔵による脱炭素社会の実現への貢献など、木材の様々な機能や良さをわかりやすく県民に伝えることで、県民や企業等の県産材の利用を促進する。

再造林の低コスト化に向けた取組

主伐・再造林を進めるには、主伐による木材収入等から育林経費を引いたトータル収支がプラスになることが重要である。

育林経費の約7割を占めるとされる植栽から下刈りまでの造林初期費用の低減を図るため、県では令和4年度から再造林の低コスト手法の導入を促進してきた。

《低コスト手法の例》

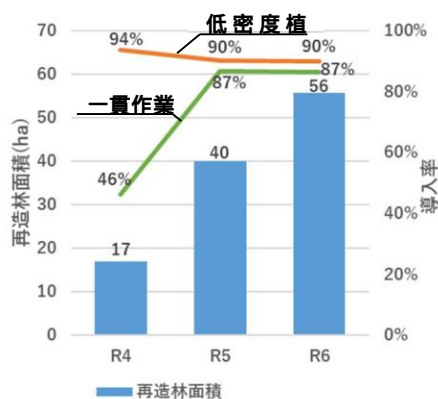
低密度植栽：単位面積当たりの植栽本数を減らし、苗木代や労務費を低減。

一貫作業：主伐から再造林まで連続して作業を行い、伐採や搬出に使用した林業機械を活用することで、地拵えや苗木運搬を省力化・効率化。

コンテナ苗：従来苗木に比べて小さな根鉢のコンテナ苗を利用し、植栽作業を省力化。

これらの手法の普及に取り組んだ結果、特に「低密度植栽」と「主伐・再造林一貫作業」が、令和6年度の再造林地の約9割で導入された。

また、現場での作業効率向上を図るため、地拵え時の効率的な機械配置や枝条処理方法、コンテナ苗植栽時の効率的な作業方法や手順などに関する研修を県内各地で開催し、技術向上につなげた。



< 補助造林における再造林面積と低コスト手法導入率の推移 >



< 専用器具によるコンテナ苗（写真右）植栽 >

第3 - 2 市場競争力強化に向けたきのこ生産体制の整備

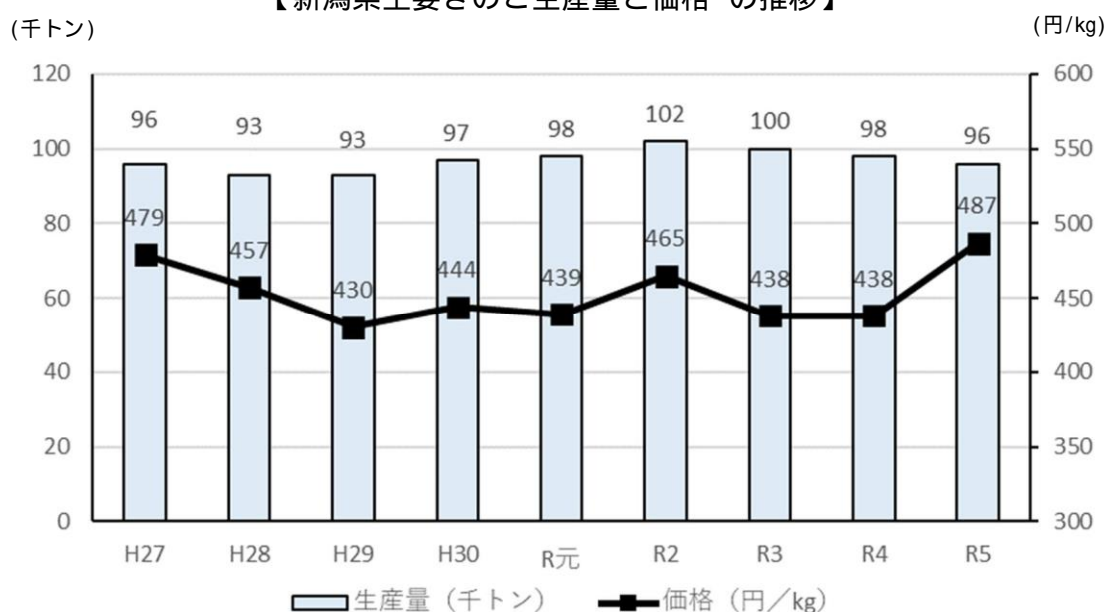
県産きのこの高品質化や低コスト化に向け、4産地で設備導入等を支援し生産体制が整備された。

1 動向

(1) 県産きのこの生産量と価格はほぼ横ばい

県産きのこの生産量は近年横ばいとなっている。価格は回復傾向にあるものの、生産資材や燃料費の高騰により生産経費も増加しており、生産者の収益を確保するためには、一層の生産効率の向上や高付加価値化に向けた取組が必要である。

【新潟県主要きのこ生産量と価格の推移】



資料：林政課調査

県内7市場の生しいたけ、なめこ、えのきたけ、ひらたけ、ぶなしめじ、
まいたけ、エリンギの平均単価

2 施策の取組状況と成果

(1) きのこ産地の体質強化

きのこ産地の関係者が一体となって実施する生産拡大やコスト削減の計画に基づき、令和6年度は4産地において設備導入等の取組を支援した結果、約2千トンの県産きのこの高品質化や生産の低コスト化が図られた。

(2) GAPの導入による安全対策の推進

食の安全・安心の確保に向けて、GAP（適切な農業生産のための工程管理）の普及・定着を推進した結果、県内生産者のきのこのGAP導入率は前年の55.8%から60.5%（更新は3月中旬）に上がった。

(3) 付加価値の高いきのこの研究や生産技術の開発

収量・収益を高める栽培技術の開発に向けた研究に取り組み、付加価値が高いきのこの収量増加や生産コストの削減につながる栽培技術の開発が進展した。

3 課題と展開方向

きのこ生産者の収益確保のため、一層の生産効率の向上や高付加価値化の取組が必要であり、引き続き高品質化や低コスト化のための施設導入等の取組を支援していくとともに、付加価値の高いきのこ種菌や栽培技術等の研究に取り組む。

安全・安心なきのこ生産による消費者の信頼確保やきのこ生産者の経営改善のため、GAP認証取得に向けた生産工程管理のレベルアップ等が必要であることから、研修の開催等による指導の充実を図り、生産者への意識啓発を進めていく。

第4 水産業の振興と資源の適切・有効活用

第4-1 経営体質・販売力の強化

県内6地区で舩(もや)いプロジェクトが稼働、地域未利用水産物の付加価値向上や海業の取組を実践

1 動向

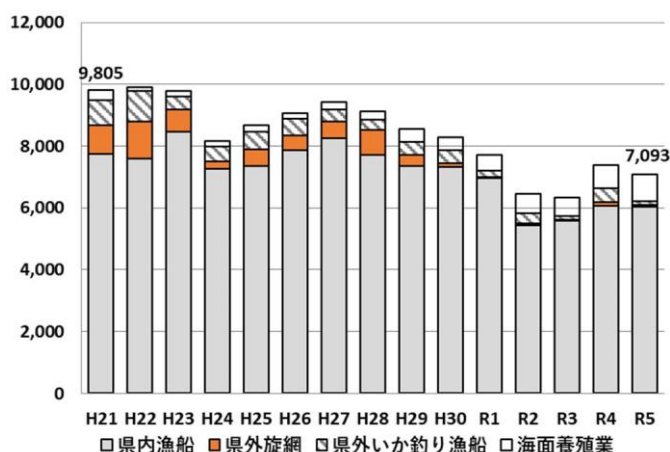
(1) 県内海面漁業生産額は増加に転じた一方、中核的漁業経営体数の減少が続く

本県の漁業生産額は、漁業者の減少に伴う生産量の減少や魚価の低迷等から平成21年以降100億円を下回っており、年々減少傾向にある。

また、令和2年、3年には新型コロナウイルス感染症の影響により外食需要や観光需要が減少し、それに伴い生産額が平年以上に減少した。令和4年以降は新型コロナウイルスの影響が緩和し生産額が増加に転じたが、燃油価格、飼料等の高騰による経費の増加が続き、漁業経営は依然として厳しい状況にある。

中核的漁業生産額は、新型コロナウイルス感染症の影響下にあった令和2年、3年に比べ増加し、1経営体あたりの生産額についても回復傾向にある。一方で経営体数は引き続き減少傾向が続いている。

単位(百万円) 【海面漁業生産額の推移】



資料：農林水産統計年報
水産海洋研究所調べ

【中核的漁業¹生産額の推移】

	H30	R元	R2	R3	R4	R5
中核的漁業生産額(億円)	53.0	55.2	40.3	39.9	47.6	44.8
経営体数	306	296	281	268	257	240
1経営あたりの生産額(万円)	1,732	1,865	1,434	1,487	1,853	1,867

1：中核的漁業：3トン以上の漁船で行う定置網、底曳き網、イカ釣り、刺網、かご漁業
資料：生産額：水産海洋研究所調べ 経営体数：「漁業センサス」、水産課調べ

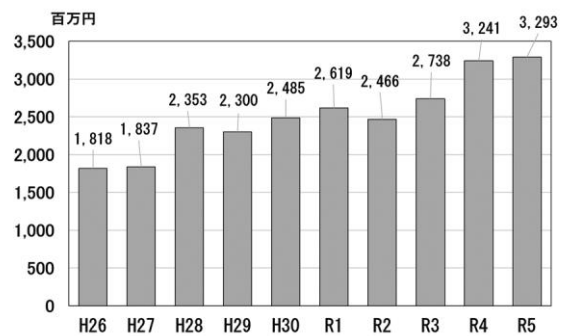
(2) 県産ブランド水産物の定着

県推進ブランド品目として、選定された3品目のうち「のどぐろ」「南蛮エビ」のそれぞれについて各品目のアクションプランに基づく認知度向上の取組を実践した。のどぐろについては、高規格のどぐろ「美宝」の立ち上げや地元メディアを活用したPRを行った(詳しくはトピックス参照)。南蛮エビについては、地元漁協と連携した販売イベントを行った。他にも、漁業者の所得向上を図るため新潟越後広域水産業再生委員会(県、市町村及び関係漁協で組織した団体)が「越後本ズワイ」のブランド化に取り組んでいる。また、新潟漁協岩船港支所(白皇鰯)や寺泊漁協(寺神)が神経締め魚のブランドを立ち上げている。

(3) 錦鯉の輸出額は増加傾向

錦鯉は、アジアやヨーロッパ、北米をはじめ、近年世界各国に輸出されるようになり、令和5年には30以上の国や地域に輸出されている。輸出額は年々増加傾向にあり、令和5年は約33億円と推計された。

【錦鯉輸出額²の推移】



2 施策の取組状況と成果

(1) 県産水産物の付加価値向上

新潟県水産振興戦略に基づき県内の主要産地を中心に、生産から消費まで水産業に係わる事業者が連携して水産物の付加価値向上を目指す「筋(もや)いプロジェクト」の策定・実践に取り組んだ。

令和6年度から取組を開始した山北地区では未利用資源であるエソの有効活用について、飲食業や観光業と連携した取組を開始した。新潟地区では、漁港のにぎわい創出を目的とし、地域関係者らとの連携した取組を開始した。

新潟越後広域水産業再生委員会が取り組む「越後本ズワイ」については、PR活動の支援に取り組んだ。令和5年の平均単価をみると12,284円/kg(過去3年平均11,875円/kg)となっており、越後本ズワイの知名度やブランド価値が高まっていることがうかがえる。

これらの他、漁業者自らが、市場事業者、コンサルタント事業者、市役所職員等を相手に神経締め³の研修会を実施し、神経締めの効果等についてPRを行っている。

3 神経締め：魚の脊椎骨にワイヤー等を通し、中枢神経を破壊することで死後硬直を遅らせ、鮮度を保つ方法



<山北地区筋いプロジェクトにおいて生産された未利用資源エソの焼き干し>

(2) 錦鯉生産地の魅力を高めるための安全性の確保

錦鯉の生産に甚大な被害を与えるコイヘルペスウイルス(KHV)病のまん延防止に向け、生産者への巡回指導や国内外に出荷される錦鯉の調査監視体制の構築、国の要領に準拠したKHV病検査のサンプリングを実施した。加えて、一部の国で輸出規制の対象となるCEV病(浮腫症及び眠り病)について研究等を行ったことで、県産錦鯉の安全性が確保された。

また、内水面水産試験場魚沼支場では、隔離実験施設を整備し、低レベルウイルス感染魚の検出精度を高める手法など、KHV病対策のための研究開発を行っている。

3 課題と展開方向

地域の実情に合わせた担い手の確保・育成のため、法人化による事業の継続性の確保、来遊する魚種の変化や資源動向に左右されにくい養殖等による複合経営、並びに加工及び直販等による経営の多角化を推進し、漁業経営体の基盤強化を図る。

「舫いプロジェクト」が発足していない地区については、漁業者を中心とした関係者の協議の場の設定や地区の課題の洗い出しと解決に向けた技術的な助言を行うなど、早期の取組開始に向けたサポートを行う。また、3年目以降の取組となる地区においては、プロジェクト終了後の自走が可能となることを想定した取組の改善が図られるように展開する。

漁村ならではの豊かな自然や地域資源の価値や魅力を活かした「海業」の推進により、人口減、高齢化の進行する漁村の活性化及び漁業関係者の所得向上を図るため、佐渡地区におけるモデル事業の実証に取り組む。

県産錦鯉の輸出の増加を図るため、特に諸外国において、発生時の経済的損失が大きいとされているKHV病について、県内でのまん延を防止するとともに、魚病の発生を未然に防ぐ技術や治療法の開発に取り組むことにより、安全・安心な錦鯉の生産を支援する。

また、新規輸出国への販路開拓など、県産錦鯉の輸出拡大を目指すとともに、更なる錦鯉の魅力発信に向け、令和6年度末に改訂した「新潟県農林水産物輸出拡大実行プラン」をもとに、養殖業者の支援を行う。

新ブランドのどぐろ「美宝」誕生

新潟県農林水産物のブランド化推進に関する条例の基本方針に基づき、県産農林水産物の牽引役として選定されたブランド品目の一つである「のどぐろ」について、イメージリーダーとなる新ブランド「美宝（びほう）」を発表した。

美宝は、新潟県内で漁獲されるのどぐろの中でも特に品質の良いものについて、関係漁業者らとの協議を通じて規格を定めた。美宝の規格は「重量 400g 以上」「はえ縄、刺網（指定された漁船）で漁獲されたもの」「直接素手で触れない」「漁獲直後から鮮度管理を徹底したもの」とし、県内では 7 名の漁業者のみが水揚げを行っている（令和 7 年 1 月現在）。

令和 6 年 6 月 17 日、東京都内において、美宝のお披露目会を開催し、県内外から報道機関等 26 社、約 70 名が参加した。ブランドアンバサダーとしてコラムニストの中村孝則氏を迎え、美宝の魅力について PR をした後に、来場者に美宝を使用した料理を振る舞い、実際に味わってもらった。

令和 6 年度の美宝の流通は 7 月から開始された。天候不良により初競りは 7 月 17 日となったものの、8 月以降は順調に水揚げが行われ、シーズン通して約 400 kg、444 尾の美宝が水揚げされた。

お披露目会等の PR を通じて、各種メディアでも取り上げられ、実際の漁の様子などがテレビニュースで取り上げられた。県内飲食店でも取扱いが始まっており、魚価についても、ブランド化以前からの向上が見られた。



< 岩船港に水揚げされる美宝 >



< 花角知事による美宝のお披露目 >

第 4 - 2 水産資源の適切・有効利用

資源管理の取組により、主要魚種の資源水準は 25 種中 10 種で高位または中位を維持

1 動向

(1) プリ、マダイ及びマダラの資源水準は高位を維持

水産資源の持続的利用には、科学的根拠に基づく資源評価と管理が必要であることから、県内主要魚種の漁獲動向から資源水準の推定を行い、公表している。プリ、マダイ及びマダラの資源水準は高位を維持している。ヤナギムシガレイやマガレイ等の資源水準は低位で漁獲動向も減少傾向にある。

【主要魚種の漁獲動向(令和6年)】

魚種	資源水準	漁獲動向	魚種	資源水準	漁獲動向	
プリ	高位	横ばい	サバ類	低位	横ばい	
マダイ		横ばい	ウスメバル			
マダラ		減少	スケトウダラ			
クロマグロ	中位	増加	シロギス		減少	
サワラ			増加			マアジ
ズワイガニ		横ばい	ヤナギムシガレイ			
ヒラメ			横ばい			ムシガレイ
アカムツ			横ばい			マガレイ
サザエ	減少	ホッケ	タコ類			
ホッコクアカエビ		減少				ハタハタ
マイワシ	低位	増加		ニギス		
スルメイカ		増加		アンコウ		

資料：水産海洋研究所調べ

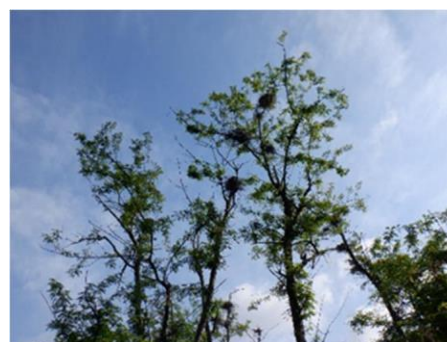
(2) 安定的・効率的な漁業活動へ対応するための漁港施設の対策及び改良

県内の漁港施設については整備から年月が経ち、施設の老朽化が進んでいるほか、大規模地震に耐えられない岸壁等もあり、漁業活動の安定した継続性を確保するための対策が求められている。また、効率的な漁業活動のための施設の改良等を求める漁業者のニーズへの対応が求められている。

(3) カワウによる漁業被害

カワウは、平成 14 年に長岡市で確認されて以降、生息数の増加に伴い、淡水魚類の食害も増加していたが、近年は主要コロニーのヒナ撃ちによる個体数管理の成果から、生息数は減少傾向にある。

一方で、内水面漁業の主要魚種であるアユの被害額は令和 5 年で約 4,270 万円（令和 6 年度の被害額は計算中）と推定され、引き続き漁業被害の軽減に向けたより効果的な駆除技術の確立や市町村をまたがる広域連携を進めていく必要がある。



<カワウの営巣地>

2 施策の取組状況と成果

(1) 資源管理への取組

ア 新潟県資源管理方針に基づく資源管理の取組

水産資源の持続的利用と漁家経営の安定化を図るため、漁業経営安定対策への加入を促進し、中核的漁業者を中心に 308 名（令和 7 年 1 月末現在）が、新潟県資源管理方針¹に基づく自主的な資源管理の取組を行っている。また、最長 5 年の取組の期中と終了時に実施内容を評価・検証し、適切な資源管理措置の実施に向けた見直しを行

っている。これらの取組もあり、主要魚種 25 種中 10 種で資源水準が高位又は中位を維持、資源水準が低位の魚種についても 15 種中 6 種が増加又は横ばいの漁獲動向を示していることから、今後も漁業資源の維持・増大のため、資源管理の取組を継続していく。

- 1 新潟県資源管理方針：県内の水産資源に係る魚種ごとの具体的管理方策を定めており、県の資源管理の基本方針として位置付けられる。

イ T A C 制度²対象魚種の拡大

令和 2 年の漁業法改正では、水産資源を持続的に利用するため、漁獲可能量（T A C）による管理を基本とした資源管理を行うこととした。国は、令和 7 年度までに漁獲量ベースで 8 割を T A C 管理とすることを目標としている。令和 3 年度にはマダラ、ニギス、令和 4 年度にはブリ、令和 5 年度にはアカガレイ、ベニズワイガニにおける T A C 管理の検討が始まっており、当県からも水産政策審議会の資源管理手法検討部に数名の漁業者が参画している。その結果、令和 6 年度からマダラについて漁獲量の報告が義務化され、T A C 管理が開始された。

また、水産庁は、生産現場の事務的負担の軽減を図りつつ、漁獲データを収集するため、漁協の販売システムを改修し水揚げデータを国のデータベースへ送信する情報収集体制の構築を進めており、当県でも国の補助事業を活用し、令和 4 年度末、沿海 14 漁協のうち 11 漁協が販売管理システムの改修を実施した。

- 2 T A C 制度：資源評価を基に対象資源を漁獲できる数量である漁獲可能量（T A C）を定め、漁獲量はその数量を上回らないように管理する制度

ウ 個別漁獲割当制度（I Q 制度³）による資源管理の実施

佐渡赤泊地区では、平成 29 年からホッコクアカエビ（南蛮エビ⁴）について漁獲可能量（T A C）を定め、I Q 制度による資源管理を実施している。制度の導入により、夏季の禁漁解除や漁獲可能量（T A C）遵守のための計画的な操業が可能となり、エビの単価上昇、漁業者の所得向上につながっている。

また、クロマグロの T A C 管理が行われる中で、当県では、漁業者間の協定により漁業団体毎に割当数量を定め、I Q 制度による資源管理を実施している。期中において他県等と T A C の調整が行われており、漁獲枠の有効利用に努めている。

【赤泊地区ホッコクアカエビの単価】
単位：円/kg

漁期	銘柄			
	大	中	小	小小
H30	2,287	1,545	983	
R1	2,215	1,557	982	619
R2	2,495	1,914	1,111	905
R3	2,743	2,125	1,284	967
R4	3,066	2,456	1,413	1,001
R5	3,130	2,590	1,495	1,180

- 3 I Q 制度：漁獲可能量（T A C）を漁業者又は漁船ごとに割り当て、割当量を超える漁獲を禁止することによって漁獲量の管理を行うもの。

- 4 南蛮エビ：正式名称はホッコクアカエビだが、新潟県のブランド品目として「南蛮エビ」と称している。

【くろまぐろ漁獲枠及び実績】

管理年度		第 6 管理期間	令和 3 管理年度	令和 4 管理年度	令和 5 管理年度
期間		R2.4 ~ R3.3	R3.4 ~ R4.3	R4.4 ~ R5.3	R5.4 ~ R6.3
くろまぐろ (小型魚)	期末漁獲枠 (t)	85.2	146.3	125.6	120.7
	漁獲実績 (t)	74.5	93.7	110.8	82.2
くろまぐろ (大型魚)	期末漁獲枠 (t)	106.2	62.8	72.6	45
	漁獲実績 (t)	33.2	38.8	61.0	30.3

(2) 施設の改良等による漁業生産性の維持・向上と成果

施設の老朽化については機能保全計画に基づき保全工事を行い、耐震性の不足する岸壁については機能診断結果に基づき補強工事を行い、漁業活動の安定した継続に向けて施設整備を進めている。また、漁業者の利便性・安全性の向上を図るための工事にも着手しており、効率的な漁業活動のための施設への改良を進めている。

(3) 内水面漁業の活性化と生態系の保全

近年では、サケの回帰数が著しく下がり、種苗生産のための親魚の確保が問題となっている。その対策として、放流効果の高いサケ稚魚の生産を推進するために内水面漁協等への支援を行うとともに、増殖事業の改善指導により、サケマス資源の確保を図っている。また、漁協が実施する種苗放流や、外来魚の駆除活動、カワウの被害実態調査に対する支援を行い、内水面漁業の生産量の維持・増大や生態系の保全が図られている。

令和 6 年度は、天然アユの遡上量予測とアユの適切な放流割合を把握するための調査と阿賀野川水系においてサクラマスの産卵床の調査を行った。また、カワウ対策については平成 30 年に策定した「新潟県カワウ管理計画」(令和 5 年改訂)に基づき、信濃川水系カワウ被害防止対策広域協議会が設立し、関係者間で情報共有を行うとともに、共同で雛の駆除活動等を開始した。

さらに、内水面水産資源の回復に関する施策や内水面における漁場環境の再生に関する施策を総合的かつ計画的に実施していくため令和 2 年 3 月に策定した「新潟県内水面水産振興計画」を令和 7 年 3 月に改訂し、関係者間の共通認識の醸成を図りながら同じ方向を向いて振興策に取り組むこととした。

3 課題と展開方向

令和 7 年度以降に新たに T A C 対象種となる予定のブリおよびベニズワイガニについて、国や漁協と連携しこれらの魚種の漁獲報告の精度を高めていくとともに、漁業者への周知・説明・調整を行いながら、順次 T A C 管理の導入を進めていく。

漁業活動が安定して継続でき、また、漁業者が効率的に生産活動に従事できるよう、引き続き漁業者のニーズの把握等に努め、計画的な整備や改良、漁港の有効活用等に取り組む。

新潟県内水面水産振興計画に基づき、内水面漁協等の種苗放流事業等や、産卵期の保護など自然再生産を促進することで水産資源の回復に努めるとともに、外来魚等の被害に対しては、被害の軽減に向け河川・湖沼での駆除を引き続き継続する。

新潟県水産振興戦略に基づき、漁場の生産力を最大限活用するため、漁業者の減少などにより利用頻度が低下した漁場における、新たな漁法の導入や企業参入等による漁場の有効活用について、関係する漁業者間での検討を進めていく。

第5 農林水産業を担う人材の確保・育成

第5 農林水産業を担う人材の確保・育成

農 業：農業で働く魅力を伝える動画の配信や、地域での受入体制の構築、就業環境整備への支援等により、就農希望者の受入拡大を促進
林 業：学生向け林業体験ツアーの開催等により新規就業促進を図ったほか、林業に関心のある企業への実務研修会の開催、OJTの実施や機械レンタル経費の支援等により異業種等からの参入を促進
漁 業：高校生等を対象とした出前授業及び漁業体験研修の実施により若者等の就業意欲を喚起

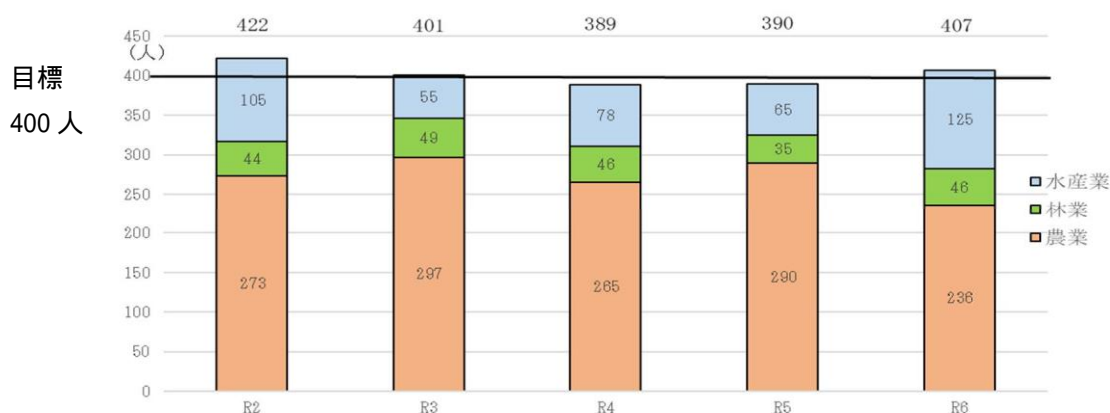
1 動向

(1) 新規就農者・就業者数は全体では増加したが実質減少傾向

本県農林水産業の持続的な発展のためには、新たな就業者を継続的に確保する必要があるため、毎年確保すべき就業者数の目標を400人として取り組んでいる。

令和6年の農林水産業の新規就農・就業者数は、水産業では組合員の区分の変更による増加があり、全体で17人増え407人となった。

【新規就農者・就業者の推移】



資料：経営普及課、林政課、水産課調査

注：農 業：44歳以下の就農者・農業法人等就業者

林 業：認定事業体に新たに就業した森林技術者

水産業：沿海漁業協同組合の新規組合員になった者

ア 新規就農者数は目標人数を下回る

本県農業の維持・発展には、新たな人材を継続的に確保していく必要があり、毎年、県全体で280人の新規就農者を確保することを目標とし、新たな人材の確保・育成や受入体制の構築に取り組んだ。

令和6年の新規就農者数は236人で、目標の280人に届かなかった。新規参入は増加したが、親元就農は大幅に減少し、農業法人等就業者はやや減少した。

【新規就農者数の推移】

年	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
新規就農者数	263	285	276	273	283	279	273	297	265	290	236
親元就農	100	109	93	104	104	76	90	90	99	105	54
農業法人等就業	135	146	153	147	157	175	166	192	157	163	154
独立・自営就農 [※]	28	30	30	22	22	28	17	15	9	22	28

資料：経営普及課調査（各年12月末日現在） 注：15歳～44歳以下（H28年以前は15～42歳以下）

1 独立・自営就農者：経営基盤がない状況から資産等を独自に調達し就農した者

イ 林業就業者数は横ばい傾向

安定的で十分な木材供給と効率的な林業経営の実現により、本県林業を持続的に発展させるために必要な新規就業者数の目標を50人と設定し、林業就業者の確保と育成に向けた施策に取り組んだ。

新規就業者数は、令和6年は46人で、昨年より11人増加した。森林整備を主体的に担っている認定事業体²の林業就業者（森林技術員）は長期的に減少傾向であったが、近年は横ばいで推移し、令和4年度から増加に転じ、令和5年度は514人となった。

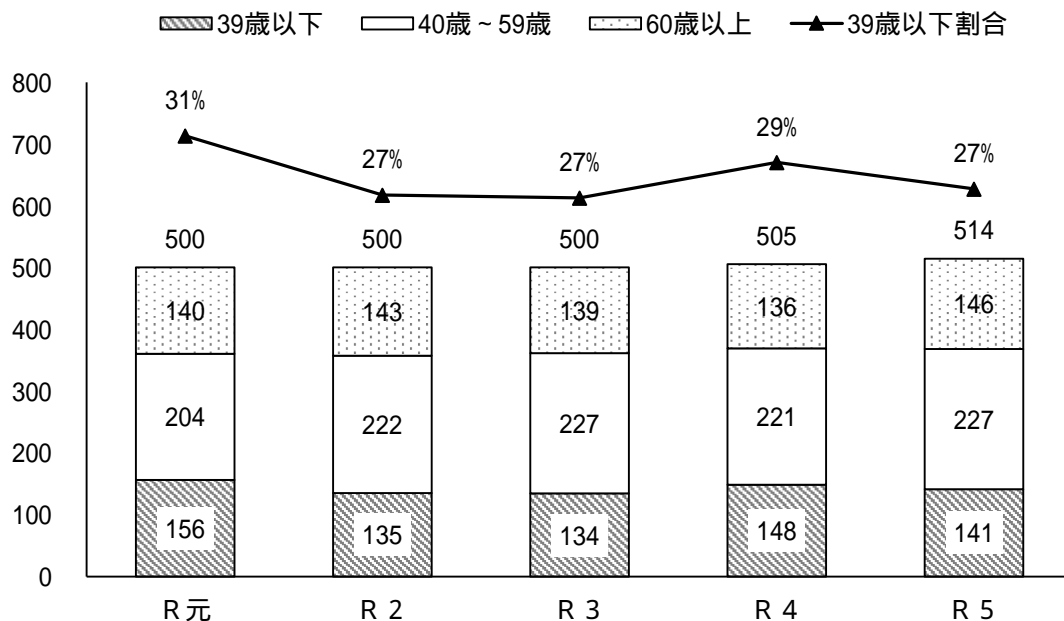
【林業新規就業者数の推移】

年	R元	R2	R3	R4	R5	R6
新規就業者数	26	44	49	46	35	46

資料：林政課調査

注：認定事業体へ就業した森林技術員の数

【認定事業体の森林技術員の推移（新潟県）】



資料：林政課調査

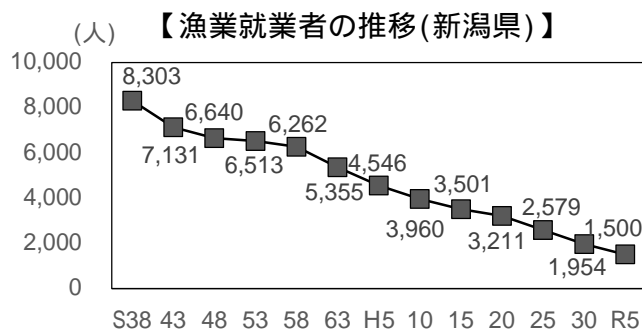
2 認定事業体：雇用管理の改善と事業の合理化に取り組む事業体（県認定）

ウ 漁業就業者数は減少

本県の漁業生産を維持するために必要な新規漁業就業者数の目標を70人と設定し、新規就業者の確保及び定着に向けた施策に取り組んだ。

漁業就業者は長期的な減少傾向が続いており、令和5年の漁業就業者は1,500人で平成30年から23.2%減少した。

令和6年の新規就業者数は125人で、過去5か年(令和元年～令和5年)平均(74人)を上回った。



資料：漁業センサス

【新規就業者数の推移】

年	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
新規就業者数(人)	68	71	69	75	67	105	55	78	65	125
うち中核的漁業(経営体)	11	23	12	10	14	10	8	7	10	8
割合(%)	16%	32%	17%	13%	21%	10%	15%	9%	15%	6%

資料：水産課調査

3 中核的漁業：3トン以上の漁船を使用して行う定置網、底びき網、いか釣り、知事認可の刺網、かご漁業

2 施策の取組状況と成果

(1) 人材の確保・育成

ア 農業

(ア) 本県農業の魅力発信

若者等から農業を職業の選択肢の一つとして関心をもってもらうため、就農ポータルサイトや就農相談等の機会を通じて、先輩農業者の取組などを紹介するほか、女性農業者の活躍に焦点を当てた農業法人での多様な働き方の動画配信を行うなど、情報発信に取り組んだ。



非農家出身者やU・Iターン等、多様なルートからの就農を促進するため、新潟県新規就農相談センターによる就農相談活動を支援し、県内での就農相談会を9回、首都圏等の移住希望者を対象とした東京等での出張相談会を9回実施し、就農相談数は123件であった。

新規就農者の過半を占める法人就業を進めるため、就業希望者と農業法人等とのマッチングを図る「就農・就業マッチングフェア」等を5回開催し、農業法人の取組や仕事内容等の情報を直接知る機会を設け、参加者は176人となった。

また、指導農業士等の協力を得て、将来職業として農業を志す可能性のある学生への農業インターンシップを実施し、農業大生14人、高校生14校39人の参加があり、就業体験を通じて農業への理解促進を図った。

(イ) 着実な就農・定着への支援

就農者の定着には、就農相談から就農・経営確立まで一貫した支援が必要なことから、地域における受入体制整備や就農前後の資金交付、技術習得支援を行うとともに、初期投資の負担軽減策を拡充し、円滑な就農・定着を図った。

また、園芸生産の意欲醸成と園芸の主要な担い手として必要な技術の向上を目的に、園芸生産の導入・拡大を志向する農業者、就農候補者等を対象に「園芸参入塾」を全地域振興局で開講した。地域の指導農業士等が塾長となり、産地育成計画が策定されている品目を中心に22コースを設定した。213人が参加し、その地域ならではの技術の習得や更なるスキルアップが図られた。

(ウ) 経営発展へのフォローアップ

企業的で労働生産性の高い農業経営体を育成するため、経営者・従業員向け研修会等により、農業人材の確保・育成を図るとともに、就業規則や人事評価、育成計画の策定支援など、農業経営体における働きやすい環境づくりに向けた取組を推進した。

また、4HＣや青年農業士など若手農業者組織では、異業種交流や食育活動など、自主的な取組を行っており、それらの取組の企画・立案・実践への助言などにより、活動をサポートした。農業従事者の約3割を占める女性農業者の活躍促進を図るため、リーダー育成研修会等を開催した。

加えて、経営改善・発展に向け、生産部門だけでなく、経営管理部門におけるデジタル技術活用による経営の一層の効率化を進めるため、デジトレ診断の活用等により、経営体におけるデジタル活用状況の分析や経営課題へのデジタルを活用した改善提案など、ITコーディネータとともに伴走型で支援した。

(エ) 新潟県農業大学校の取組

県農業大学校は、農業を学ぶ2年制の専修学校で、農業の可能性を広げ、新しい時代を切り拓く、創造性豊かな人材の育成、新潟県農業をリードする優れた農業経営者、指導者の育成を教育方針として、広大なキャンパスを活用し、農業の基礎から応用まで、理論と実践的な研修を組み合わせた授業を行っている。

今年度は、環境に配慮した農業の取組として、本県の米菓会社である岩塚製菓株式会社と連携し、原料米の生産に向けて、多収性品種の「ゆきん子舞」での基肥に鶏ふんを使った栽培実証を行うなど、カリキュラムの充実を図った。

加えて、リカレント教育として、県内での就農・就業を考える社会人を対象に、実践技術や経営スキルを学ぶ就農支援研修を実施し、11人が受講した。

こうした取組をHPで積極的に情報発信するとともに、オープンキャンパスやアグリキャンパスツアーなどにより、農業大学校の学校見学を実施し、高校生等379人の参加があった。

学生の卒業後の進路は、自家就農や法人就業が5割を超えており、即戦力として活躍できる人材の育成に繋がっている。



<農業大学校産米100%を原料に製造された米菓「味しらべ」を手に持つ学生と岩塚製菓(株)職員>

イ 林業

新規就業者を確保するため、林業への就業を目指す2名の学生に就業準備給付金を支給し、必要な知識や技術の習得を支援したほか、若者等の就業意欲の喚起を図るため、高校・専門学校でのガイダンスや学生向け林業体験ツアーを開催した。林業体験ツアーには高校・専門学校から25名が参加し、林業の仕事について理解できた、林業に興味を持ったとの評価があった。

また、林業労働力確保支援センターに設置された就業相談・あっせん窓口や就業相談会への支援により29件の就業相談に対応した。

さらに、異業種等からの参入を促進させ、新たな担い手を確保するため、新規参入普及啓発説明会や実務研修会を開催し、延べ46社の事業体等が参加した。

また、新規参入事業体の技術向上を図るため、既存事業体によるOJT研修の実施を支援(2地域5件)するとともに、実践をサポートするため4事業体に対し高性能林業機械のレンタル経費の支援を行った。

森林技術者の育成においては、林業労働力確保支援センターが実施する技術者の知識・技能の習得やレベルアップを支援した結果、新たに18名がフォレストワーカーとして登録されるとともに、3名が森林施業プランナーに認定された。

ウ 漁業

新潟県漁業協同組合連合会が実施する漁業就業のための研修活動を支援し、令和6年度はカキ養殖などの中核的漁業経営体において3名が研修を受講し、うち研修が終了した1名が引き続き乗組員として雇用された。(うち2名は現在も研修中)

新規就業者候補の掘り起こしを行うため、高校生等を対象とした出前授業及び漁業体験研修を開催し、令和6年度は3名が受講した。



< 漁業体験研修 >

(2) 受入体制構築の推進

ア 農業

新規参入者等就農希望者は、経営に必要な農地の確保や実践的な技術の習得などの課題が多いことから、就農希望者が安心して経営を開始し、定着できるよう、地域ぐるみで就農相談から営農の開始・経営発展まで一貫して支援する受入体制づくりを推進した。

南魚沼地域では、地域や産地の後継者を確保するため、指導農業士会を中心とした農業者と関係機関で役割分担し、就農希望者の受入体制を整備した。特に、ブランド品目「八色西瓜」については、就農前の研修制度を整え、令和6年度は、新潟県農業大学の就農実践コースと連動して就農希望者1名を受け入れ、令和7年度の見込まれており、令和7年度も新たな就農希望者を受け入れる予定となっている。



< 南魚沼地域では、ベテラン生産者を講師とした実習メインの「すいか塾」に就農希望者も参加 >

全県では、20地域・産地で就農希望者の受入体制づくりに取り組んでおり、令和6年度は、25名の就農希望者を研修生として受け入れ、うち14名は、令和7年度末までに就農する予定となっている(経営普及課調べ)。

また、新潟県新規就農相談センターとの連携により、就農マッチングイベントを年5回開催し、参加した地域・産地は体験・研修の受入や支援策等の説明を行い、就農希望者の受入推進が図られた。

イ 漁業

円滑な技術の継承と、新人漁業者の経営の早期安定化を図るため、ベテラン漁業者を講師とした独立後のアフターフォロー研修の活用を推進した。また、資産の継承や新規独立を推進するため、中核的漁業経営体への漁船リースを支援し、令和4年までに19経営体が漁船の取得・整備を行った。

地域の実情に合わせた担い手の受入体制を構築するため、各地域に担い手地域検討委員会（漁業者、漁協、市町村、県で構成）を設置し、新規就業者の受入れ・育成に向けた取組を支援した。

3 課題と展開方向

(1) 農業

新規就農者の確保・育成に向けては、本県農業が若者から魅力ある職業として認識してもらうことが重要であることから、就業規則の策定など、働きやすい環境整備を推進するとともに、営業・販売等、様々な分野での活躍がイメージできるよう、農業法人等での多様な働き方を動画配信するなど、若者への訴求効果の高い情報発信の取組を進める。

経営者や従業員の人材育成に向け、就業環境や組織マネジメント等に係る研修を開催する。

新規就農者の確保及び地域計画の実現のため、地域農業に多様な形で関わる人材の確保・育成に向けた体制整備や、呼び込み・定着等に係る取組を推進する。

農業大学校は、新規就農者の確保に向けた重要な教育機関であり、学生の安定した確保を進める必要があるため、ICTなど最新技術を実践的に学ぶ取組や環境負荷軽減を配慮した実証栽培プロジェクトの取組強化等、教育内容の充実を図る。

本県の農業教育機関での修学後の就農者を増やすため、学生等を対象とした就業ガイダンスの開催やインターンシップの実施等により農業への関心を高め、就農への意欲の喚起を図る。

産地等地域において必要となる人材の確保・育成を図るため、里親農家による技術習得支援や経営継承など、地域ぐるみで就農を支援する受入体制の構築を進める。また、園芸産地の実践的な技術習得を支援するため、指導農業士などのベテラン農家を塾長とした園芸参入塾を実施する。

新規参入者等の新規就農者の確実な定着を図るためには、早期に安定的な経営を確立することが重要であることから、市町村等関係機関と連携しながら、個々の経営発展段階に応じて、技術習得や資本装備などを支援する。

女性農業者の活躍発揮等による農業の発展のために、地域のリーダーとなり得る女性の育成を図るとともに、女性グループの活動支援や女性農業者の活躍事例の普及、休暇制度の充実など女性が働きやすい環境づくり等に取り組む。

(2) 林業

新規就業者を確保するため、広く林業の仕事をPRすることやその後の就業を促進する取組が必要であり、関係機関と連携しながら就業ガイダンスや林業体験のほか、高性能林業機械等の技術講習等を実施する。

森林技術員の定着を促進するため、就業継続へのモチベーションを高める必要があり、技術の向上を図る研修を実施するとともに、事業体の経営基盤の強化による雇用条件の改善に関するセミナーを開催する。

就業相談については、オンラインによる相談窓口の開設や、予約制での相談会の開催等を継続し、県内外の就業希望者が相談しやすい体制を確保する。

新規就業者の確保に加え、異業種等から林業への参入を促進するため、説明会・研修会の開催のほか、既存の林業事業体等によるOJT研修の実施や高性能林業機械のレンタル経費の支援を行う。



< 異業種等新規参入説明会の様子 >

(3) 漁業

新規学卒者等の若者の新規就業者を確保するためには、就業希望者に対する意識啓発に加え、就業後の技術習熟を支援する必要があることから、県内外の教育機関への働きかけや、就職フェア等を通して求職者を募り、あわせて漁業講座や体験研修を経て、漁業者とのマッチングを実施するとともに、新規就業者が速やかに漁業技術を習得できるよう、地域ぐるみで担い手を育成する体制を構築する。

新規就業者の定着を促進するため、雇用主による公的保険制度の利用促進など、福利厚生を含めた就業環境の改善を推進するとともに、漁業をベースとした多様な働き方の提案や、地域の空き家を活用した居住環境の整備など、総合的に就業支援できる地域の受入体制を構築する。

新たな情報発信として、バーチャルで乗船体験ができるWebコンテンツを導入し研修教材等に活用するとともに、新たにフィッシングショー等への出展により幅広い就業者を確保する。

農業経営体の人材確保に向けた新たな取組 ～ 経営者向け人材採用研修会を開催～

地域農業の将来を担う人材の円滑な確保に向けて、農業経営者を対象とした人材採用研修会を開催し、定員を超える申込みがあった。

本研修会は、「農業系学校への求人以外のアプローチが分からない」、「ハローワークに求人を出すがなかなか求職者が現れない」などの農業経営者の声を受けて初めて企画したもので、雇用等を検討する農業者 32 名が参加し、株式会社マイナビの講師により、雇用主として必要な視点や採用に向けた具体的な手法等を学ぶもの。

地元就職意向の高まり、“出世欲”や“物欲”から“やりがい”や“ワークライフバランス”が重視される若者の価値観の変化、採用手法毎の流れやメリット・デメリット、キャリアプラン等の明示をした魅力ある求人票の書き方など、多岐にわたって効果的な採用活動に向けたヒントが伝授された。

加えて、参加者同士で採用面接を想定したロールプレイングを行い、座学で学んだ“若年層の価値観の受け入れ”、“会社のビジョンの伝達”を盛り込むなどして、今後の実践に即生かせる演習も行った。

さらに、株式会社サンクスファーム黒鳥の大岩取締役社長から Instagram 等を活用した会社の魅力発信により、求職者の大幅増だけでなく、繁忙期の短期募集の容易化、ファン（顧客）や販売額の増加、動画アーカイブの蓄積による技術伝承など、様々な相乗効果が生まれた優良事例が紹介された。

参加者からは、「採用に向けてやるべきことを整理できた」、「求人票を改めたいと思った」、「SNSでの動画発信を早速やりたい」など、ほぼ全員から前向きな意見が得られ、農業人材の円滑な確保に向けた理解が深まった。



< 研修会での事例紹介 >

(左奥：(株)サンクスファーム黒鳥 大岩取締役社長)



< (株)サンクスファーム黒鳥の Instagram >

第6 災害からの復旧・復興
(福島第一原子力発電所事故への対応)

第6 災害からの復旧・復興（福島第一原子力発電所事故への対応） 放射性物質への対応

(1) 放射性物質検査等の対応

ア 農林水産物の検査状況

県産農林水産物をはじめとした食品の安全性と信頼を確保するため、引き続き放射性物質検査を計画的に実施し、速やかに結果を公表した。

令和6年度（令和7年3月末現在）の検査件数は128件である。（県外産平成23年3月18日の検査開始以降、野生きのこ（湯沢町産）及びこしあぶら（津南町産、魚沼市産、南魚沼市産、湯沢町産）から基準値を超える放射性物質が検出されており、出荷及び食用の自粛を要請している。（湯沢町産野生きのこのうち、野生ナラタケについては、令和元年7月5日付けで自粛要請を解除。）

また、当該4市町産こしあぶらについては、国の原子力災害対策本部長から、出荷制限の指示があったため、当分の間、出荷を差し控えるよう、市町村等の関係機関に対し、要請している（令和7年3月31日現在）。

【令和6年度 食品の放射性物質検査実績】

区分	品目	県内産				県外産			
		検査数	検出数	うち基準超過数	検出状況 [Bq/kg]	検査数	検出数	うち基準超過数	検出状況 [Bq/kg]
農産物	山菜	78	14	1	セシウム:9.2~190 基準値超過 セシウム:190(5/1こしあぶら)	0	0	0	-
	原木きのこ	7	2	0	セシウム:5.6~22	0	0	0	-
	玄米	29	0	0	-	0	0	0	-
	野生きのこ	10	2	0	セシウム:4.0~6.5	0	0	0	-
畜産物	牛肉	4	0	0	-	0	0	0	-
計		128	18	1	-	0	0	0	-

資料：食品・流通課調査（令和7年3月末現在）

イ 玄米

水稲を作付する全市町村で令和6年産玄米の出荷前の放射性物質検査を実施し、検査した早生品種29点について、いずれも不検出であった。

ウ 県産牛肉

平成23年7月28日から令和元年度まで、県産牛肉の流通前全頭検査（放射性物質検査）を実施してきた。

令和2年度からは、抽出検査に移行し、令和6年度は、県内で飼育・食肉処理された牛肉について、年4頭の抽出検査を実施した。

【令和6年度牛の抽出検査結果】

令和6年度検査頭数	4頭
うち放射性物質 検出頭数	0頭

資料：畜産課調査

エ 牛ふん堆肥の一時保管

国は、暫定許容値（400 ベクレル/kg）を超えた堆肥の出荷・施用を禁止している。本県においても、暫定基準値を超えた堆肥等は、引き続き農場の堆肥舎等で一時保管されている。

(2) 輸出への影響

【中国本土への県産米輸出量】(単位：t)

H22 年度	H23～29 年度	H30 年度	R元 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
77	0	1	73	135	153	200	62

資料：食品・流通課調査

福島第一原子力発電所事故の影響により、諸外国が日本産農林水産物・食品等の輸入規制を強化した。

中国本土については本県を含む10都県産の食品の輸入が禁止されていたが、平成30年11月28日付けで中国政府が日本新潟県産米の輸入を許可する旨の公告を行った。

中国は世界最大の人口を有し、世界最大の米輸入国でもあることから、輸出拡大に向けた取組を進めていくとともに、県産食品全体の輸出再開に向けて、さらなる規制の撤廃・緩和が進むよう、働きかけを続けていく。

なお、令和5年8月24日以降、東京電力福島第一原子力発電所の処理水海洋放出への対抗措置として、中国・香港・マカオの各政府が輸入規制を強化している。また、令和5年10月16日からロシアが中国の制限措置に加わることを公表した。

ア 中国（令和5年8月24日現在）

令和5年8月24日以降、原産地が日本である水産物（食用水産動物を含む）の輸入を全面的に暫定的に停止（海関総署公告2023年第103号）

イ 香港（令和5年8月24日現在）

令和5年8月24日以降、10都県（福島、宮城、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、長野、新潟）の以下の産品について、輸入禁止

- 1．水産物（生きている、冷凍、冷蔵、乾燥、またはその他の方法で保存されたすべての水産物）
- 2．海塩
- 3．海藻（加工品を含む）

現行の農畜産物に関する（放射性物質に係る）輸入規制措置は継続

ウ マカオ（令和5年8月24日現在）

マカオ政府が発表した食品安全情報によれば、令和5年8月24日以降、10都県産（福島、宮城、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、長野、新潟）の以下の産品について、輸入禁止

生鮮食品、動物性食品、海塩、海藻（野菜、果実、乳及びその製品、水産及び水産製品、肉及びその製品、家きん卵等を含む）

エ ロシア（令和5年10月16日現在）

予防措置として令和5年10月16日から日本からの魚介類の輸入に対する中国の一時的制限措置に参加する。

当該制限は、水産物の安全性とユーラシア経済同盟の要求事項への適合を確認するために必要な情報が提供され、露連邦動植物衛生監督庁の専門家によって分析されるまで課されることになる。

(3) 損害賠償の動き

本県における農林産物に係る損害は、J Aグループを主体に設置された「J Aグループ東京電力原発事故農畜産物損害賠償対策新潟県協議会」（会長：伊藤能徳新潟県農業協同組合中央会長）により賠償請求が行われている。事故発生後からこれまで、牛肉の価格下落による損害や汚染堆肥の保管経費、きのこ資材の検査費用などを中心に、32回にわたり合計約14億円が賠償請求されている（令和7年2月末時点）。なお、現在は、きのこ資材関連の請求のみが実施されている。

第7 研究開発の推進

第7 研究開発の推進

1 研究の概要

本県の農林水産関係研究機関には、農業総合研究所（長岡市ほか）、水産海洋研究所（新潟市ほか）、内水面水産試験場（長岡市ほか）、森林研究所（村上市）があり、「付加価値の高い持続可能な農林水産業の実現」に向けて、研究開発に取り組んでいる。

令和6年度は、農業分野では「高温耐性コシヒカリ BL 開発事業」や「カーボンゼロ実現に向けた農業技術開発事業」、林業分野では「次世代苗木を用いた新たな循環型林業体系の確立」、水産分野では「魚種別最大持続生産量を目標とした資源管理」などの研究に重点的に取り組んだ。

【令和6年度の主な研究テーマ】

農業部門

農業総合研究所
計 63 課題

高温耐性コシヒカリ BL 開発事業
カーボンゼロ実現に向けた農業技術開発事業
水田園芸安定生産技術開発事業
にいがた和牛の短期肥育技術の開発
フードテックを利活用した食品素材の研究開発
中山間地域の特性を活かした特産品目の生産技術開発
有機農業の取組面積を拡大するための栽培法の開発
ほか

林業部門

森林研究所
計 20 課題

大径材等 A 材丸太の新たな用途開発
大粒なめこなどのきのこの安定生産技術の開発
無花粉スギ実生品種の開発
次世代苗木を用いた新たな循環型林業体系の確立
広葉樹を活用した更新技術の確立
ほか

水産業部門

水産海洋研究所
内水面水産試験場
計 33 課題

資源モニタリング及び漁況予測・資源管理技術の開発
魚種別最大持続生産量を目標とした資源管理
低利用魚の加工原料化技術の開発や冷凍技術の研究
有用魚介藻類の増養殖技術の開発
高付加価値な錦鯉生産技術開発
ほか

2 主な研究成果

毎年、県内の農林水産業関係者等に向けて、県が実施した研究の成果を公表している。

(1) 農業

【成果名】出穂期の目標 SPAD 値に誘導するためのコシヒカリの 2 回目穂肥診断

< 開発のねらい >

コシヒカリの穂肥診断として、1 回目及び 3 回目の穂肥法は確立されているが、出穂期の適正な SPAD 値に誘導するための 2 回目の穂肥法は未確立である。そこで、2 回目の穂肥窒素量を診断する技術を確認する。



< 葉緑素計での SPAD 値の測定 >

< 成果の内容 >

コシヒカリにおいて、出穂期に目標とする SPAD 値に誘導するための 2 回目穂肥窒素量は、2 回目穂肥時の SPAD 値から診断できる。

< 普及への取組 >

普及指導センター等を通じて水稻栽培指導者や生産者に情報提供を行っている。

【成果名】整枝作業が単純で収量が向上するきゅうりのつる下げ整枝法

< 開発のねらい >

きゅうり栽培の整枝作業は収量性に直結する技術であり、経験や高い技術力が求められる。この問題を解決し、環境モニタリング装置を活用した生育・収量予測と計画出荷を可能とする整枝方法を提示する。



< 成果の内容 >

きゅうりのつる下げ整枝は、生育に応じてつるを下げていく単純な整枝法で、慣行の摘心整枝と比べて収量性が優れる。累積商品果収量は栽培期間に比例してほぼ直線的に増加し、計画出荷が可能である。



< つる下げ整枝 >

< 普及への取組 >

普及指導センター等を通じて施設園芸指導者や生産者に情報提供を行っている。

【成果名】24 か月齢出荷が可能となる黒毛和種オス子牛の人工哺乳技術

< 開発のねらい >

黒毛和種肥育経営では肥育素牛の自家産化が進み、早期に肥育を開始し、出荷月齢の早期化を図る動きがある。全国和牛能力共進会に代表される 24 か月齢出荷を安定して行えるよう、標準的な発育を超える人工哺乳技術を開発する。



< 子牛への哺乳 >

< 成果の内容 >

黒毛和種オス子牛の人工哺乳において、最大 10L/日以上となるよう代用乳を段階的に増給することで、標準的な発育を超え、24 か月齢出荷に必要な初期発育を確保できる。

< 普及への取組 >

農業普及指導センターを通じて畜産指導者や生産者に情報提供を行っている。

【成果名】米由来のアレルゲンフリー・プラントベース食品「米マヨネーズ」の製造技術
<開発のねらい>

市販のマヨネーズやその代替食品には、アレルゲンとなる卵黄または大豆タンパク質が乳化素材として使用されている。

そこで、米由来のみそ風味調味料を乳化素材に用いてアレルゲンフリーの代替マヨネーズの製造方法を開発する。

<成果の内容>

米由来のみそ風味調味料、米酢および米油を配合し、油脂含量が65~70%になるように混合、乳化させると、半固体状ドレッシングの規格を満たす粘度になり、マヨネーズ代替となるアレルゲンフリー・プラントベース食品を製造できる。

<普及への取組>

県内食品製造企業への支援業務を通じて、本技術の普及に取り組んでいる。



<米マヨネーズ>

(2) 林業

【成果名】ブナ苗木の施肥の制限による5年生時までの成長抑制効果

<開発のねらい>

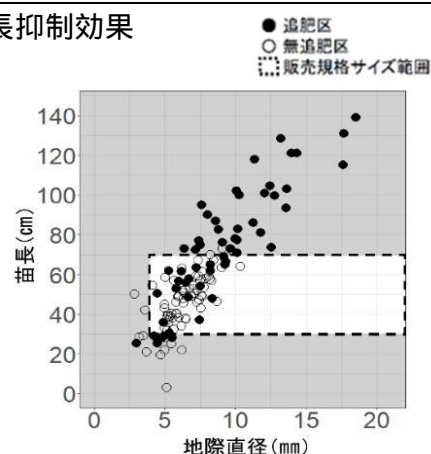
ブナ苗木の安定供給のためには苗木の成長を抑制する育苗技術が必要である。従来行ってきた追肥をしないことで苗木成長を抑制し、長期安定供給技術の確立を目指す。

<成果の内容>

ブナ苗木は追肥なしで5年生時まで栽培可能で苗木も抑制されるため、長期間販売規格サイズを維持できる。

<普及への取組>

研究成果発表会や指導業務を通じて県内の苗木生産者に普及を図っている。



<5年生時の試験区別の苗木サイズ>

(3) 水産業

【成果名】コイ浮腫症ウイルス(CEV)に対する消毒法確立と飼育水中における生存時間解明
<開発のねらい>

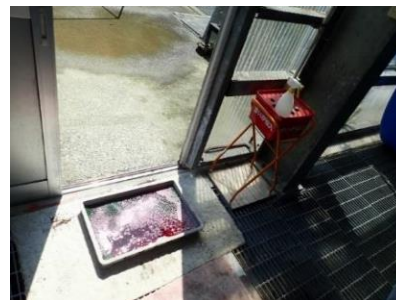
一部の輸出相手国から、輸出用ニシキゴイがCEV陰性であることが求められている。このため、消毒法を確立するとともに、ウイルスが飼育水中で感染力を有する時間を明らかにし、効果的な防疫を可能にする。

<成果の内容>

養殖現場で使用されている主要な消毒剤のCEVに対する不活化条件を明らかにし、現状用いられている消毒法が効果的であることが判明した。加えて、CEVは飼育水中で36時間程度生存することが明らかになった。

<導入効果>

CEVに対する既存消毒剤の不活化条件が明らかにされたことにより、器具、器材及び卵の消毒を適切に行うことが可能となり、効果的な防疫対策が図られる。また、飼育水槽の消毒が難しい場合は、飼育魚をすべて取りあげ、2日程度経過してから新たに魚を導入することで、感染リスクを低減させることができる。



<施設入口に消毒器具を常設>

令和7年度の基本方針

[1] 力強い農業構造の確立と中山間地域農業の発展

1 経営基盤の強化

「地域計画」の実効性確保に向け、地域計画に位置付けられた担い手へ施策を重点化することで、経営基盤の強化を図り、高い生産性と収益性を実現する経営体を育成し、効率的かつ安定的な農業経営を行う経営体が農業生産の大宗を占める力強い農業構造の確立を目指します。

2 中山間地域の活性化

中山間地域の営農や集落機能の維持に向け、地域が主体となった将来プランの実践を支援するほか、グリーン・ツーリズムによる交流人口の増加等を推進します。

[2] 収益性の高い魅力ある農業経営の実践

1 日本の食を支える生産性の高い県産穀物の安定生産・供給

異常気象下においても高品質・良食味を兼ね備えた新潟米を安定生産・供給するとともに、県内の食品製造事業者や海外からの非主食用米等へのニーズに応えながら、主食用米と非主食用米等を合わせた水田所得の最大化を推進します。

2 消費者ニーズに的確に対応し持続的に発展する園芸産地の育成

園芸振興基本戦略に基づき、需要の変化・多様化に対応できる競争力と魅力のある園芸産地を育成するため、産地における構造改革の取組を加速化します。

3 畜産物を安定生産する持続可能な経営体の育成

地域畜産クラスターの支援による施設整備等や、耕畜連携による飼料の安定確保により担い手の生産基盤の強化を進め、ICT等の活用により生産性が高く労働負荷が少ない畜産経営体を育成します。また、鳥インフルエンザによる養鶏業者や、県民の食生活への影響を抑えるため、大規模農場への分割管理導入を推進します。

4 環境と調和した農業の展開

生産性と収益性が高く、環境と調和のとれた農産物を持続的に安定供給する活力ある農業の実現に向け、有機農産物や特別栽培農産物、温室効果ガス削減につながる生産の拡大を支援します。

[3] 森林資源の循環利用を通じた林業の活性化と森林の多面的機能の発揮

森林所有者から消費者までをつなぐ仕組みづくりを進め、循環型林業による林業の成長産業化と中山間地域の維持・発展に向けた取組を推進します。

[4] 水産業の振興と水産資源の持続的な活用

生産から消費までの水産業に関わる事業者の連携強化により、県産水産物の付加価値を向上させるとともに、県産水産物の需要拡大と関係者の所得向上に取り組みます。

[5] 県産農林水産物の国内外への多様な販路開拓と魅力発信

1 県産農林水産物のブランド力の向上

ブランド化推進条例に基づき、本県における農林水産業の持続的な発展を図り、地域経済の活性化はもとより、県民が誇りと愛着を持つことのできる地域社会を実現するため、県産農林水産物のブランド化に向けた取組を推進します。

2 県産農林水産物の輸出拡大

成長する海外の需要を取り込み、持続可能な農林水産業を実現するため、輸出産地の育成、生産者や事業者等の輸出拡大に向けた取組を推進します。

[6] 農林水産業を担う人材の確保・育成

本県農林水産業の魅力発信や地域における新規就農・就業者の受入体制づくりなど、就農・就業啓発から経営発展までの一貫した支援による新たな人材の確保を図ります。

[7] 人と自然が共生する暮らし

人と自然が共生できる暮らしの実現に向け、野生鳥獣の適切な管理や農作物・人身被害を防ぐための取組を推進します。

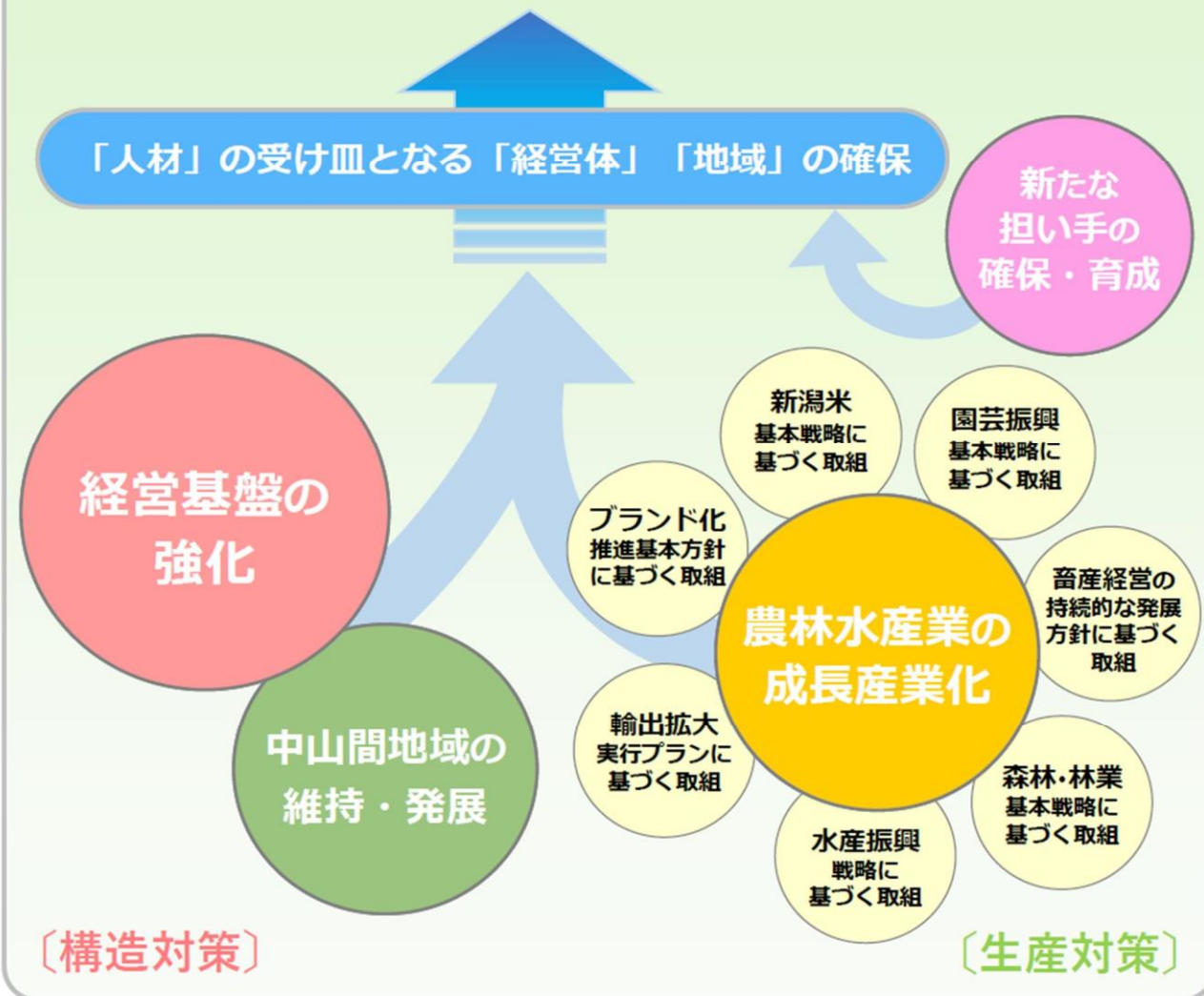
[8] 災害に強い農山漁村づくり

近年の頻発化・激甚化する災害に対応するため、治山施設・保安林の整備、漁港施設・海岸保全施設の長寿命化・耐震化を推進します。また、松くい虫被害から海岸マツ林等を保全するため、市町村が行う予防対策等の取組を支援します。

[9] 本県農林水産業の飛躍につながる研究開発の推進

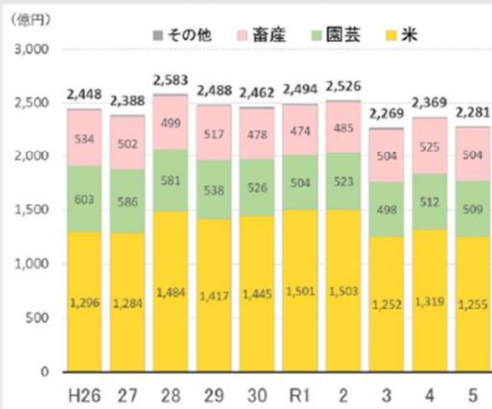
中長期的な視点に立ち、本県農林水産業分野の試験研究を戦略的に進めるための方向性を定めます。また、生産現場等の課題解決に向けた研究開発に取り組みます。

付加価値の高い持続可能な農林水産業の実現



産出額等の推移

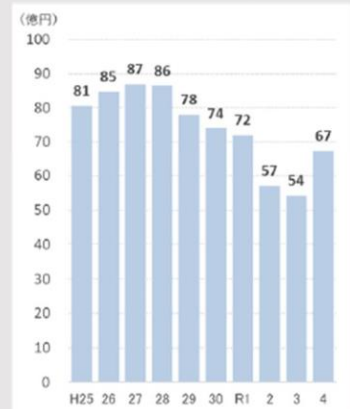
農業産出額



林業産出額



漁業生産額



新潟県総合計画指標項目

農林水産業の項目

政策展開の基本方向	指 標	現状 (基準)	目標値	
			中間(令和10年度)	最終(令和14年度)
地域経済が元気で活力のある新潟				
2 力強い農業構造の確立と中山間地域農業の発展				
(3) 付加価値の高い持続可能な農林水産業の実現				
力強い農業 構造の確立と中 山間地域農業の 発展	担い手への農地集積率	67.2% (令和5年度)	80.0%	90.0%
	共同活動により農業 インフラが保全管理 される農地面積	126,536ha (令和5年度)	130,200ha	130,500ha
	営農継続や集落機能 維持に向けた将来ブ ラン(ビレッジブ ラン)を実践する地区数	56地区 (令和5年度)	89地区	100地区
	担い手の生産コスト 削減率	0% (令和5年度)	20.3%	30.8%
	農業法人のデジタル 化取組割合	63.8% (令和4年度)	90.0%	100%
収益性の高 い魅力ある農業 経営の実践	1 農業経営体当たり 生産農業所得	2,164千円 (令和5年)	3,100千円	4,000千円
	農業産出額等	2,396億円 (令和5年)	2,510億円	2,560億円
	米産出額等の全国 シェア	7.3% (令和5年)	8.6%	9.0%
	園芸産地の販売額	272億円 (令和5年)	300億円	321億円
	温室効果ガス削減生 産方式取組面積	3,388ha (令和5年度)	3,834ha	4,407ha
森林資源の 循環利用を通じ た林業の活性化 と森林の多面的 機能の発揮	素材生産量	24万m ³ /年 (令和5年)	35万m ³ /年	39万m ³ /年
	県産きのこ生産の全 国シェア	19.6% (令和5年)	20.2%	21.5%
水産業の振 興と水産資源の 持続的な活用	漁業生産額(県内漁 業経営体による県内 での生産額)	68億円 (令和4年)	69億円	70億円
	中核的な漁業経営体 1経営体当たりの生 産額	1,853万円 (令和4年)	2,300億円	2,300億円
県産農林水 産物の国内外へ の多様な販路開 拓と魅力発信	首都圏における県推 進ブランド品目(6品 目)の認知度	24.2% (令和5年度)	29.0%	33.0%
	県産農林水産物の輸 出額	53億円 (令和5年度)	75億円	100億円
農林水産業 を担う人材の確 保・育成	農林水産業への新た な就業者数	408人 農業:290人 林業:53人 水産業:65人 (令和5年)	390人 農業:280人 林業:50人 水産業:60人	390人 農業:280人 林業:50人 水産業:60人
		〔 歴年調査と年度調査の合算 〕		

関連項目

安全に安心して暮らせる、暮らしやすい新潟				
1 安全に安心して暮らせる新潟				
(5) 豊かな自然・環境の保全と未来への継承				
人と自然が共 生する暮らし	野生鳥獣による農産 物被害金額	245百万円 (令和5年度)	毎年度減少させる	毎年度減少させる

令和6年度 新潟県の農林水産業

新潟県農林水産部・農地部

住所：〒950-8570 新潟市中央区新光町 4-1

お問い合わせ先：

農林水産部農業総務課 電話：025-280-5288(直通)

F A X：025-285-9452

農地部農地管理課 電話：025-280-5349(直通)

F A X：025-285-3787

<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/opendata/1212339685262.html>